

次元の異なる大胆な地方創生の実現に向けて

平成31年1月16日（水）

まち・ひと・しごと創生担当大臣 片山 さつき

目次

1. 地方創生の現状

- 急激な人口減少と都市への人口移動 . . . P.2
- 東京一極集中の現状 . . . P.6
- 都市圏が抱える課題 . . . P.17

2. 地方創生の取組と事例

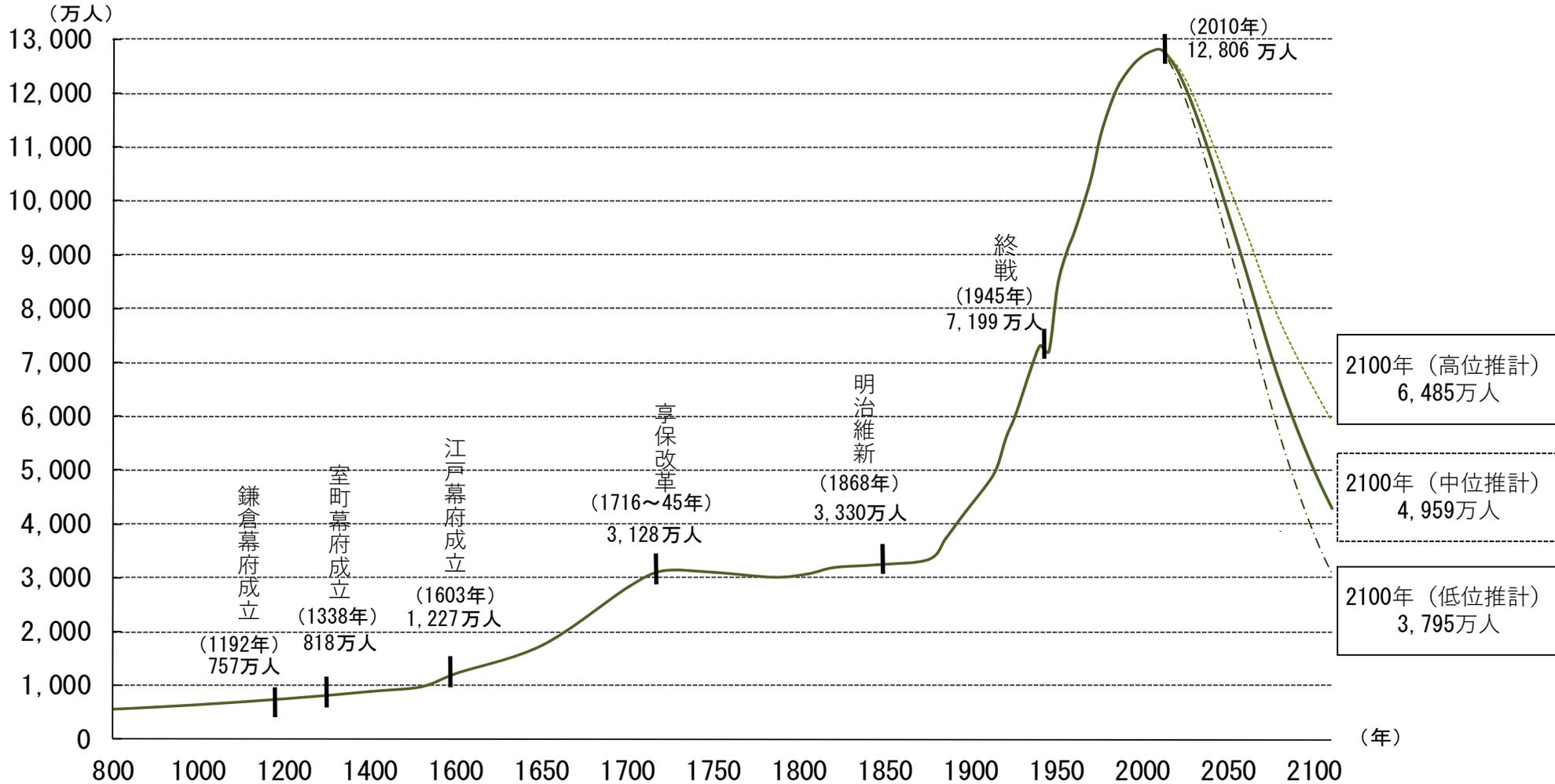
- これまでの地方創生の取組 . . . P.23
- 昨年の主な地方創生関連の動き . . . P.26
- 地方創生関連予算・税制措置等の動き . . . P.33
- その他の地方創生の取組と事例 . . . P.53
- 次のステージに向けて . . . P.71

1. 地方創生の現状

急激な人口減少と都市への人口移動

総人口の長期的推移と将来推計

- 日本の総人口は、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻っていく可能性。
- この変化は千年単位でもても類を見ない、極めて急激な減少。

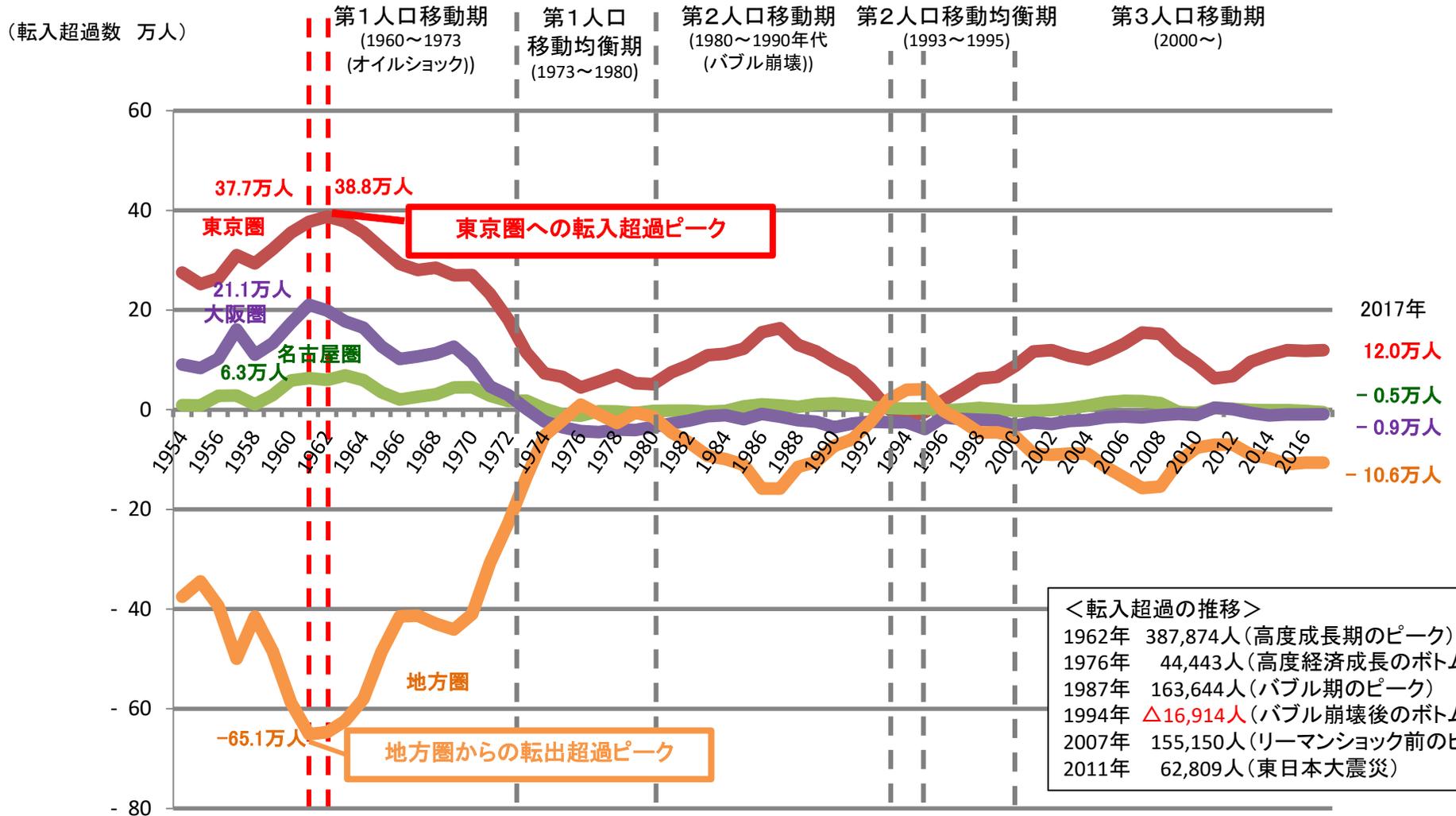


（出典）2010年以前の人口：総務省「国勢調査」、国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」（1974年）をもとに国土交通省国土政策局作成
 それ以降の人口：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」をもとに国土交通省国土政策局作成

人口移動の状況

○ これまで3度、地方から大都市(特に東京圏)への人口移動が生じてきた。

三大都市圏及び地方圏における人口移動(転入超過数)の推移



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(日本人人口)

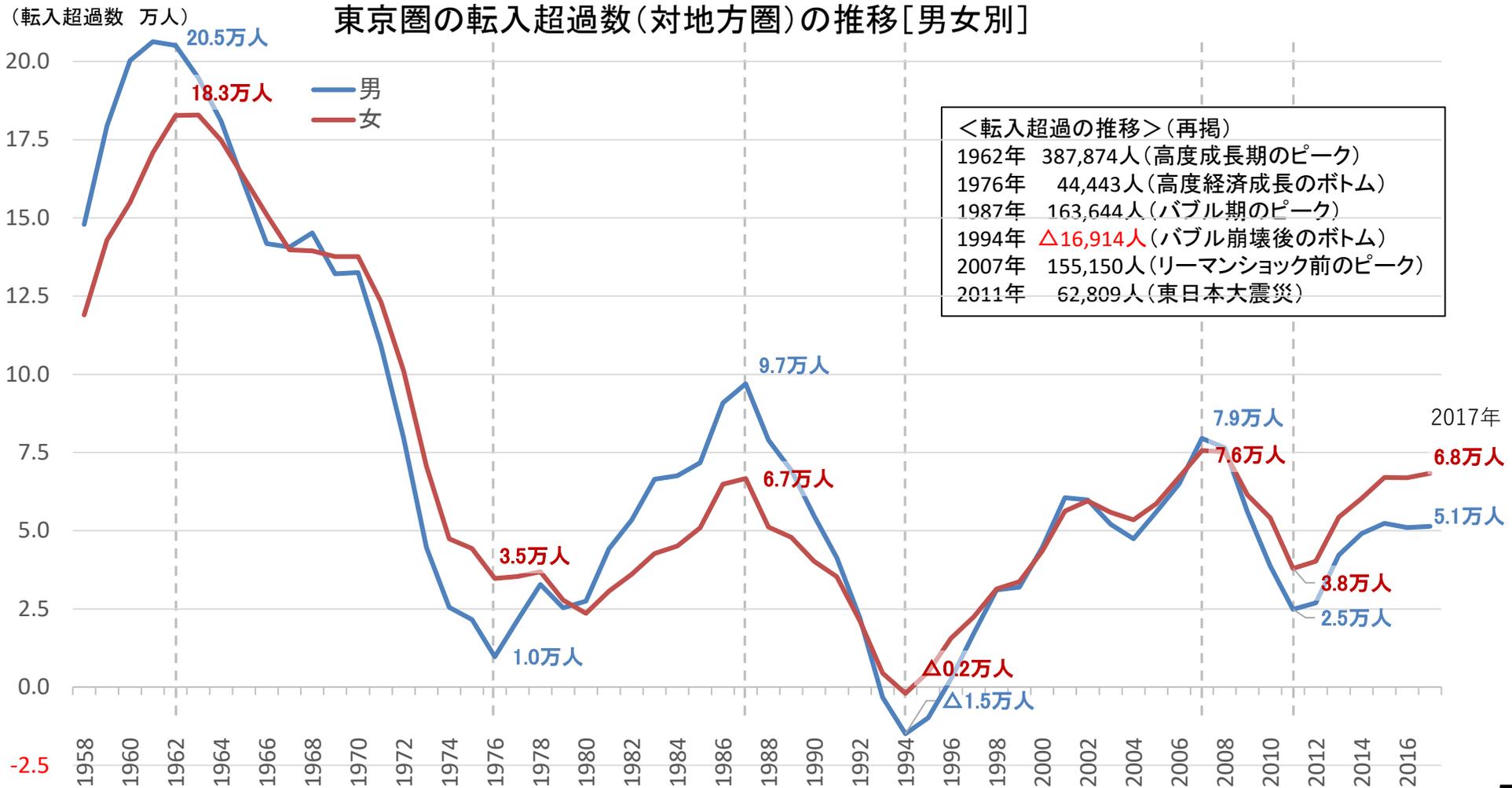
(注)上記の地域区分は以下の通り。

東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 | 名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県 | 大阪圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

三大都市圏: 東京圏、名古屋圏、大阪圏 | 地方圏: 三大都市圏以外の地域

人口移動の状況（東京圏・男女別）

- 東京圏の転入超過数は、かつては、転入超過が多いときは男性が女性を上回り、少ないときは女性が男性を上回る状況がみられた。
- バブル崩壊後以降は男女差がほぼみられない状況が続いていたが、リーマンショック、東日本大震災以降は、女性が男性を上回って推移している。



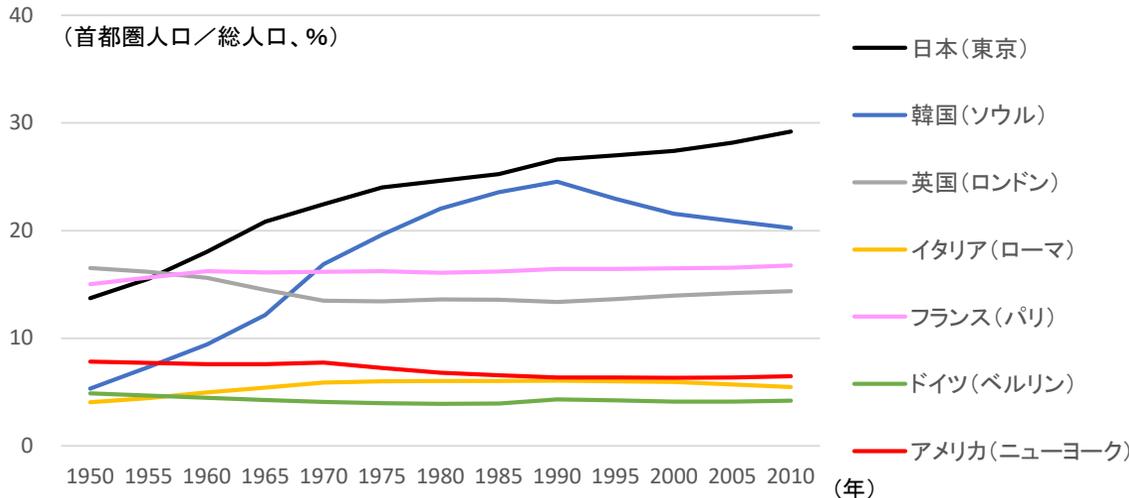
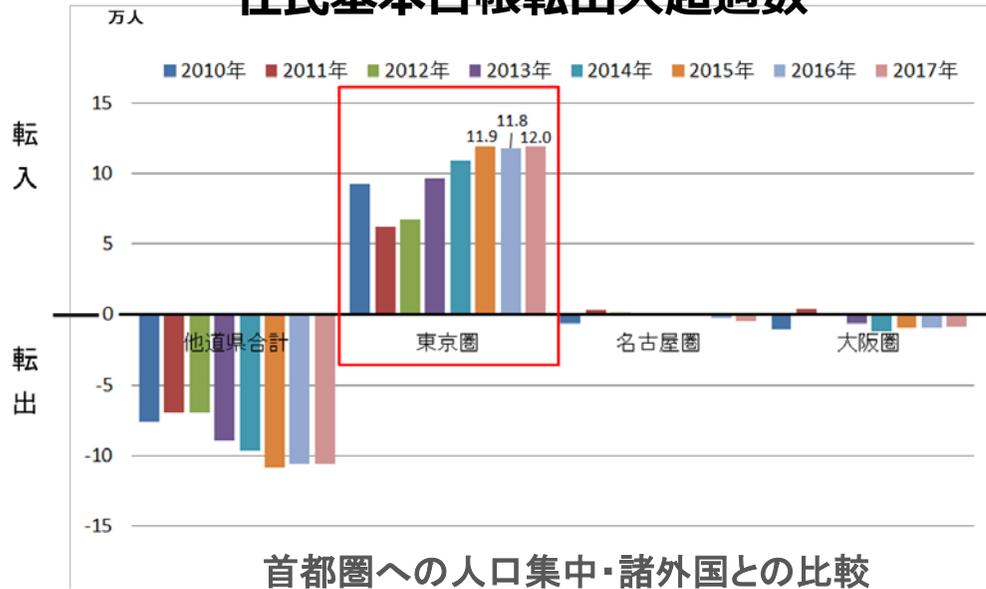
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(日本人人口)

東京一極集中の現状

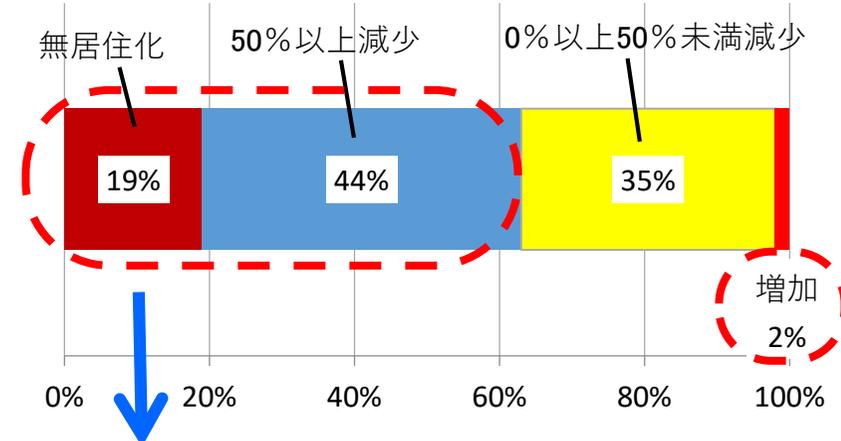
東京への人口集中と人口減少地域の増加

- 人口流入によって東京圏に人口が集中。国際的にも、首都圏への人口集中の度合いが強い。
- 一方、2050年には、人口が半分以下になる地点が6割を超え、うち2割では無居住化。

住民基本台帳転出入超過数



人口増減割合別の地点数 (2010年→2050年)



居住地域の2割が無居住化

(資料出所等)

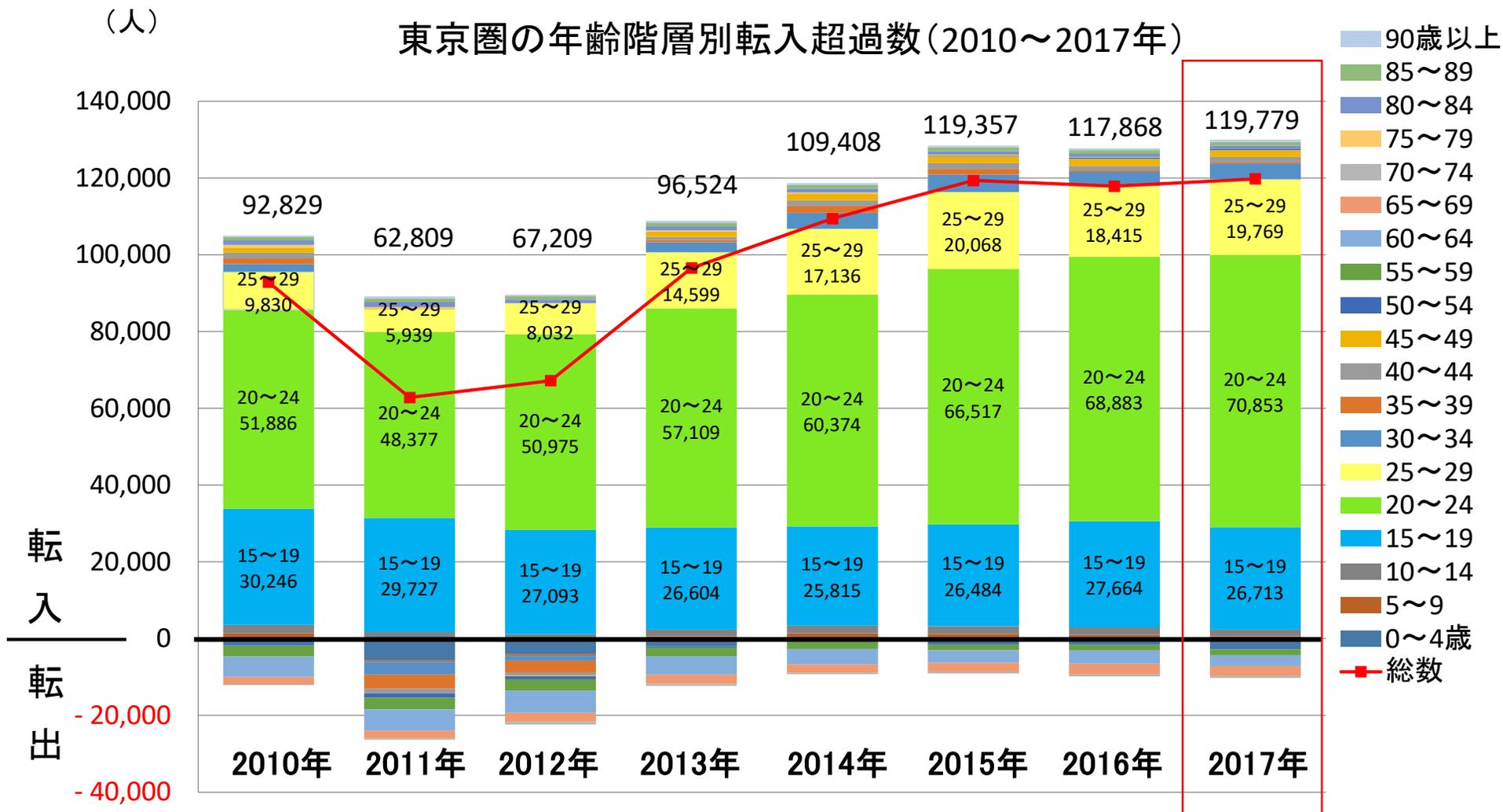
左上図：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(2010年—2017年・日本人人口)」。なお、東京圏は東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県合計、名古屋圏は愛知県・岐阜県・三重県合計、大阪圏は大阪府・兵庫県・京都府・奈良県合計。

左下図：国土交通省国土政策局「国土のグランドデザイン2050」(平成26年7月4日)の関連資料

右図：UN World Urbanization Prospects The 2011 Revisionより作成

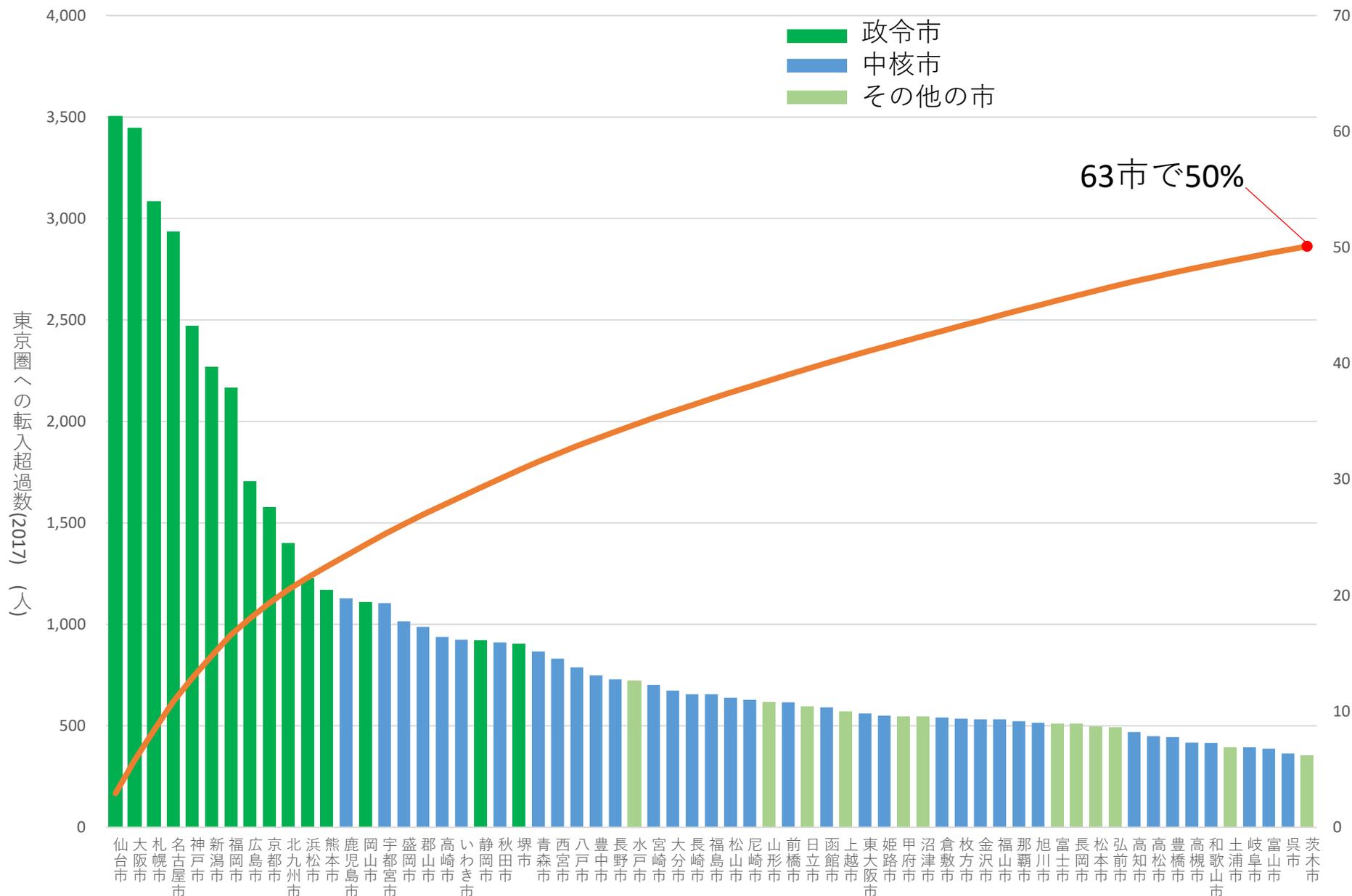
東京圏への転入超過数（2010年－2017年 年齢階級別）

○ 東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。



資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2010年－2017年/日本人人口）

東京圏への転入超過数 市町村別内訳と累積割合（2017年 上位63市）

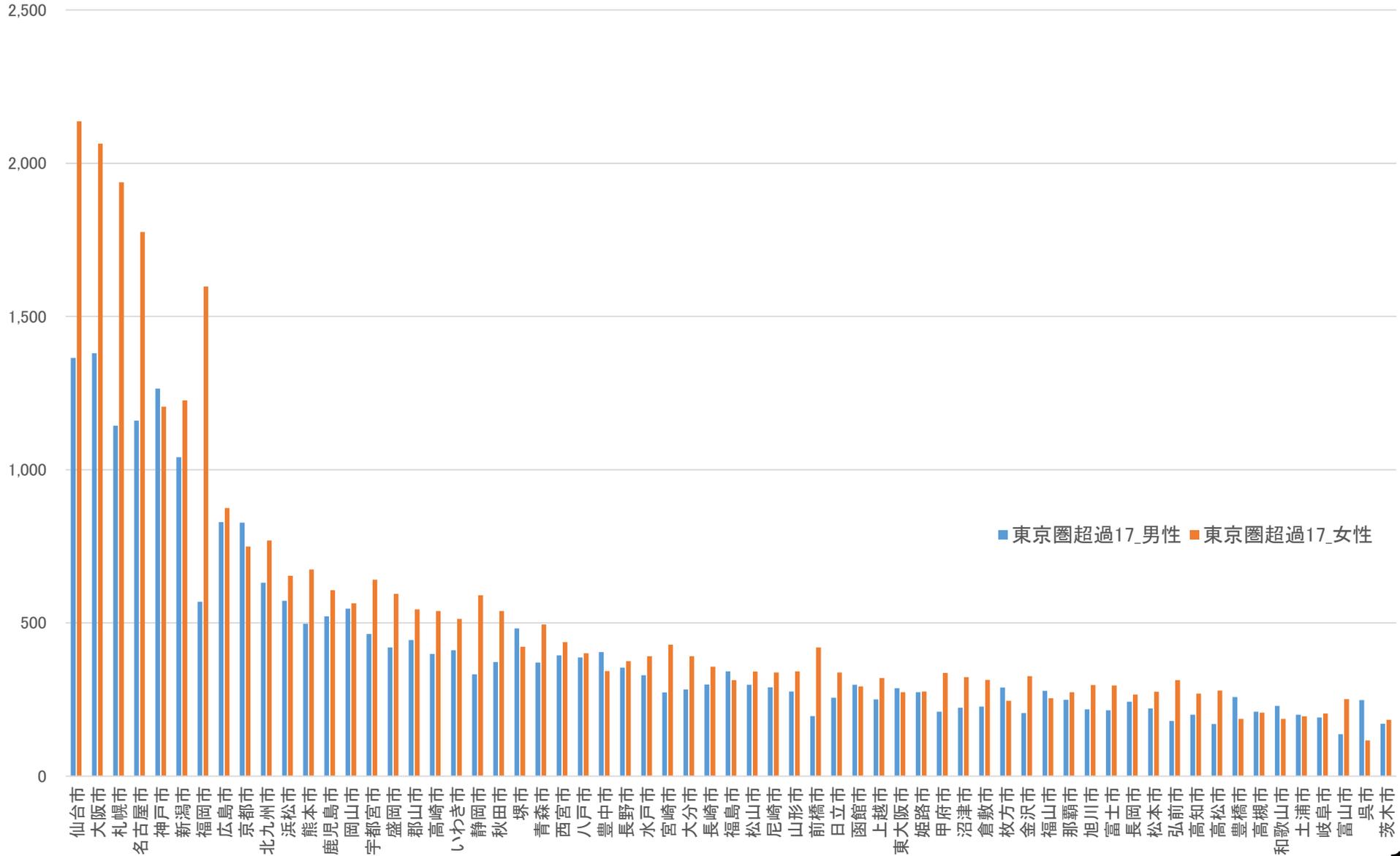


資料：住民基本台帳の人口移動のデータ(日本人人口)に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

東京圏への転入超過数 上位63団体の男女別内訳 2017

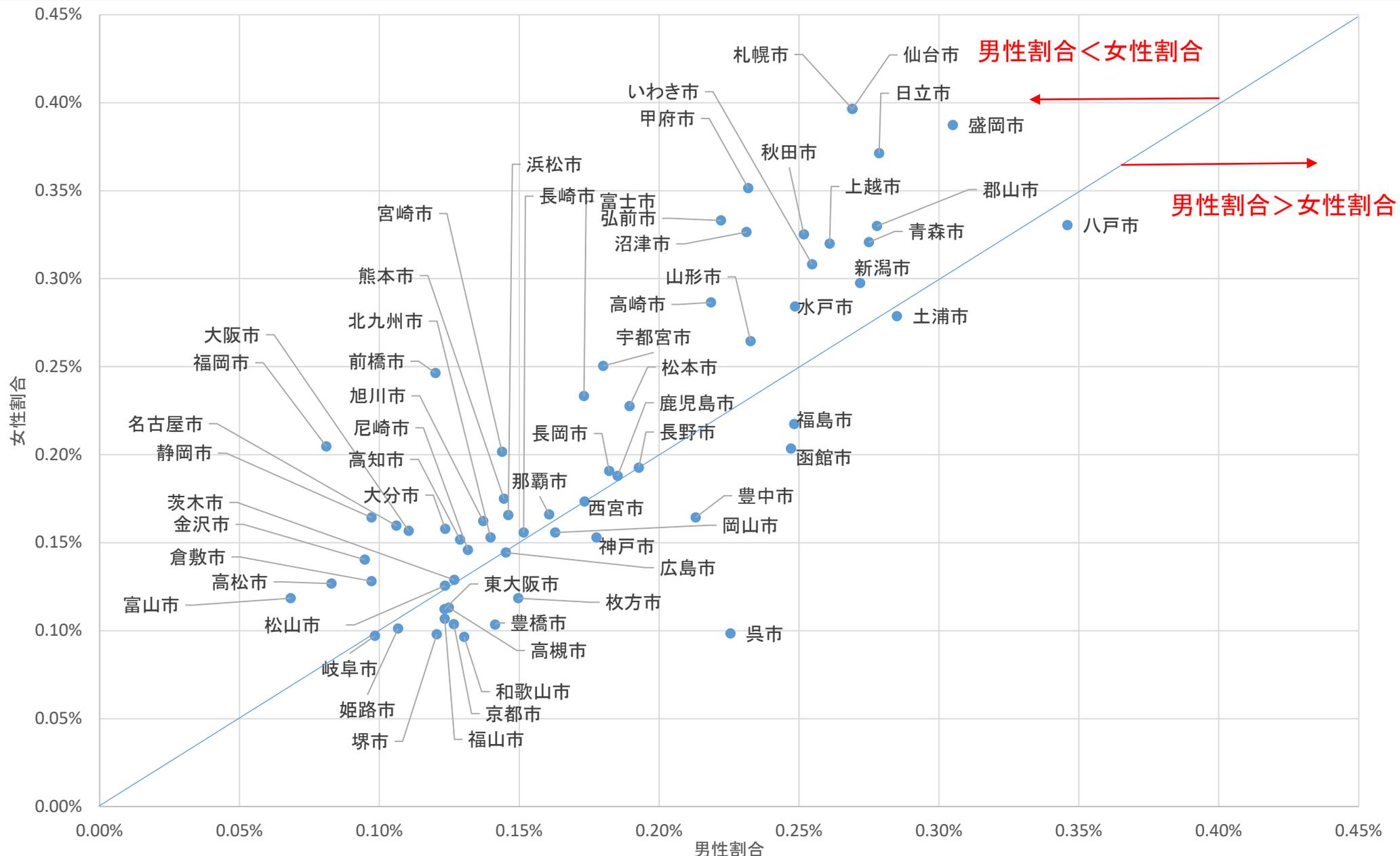
(人)

東京圏における転入超過数2017(男女別・上位63団体)



資料：住民基本台帳の人口移動のデータ(日本人人口)に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

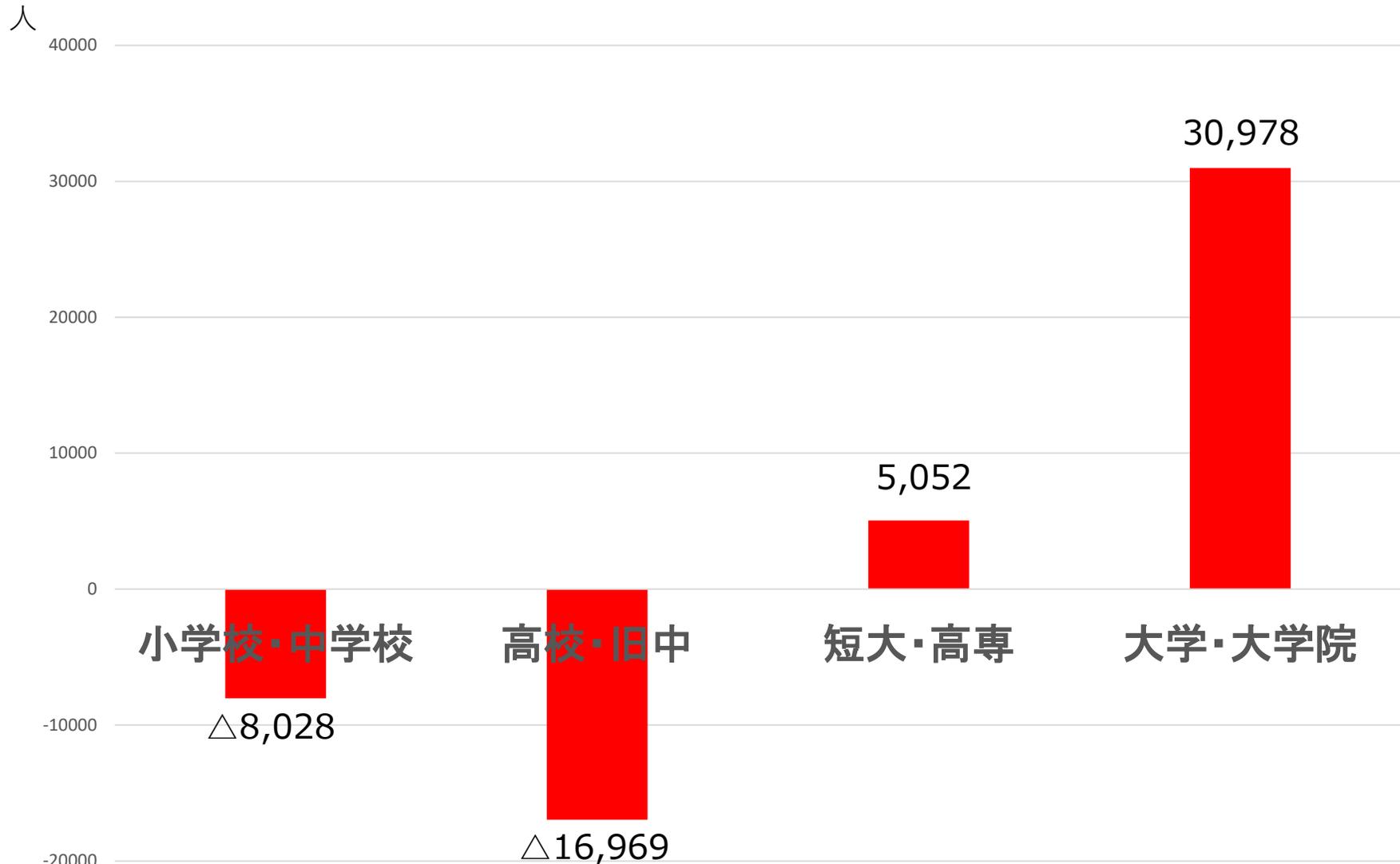
東京圏への転入超過数 上位63団体の人口に占める割合 2017



資料：住民基本台帳の人口移動のデータ(日本人人口)に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。
 ※人口は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成29年1月1日現在・日本人人口)」を用いた。

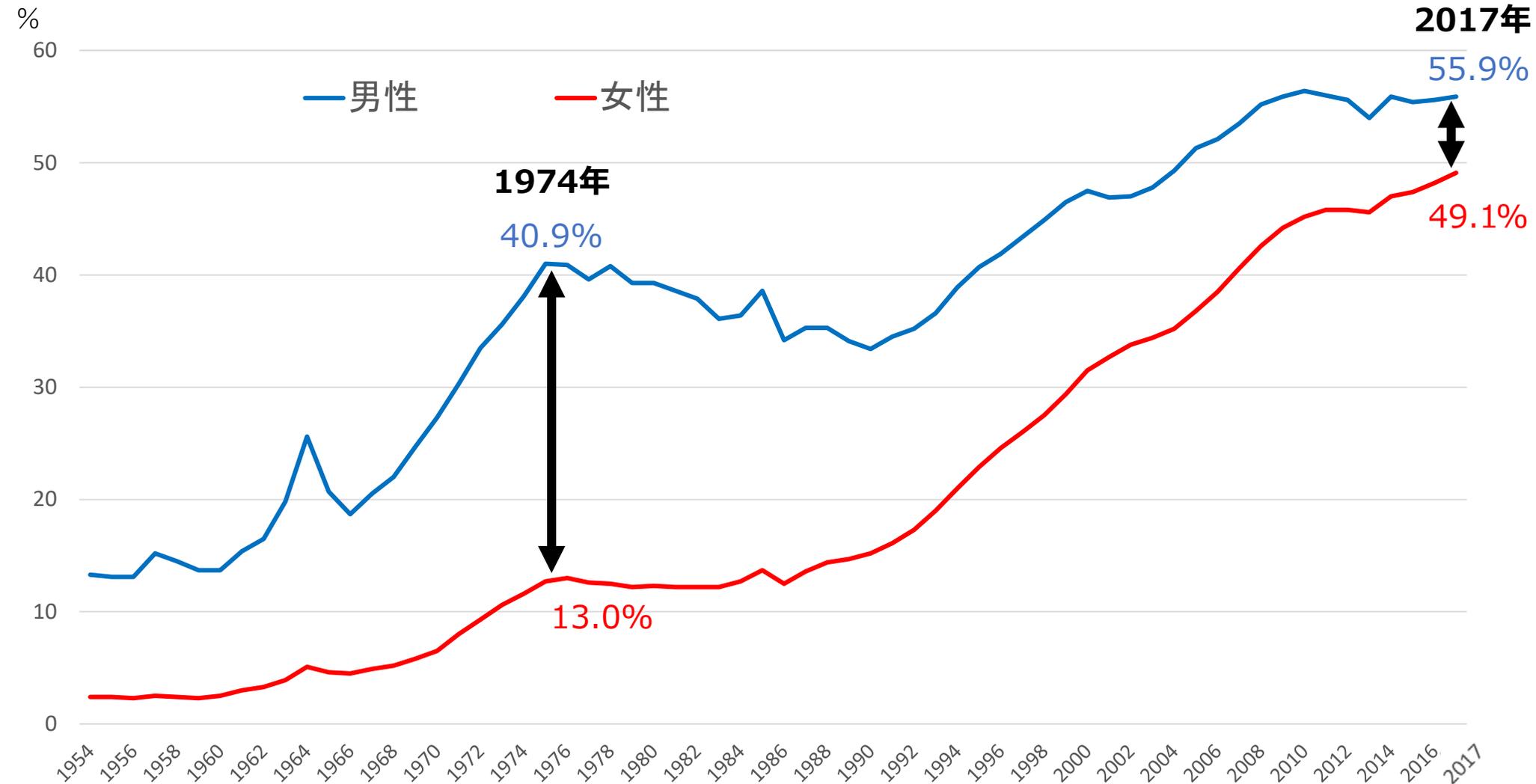
東京都への女性の転入超過状況（学歴別）

○ 東京都への女性の転入超過状況を学歴別にみると、小学校～高校卒については、転出超過となっており、短大・高専卒、大学・大学卒の女性については、大幅な転入超過となっている。



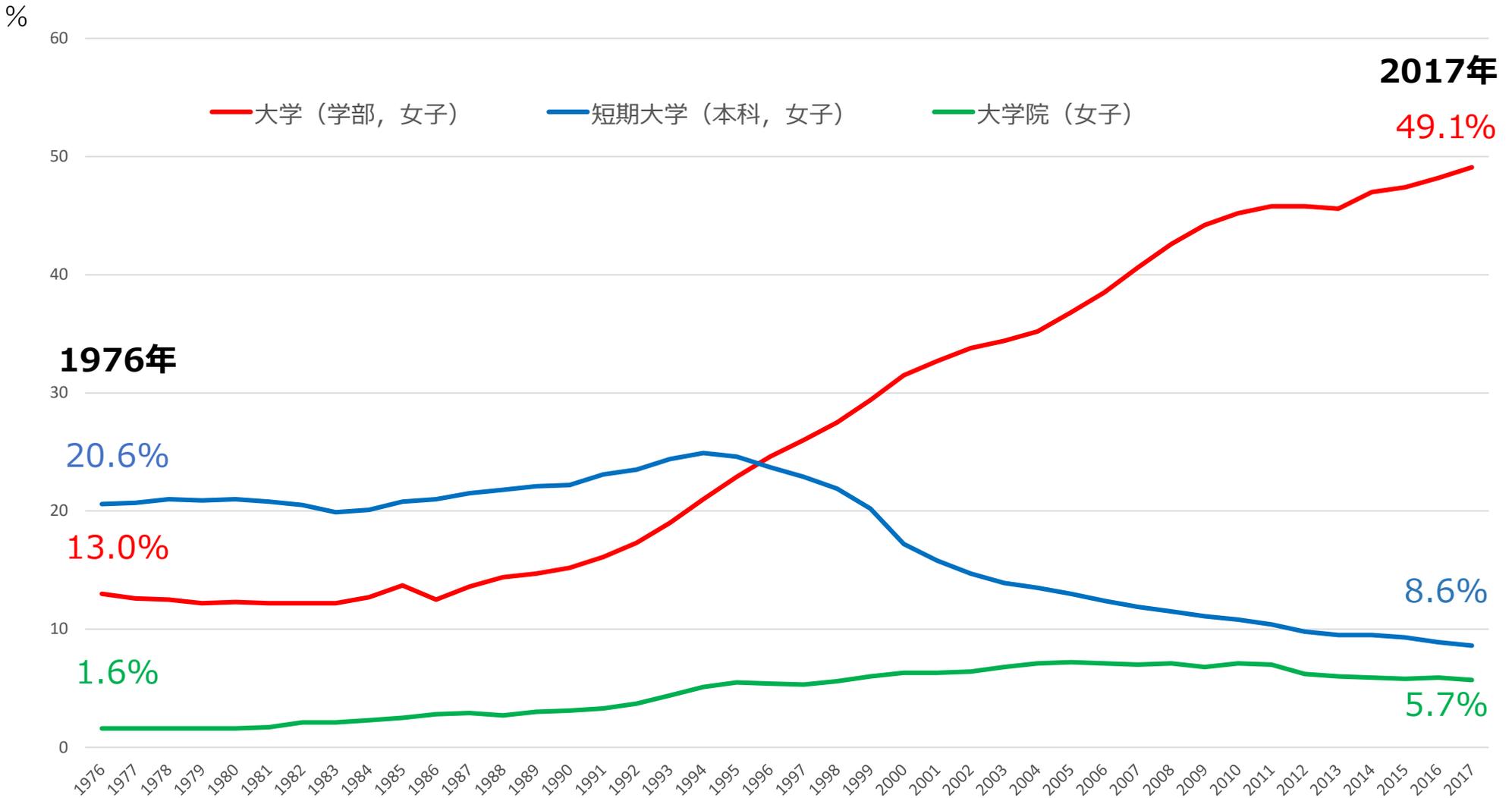
男女別の進学率の状況

○ 女性の大学進学率が上昇し、進学率の男女差は縮小している。



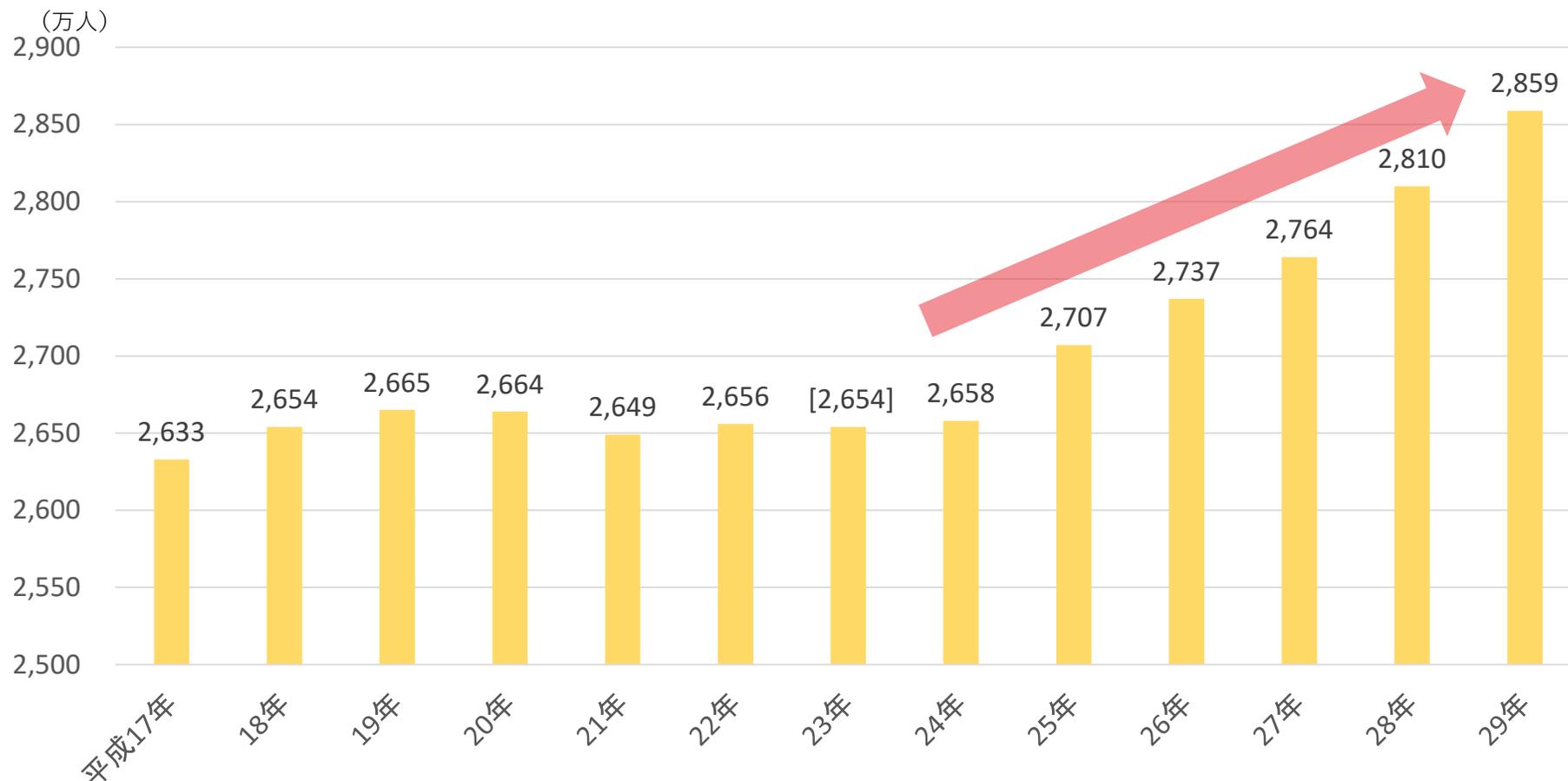
女性の大学等への進学状況

○ 近年、短大への進学率は減少し、4年制大学への進学率が上昇している。また、大学院への進学率も上昇しており、女性の高学歴化が進んでいる。



女性就業者数の推移

○ 安倍政権発足後の2012年(平成24年)から2017年(平成29年)で、女性の就業者数は約200万人増加。



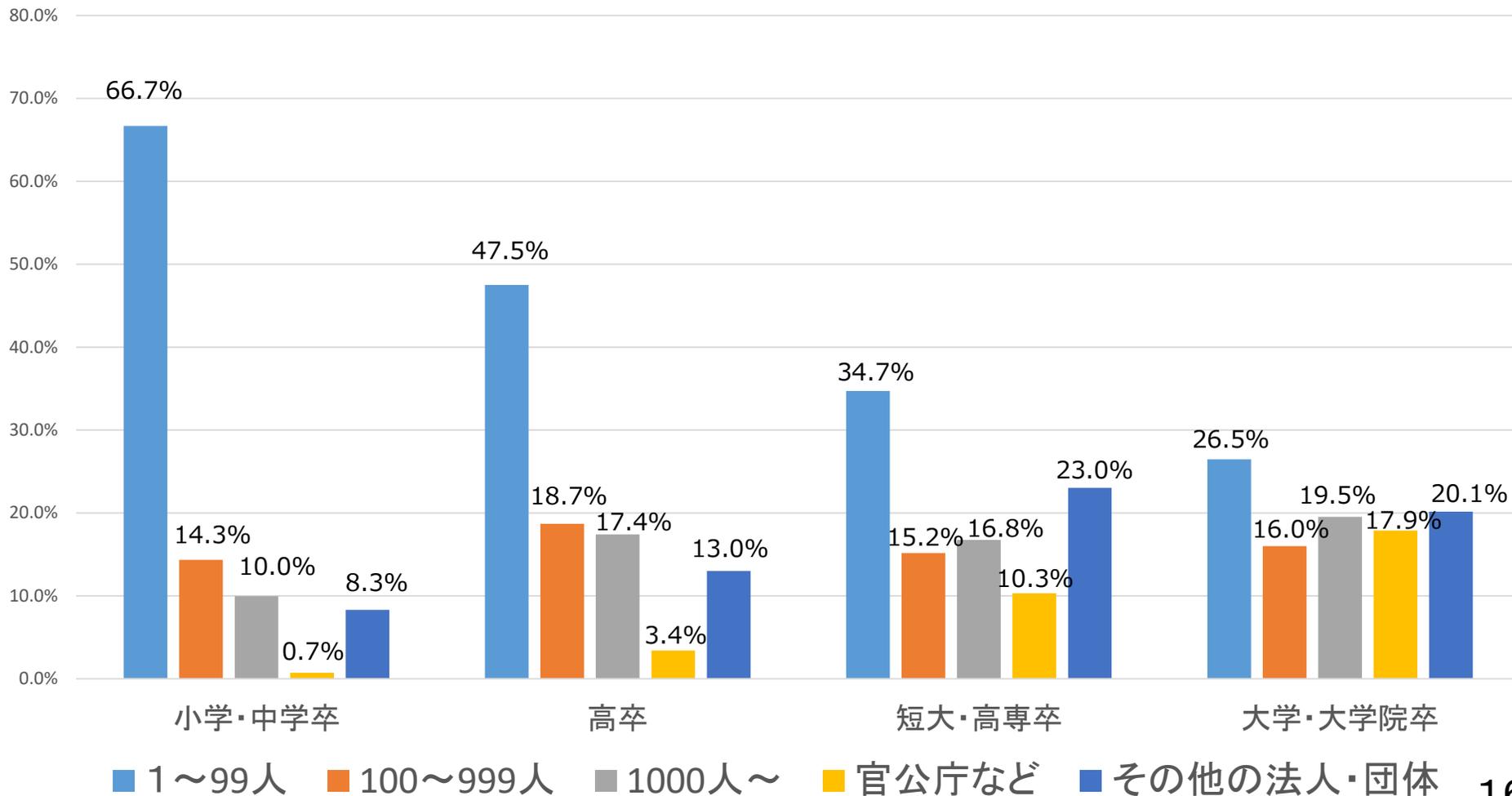
(備考)

1. 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。
2. 平成23年の就業者数は、総務省が補完的に推計した値。
3. 数値は平成31年1月16日地方創生市町村長トップセミナー実施時点

女性就業者の割合（企業規模別・学歴別）

○ 女性は、高学歴になると、規模（従業者数）が小さい企業に就職する割合が減少し、大規模企業や官公庁などに就職する割合が増加する。

→高学歴の女性にとって、大企業・官公庁が集積する東京圏は魅力的である。



都市圏が抱える課題

都市圏が抱える課題（暮らしやすさの違い）

○ 東京圏においては、過度の人口の集中により、通勤時間が長い、住宅面積が狭い、待機児童が多い、といった課題を抱えている。

一日当たりの通勤等時間

都道府県	時間(分)	都道府県	時間(分)
1 大分	56	25 福島	66
2 秋田	57	25 沖縄	66
2 鳥取	57	27 長崎	68
2 鹿児島	57	28 宮城	69
5 島根	58	28 群馬	69
6 青森	59	28 静岡	69
6 山形	59	31 栃木	70
6 福井	59	32 岐阜	71
6 宮崎	59	33 三重	72
10 山口	60	33 広島	72
10 佐賀	60	35 岡山	73
12 富山	61	36 滋賀	75
12 愛媛	61	37 福岡	77
14 北海道	62	38 茨城	81
14 岩手	62	39 愛知	82
14 長野	62	39 京都	82
14 和歌山	62	41 兵庫	84
14 香川	62	42 大阪	89
19 石川	63	43 奈良	96
19 山梨	63	44 東京	97
19 高知	63	45 埼玉	101
22 新潟	65	46 千葉	108
22 徳島	65	47 神奈川	110
22 熊本	65	全国	82

※総務省「社会生活基本調査」(H28)より作成

一住宅当たり延べ面積（持家）

都道府県	面積(m ²)	都道府県	面積(m ²)
1 富山	177.03	25 静岡	131.66
2 福井	173.29	26 茨城	131.13
3 山形	168.01	27 山口	129.40
4 石川	162.51	28 熊本	129.26
5 秋田	162.04	29 和歌山	128.78
6 新潟	161.50	30 愛知	127.94
7 島根	159.22	31 愛媛	127.56
8 鳥取	156.46	32 大分	127.35
9 岩手	154.60	33 広島	125.16
10 長野	154.37	34 長崎	123.66
11 青森	150.10	35 北海道	121.53
12 岐阜	148.23	36 宮崎	120.11
13 滋賀	147.43	37 福岡	119.10
14 福島	146.37	38 兵庫	118.56
15 佐賀	144.97	39 高知	118.28
16 岡山	140.01	40 京都	114.30
17 山梨	138.86	41 千葉	110.29
18 香川	138.31	42 鹿児島	109.54
19 徳島	138.05	43 埼玉	106.96
20 三重	136.36	44 沖縄	104.28
21 栃木	134.24	45 大阪	101.58
22 宮城	133.85	46 神奈川	98.60
23 群馬	133.08	47 東京	90.68
24 奈良	132.03	全国	122.32

※総務省「住宅・土地統計調査」(H25)より作成

保育所待機児童数

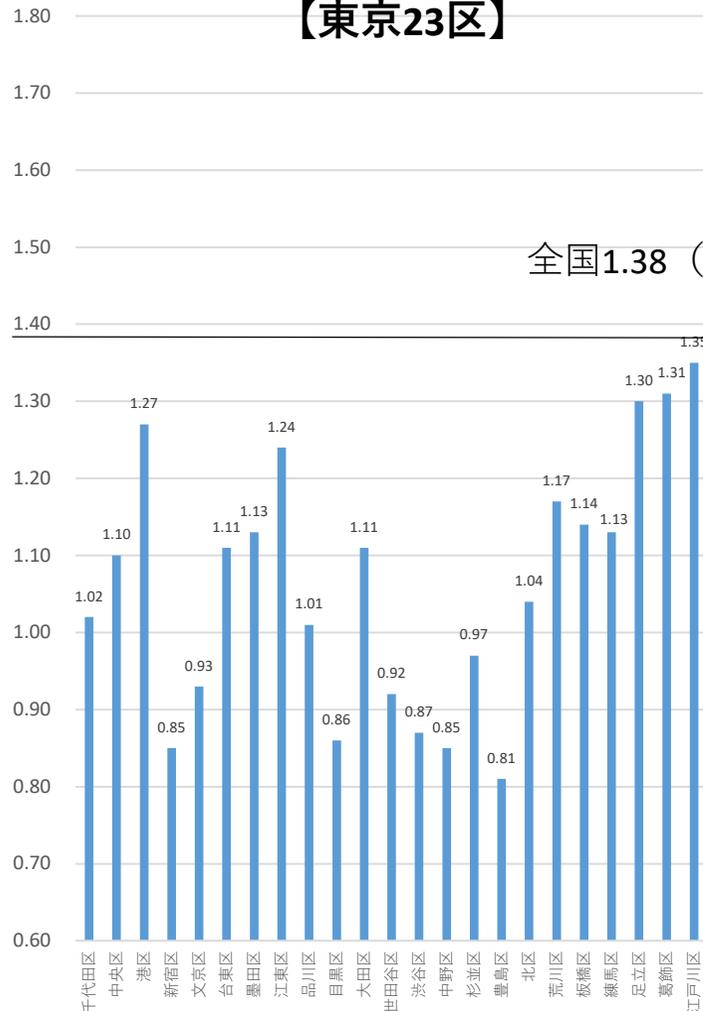
都道府県	児童数(人)	都道府県	児童数(人)
1 青森	0	25 愛知	185
1 富山	0	26 広島	186
1 石川	0	27 長崎	190
1 福井	0	28 京都府	227
1 山梨	0	28 香川	227
1 長野	0	30 熊本	275
1 鳥取	0	31 奈良	287
8 群馬	2	32 鹿児島	354
8 新潟	2	33 滋賀	356
8 岐阜	2	34 静岡	456
11 和歌山	29	35 大分	505
12 佐賀	34	36 茨城	516
13 宮崎	36	37 福島	616
14 秋田	41	38 神奈川	756
15 北海道	65	39 宮城	790
16 山形	67	40 岡山	1,048
17 高知	73	41 大阪府	1,190
18 徳島	94	42 埼玉	1,258
19 愛媛	97	43 福岡	1,297
20 三重	100	44 兵庫	1,572
20 山口	100	45 千葉	1,787
22 島根	119	46 沖縄	2,247
23 栃木	131	47 東京	8,586
24 岩手	178	合計	26,081

※保育所等関連状況取りまとめ
(平成28年4月1日・厚生労働省)より作成

東京23区と県庁所在地の合計特殊出生率

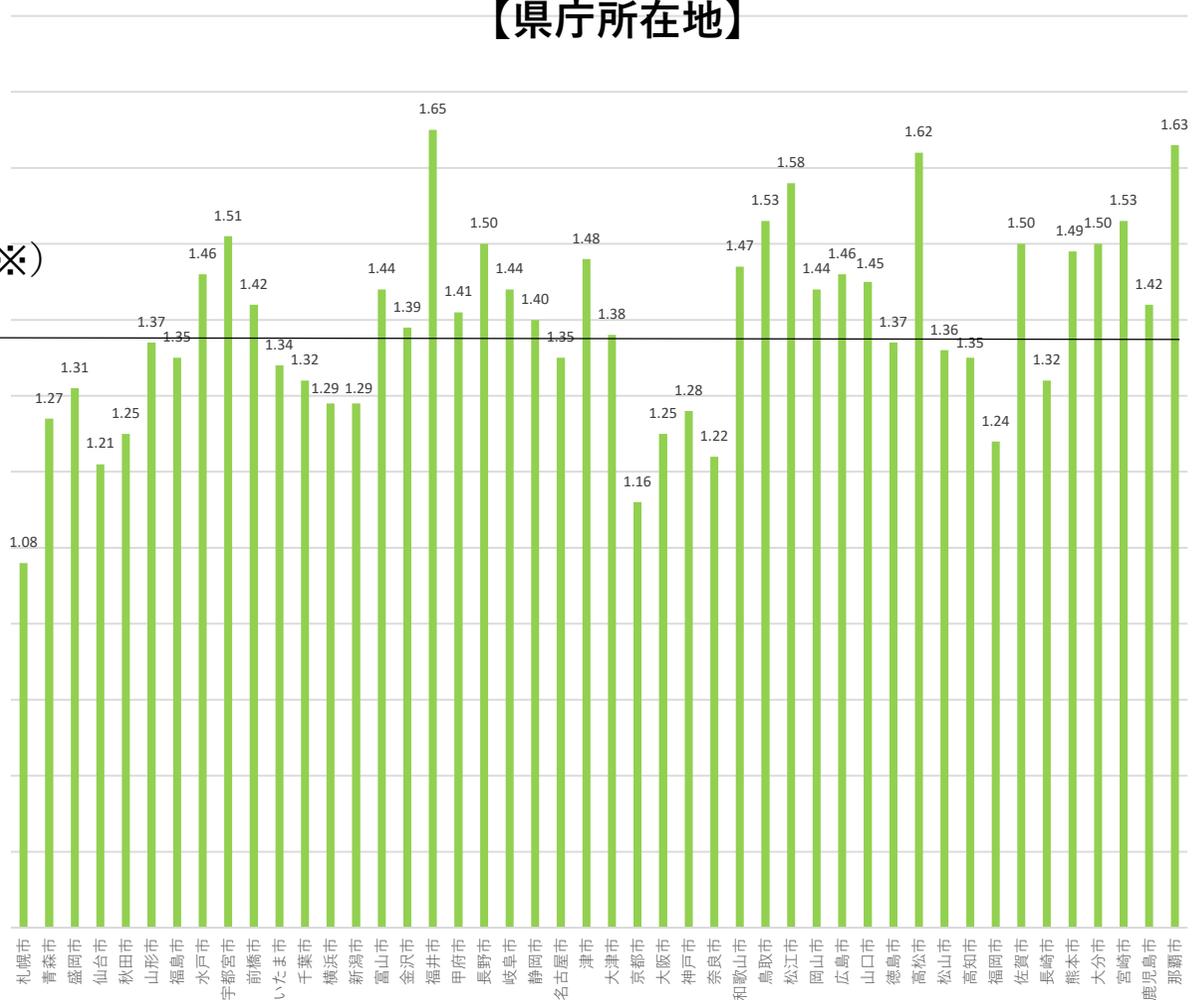
○ 県庁所在地の合計特殊出生率の高さは様々であり、大都市を中心に全国を大きく下回っているところもある。

【東京23区】



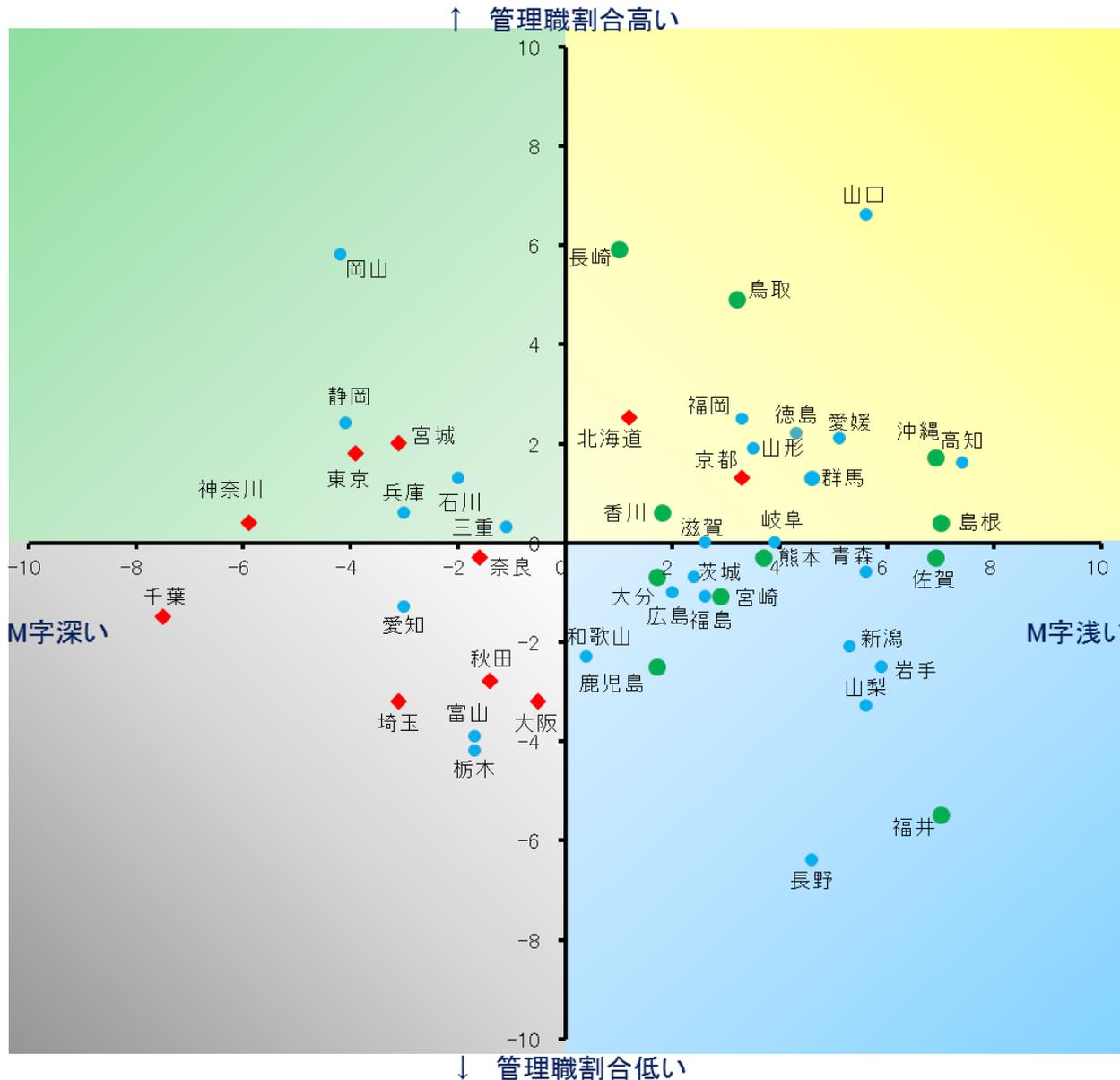
全国1.38 (※)

【県庁所在地】



※市区町村の合計特殊出生率は、厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」による平成20～24年の数値が最新であるため、全国値についても同統計によるものを使用している。最新の全国値は厚生労働省「平成29年（2017年）人口動態統計（確定数）」による1.43。

都道府県別M字の深さ、女性の管理職割合、合計特殊出生率



(備考)

- (1) 縦軸は「各都道府県の管理職比率－全国平均の管理職比率」。
- (2) 横軸は「全国平均のM字の深さ－各都道府県のM字の深さ」。
- (3) 緑の●は合計特殊出生率上位11都道府県（10位が2県）、赤の◆は下位10都道府県。

(備考)

【管理職割合】

- ・総務省「平成29年就業構造基本調査」より。
- ・管理的職業従事者に占める女性の割合。
- ・管理的職業従事者とは、事業経営方針の決定・経営方針に基づく執行計画の樹立・作業の監督・統制等、経営体の全般又は課(課相当を含む)以上の内部組織の経営・管理に従事するものをいう。国・地方公共団体の各機関の公選された公務員も含まれる。

【M字の深さ】

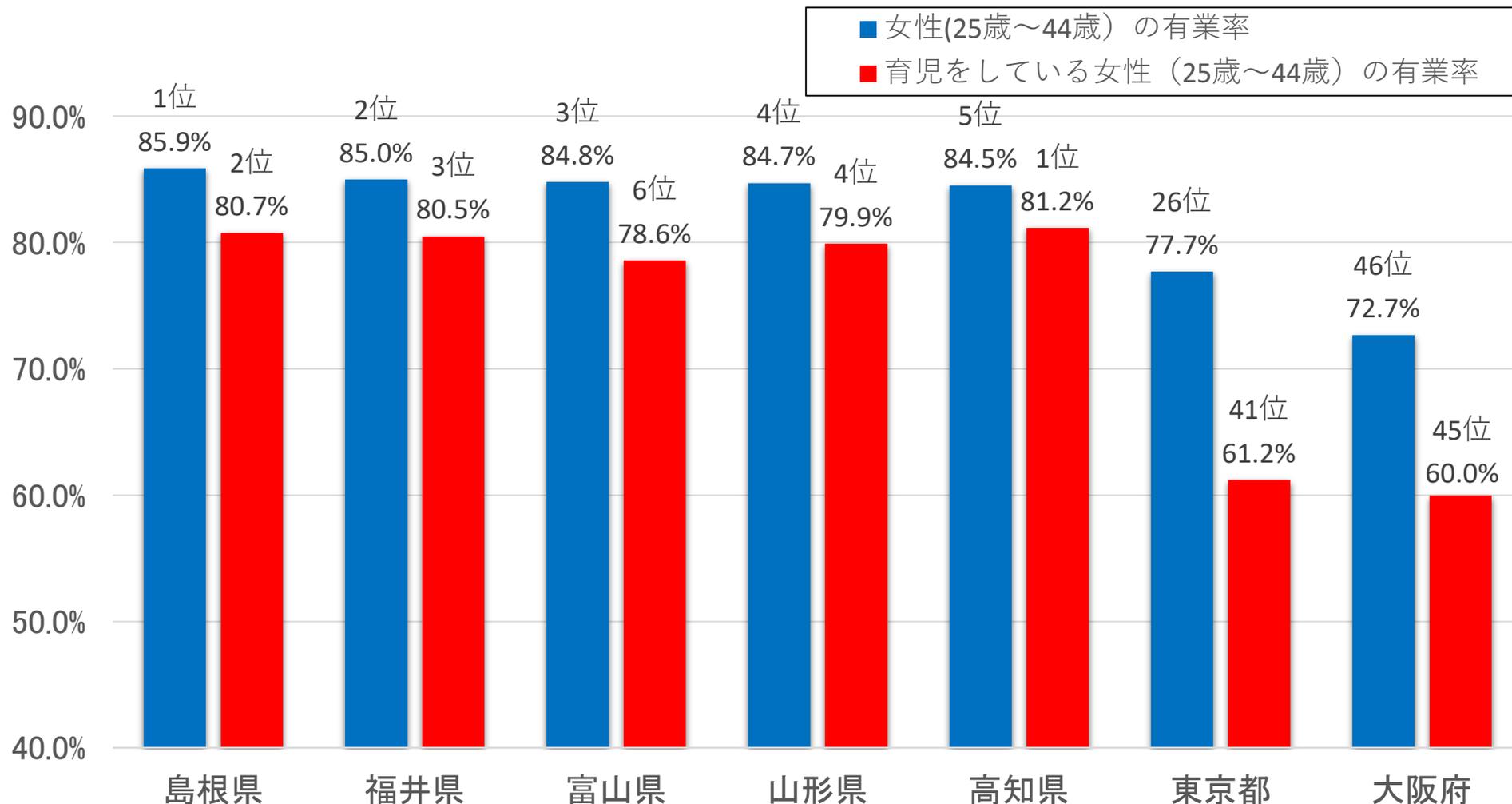
- ・総務省「平成29年就業構造基本調査」より。
- ・M字カーブとは、15歳以上の女性の有業者率を年齢階級(5歳階級)ごとにグラフにしたもの。
- ・M字カーブの深さは、M字左側頂点とM字谷底の数値の差。M字左側頂点は、20～34歳のうち最も高い数値、M字谷底は、30～44歳において最も低い数値を取っている。

【合計特殊出生率】

- ・厚生労働省「平成29年人口動態統計(確定数)」より。

地域別女性の有業率、育児中の女性の有業率

○ 有業率の高い都道府県では、育児中の女性も仕事を継続している。



出典：総務省「就業構造基本調査全国結果」（平成29年）

2. 地方創生の取組と実例

これまでの地方創生の取組

国と地方のビジョン・総合戦略について

国

平成26年12月策定

国の長期ビジョン : 2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

国の総合戦略 : 2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策を策定

地方

すべての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン : 各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略 : 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策を策定

これまでの地方創生の主な取組

しごと	ひと	まち
<ul style="list-style-type: none">○企業の地方拠点強化税制 (H27～)○ODMO (H27～)○政府関係機関の地方移転 (H28～)	<ul style="list-style-type: none">○生涯活躍のまち (H28～)○地方創生インターンシップ (H28～)○子供の農山漁村体験の充実 (H30～)○地域アプローチによる働き方改革 (H27～)○わくわく地方生活実現政策パッケージ (H30～)○地方大学・産業創生法 (H30～)	<ul style="list-style-type: none">○小さな拠点(地域運営組織) (H27～)○地域再生エリアマネジメント負担金制度 (H30～) <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px;"><ul style="list-style-type: none">○都市再生 (H14～) (都市再生緊急整備地域等)○コンパクトシティ・プラス・ネットワーク (H26～)</div>

「地方創生版・三本の矢」

情報支援

○RESAS

人材支援

- 地方創生人材支援制度
- 地方創生カレッジ
- プロフェッショナル人材事業

財政支援

- 地方創生推進交付金
- 企業版ふるさと納税

昨年の主な地方創生関連の動き

わくわく地方生活実現会議の開催について

1 趣旨

若者が夢や希望をいだいて地方へ移住する動きを加速するとともに、地方における人材確保策として女性や高齢者の活躍等を推進するための包括的かつ抜本的な取組を検討する必要がある。

こうした課題に対応するため、まち・ひと・しごと創生担当大臣のもとに「わくわく地方生活実現会議」を開催する。

2 委員

阿部正浩	中央大学経済学部教授
池田 弘	公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会会長
大崎 洋	吉本興業株式会社社長
太田 昇	岡山県真庭市長
岡ドルゲ・コジマ	北海道壮瞥町移住・情報発信アドバイザー
指出一正	月刊「ソトコト」編集長
佐藤可奈子	雪の日舎・かなやんファーム代表
俵 万智	歌人
出口治明	立命館アジア太平洋大学(APU)学長
中原 淳	グレイセル株式会社代表
樋口美雄	独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長
増田寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
村岡嗣政	山口県知事

3 検討項目

- ・若者を中心としたUIターン対策の抜本的強化
- ・地方の人手不足に対応した女性や高齢者の活躍等の推進
- ・地方の魅力、夢の実現等について、国民の耳目を集める周知・広報の方策

4 スケジュール

第1回	2/14 (水)	論点案の提示 等 委員等プレゼン・ 意見交換
第2回	2/26 (月)	
第3回	3/22 (木)	
第4回	4/11 (水)	とりまとめに向けた 議論
第5回	5/11 (金)	
第6回	5/23 (水)	
第7回	6/5 (火)	

わくわく地方生活実現政策パッケージ

<現状>

- 若者を中心に、地方から東京圏へ毎年10万人を超える転出超過
- 地方の若者は3割減少（15年間で△532万人）
- 15歳以上の就業者は、地方では大幅に減少（15年間で△228万人、東京圏は+160万人）

<ねらい>

- 東京一極集中の是正
- 地方の担い手不足への対処
- 「地方で起業したい」、「自然豊かな地方で子育てをしたい」など、移住者等の多様な希望をかなえる

包括的かつ大胆な「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定・実行する

1. UIターンによる起業・就業者創出（6年間で6万人）

- ・全国規模のマッチングを支援するとともに、東京圏から地方への移住者の経済負担を軽減

2. 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし（6年間で24万人）

- ・全国規模のマッチングを支援するとともに、新規に就業する女性・高齢者等に対して必要な支援

3. 地方における外国人材の活用

- ・在外の親日外国人材を、地方公共団体のニーズ（地方創生業務）とマッチングさせる仕組みの構築
- ・外国人留学修了者が円滑に就労しやすくするための、在留資格の変更手続きの簡素化等

4. 地域おこし協力隊の拡充（6年後に8千人）

5. 子供の農山漁村体験の充実

6. 企業版ふるさと納税の活用促進

7. 国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信

地方創生の基本方針

1. ライフステージに応じた地方創生の充実・強化

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ・地域中核企業支援等を通じた地域未来投資の促進
- ・観光地域づくり・ブランディング等の推進
- ・近未来技術等の実装

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・キラリと光る地方大学づくり等
- ・地方への企業の本社機能移転の促進
- ・政府関係機関の地方移転

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・「地域働き方改革会議」における「働き方改革」の実践等

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・エリアマネジメント等によるまちづくりの推進
- ・遊休資産等の活用を通じた「稼ぐ力」の向上
- ・小さな拠点及び地域運営組織の形成

2. 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の策定・実行

(1) 若者を中心としたUIJターン対策の抜本的強化

- ・UIJターンによる起業・就業者創出（6年間で6万人）
- ・地域おこし協力隊の拡充（6年後に8千人）
- ・子供の農山漁村体験の充実

(2) 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし（6年間で24万人）

(3) 地方における外国人材の活用

3. 人生100年時代の視点に立った地方創生

- ・「まなび」の充実・学び直しが新たな可能性を生む
- ・「稼ぐ力」を磨き上げ、経済的自立を目指す

4. 平成32年度以降の次期5か年の「総合戦略」に向けて

- ・第1期の総仕上げを目指すとともに、必要な調査・分析を行い、次期「総合戦略」の策定に取り組む

「地方創生版・三本の矢」

「自助の精神」をもって意欲的に取り組む地方公共団体を強力に支援

情報支援の矢

- ・地域経済分析システム（RESAS）

人材支援の矢

- ・地方創生カレッジ
- ・地方創生人材支援制度

財政支援の矢

- ・地方創生関係交付金
- ・企業版ふるさと納税

地域魅力創造有識者会議について

1 趣旨

地方の魅力の向上がより一層求められていること、東京一極集中の傾向が継続していること等を踏まえ、まち・ひと・しごと創生基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定）において、中枢中核都市の機能強化を図るとともに、わくわく地方生活実現政策パッケージを着実に実行することが位置付けられている。

このため、まち・ひと・しごと創生担当大臣のもとに「地域魅力創造有識者会議」を設置し、中枢中核都市の機能強化や、小規模市町村を含めた全ての地方公共団体への対応方策等について検討する。

2 委員

池田 弘	公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会会長
久木元美琴	大分大学経済学部准教授
佐藤可奈子	スノーデイズファーム株式会社代表
高島宗一郎	福岡県福岡市長
谷口尚子	慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科准教授
辻 慎吾	森ビル株式会社代表取締役社長
出口治明	立命館アジア太平洋大学（APU）学長
○樋口美雄	独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長
藤原忠彦	長野県川上村長
古田 肇	岐阜県知事
◎増田寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
村木美貴	千葉大学大学院工学研究院教授
毛受敏浩	公益財団法人日本国際交流センター執行理事
諸富 徹	京都大学大学院地球環境学堂教授

◎：座長、○：座長代理

3 主な検討項目

- ・中枢中核都市の機能強化
- ・小規模市町村を含む全ての地方公共団体への対応方策

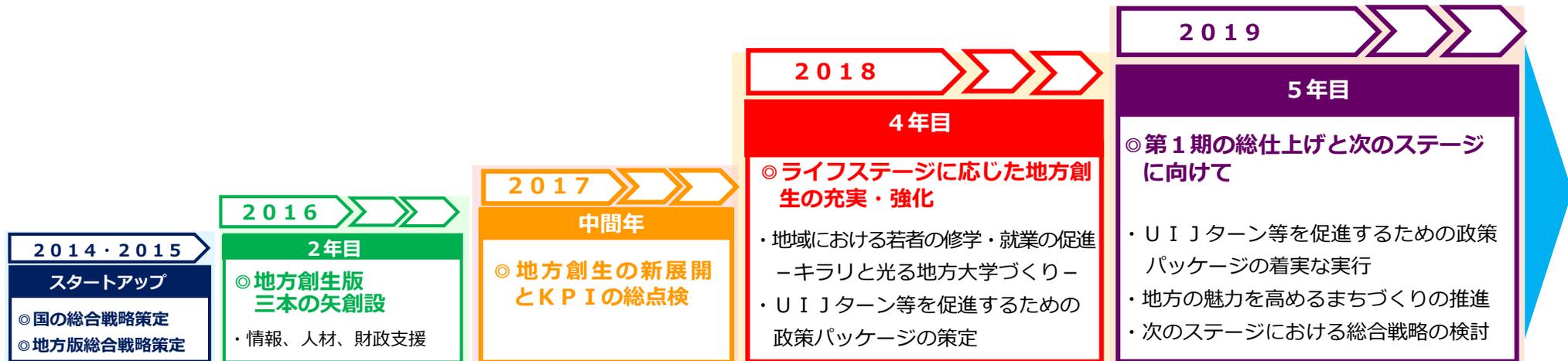
4 スケジュール

- 9月 4日（木） 第1回
地方創生の現状、自己紹介等
- 9月21日（金） 第2回
中枢中核都市の機能強化等まちづくりについて
- 9月26日（水） 第3回
わくわく地方生活実現政策パッケージに関連する取組について
- 10月11日（木） 第4回
中枢中核都市の機能強化等まちづくりについて
- 10月31日（水） 第5回
人材育成を中心とした今後の地方創生の取組について
- 11月22日（木） 第6回
まちづくり、今後の産業のあり方を中心とした今後の地方創生の取組について
- 12月 6日（木） 第7回
取りまとめ（案）の提示

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）

～第1期の総仕上げと次のステージに向けて～

- **第1期総合戦略の最終年としての総仕上げ**
 - ・ 東京一極集中の是正に向け、地方への新しいひとの流れや魅力あるまちづくりに焦点
 - ・ 第1期総合戦略の進捗状況等、これまでの地方創生の取組の成果や課題の検証
- **2020年度から始まる次のステージに向けた検討の開始**



第1期「総合戦略」の総仕上げに向けて

基本的認識

- ◎若者等が地方へ移住する動きを加速させるため、「ひと」と「しごと」に焦点を当てた、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定。
- ◎「まち」に焦点を当てた、地方の魅力高めるまちづくりの推進に向けて検討。

1. 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行

- ①UIターンによる起業・就業者創出
- ②女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし
- ③地方における外国人材の受入れ 等

2. 地方の魅力高めるまちづくりの推進

- ①中枢中核都市の機能強化
- ②人口減少社会に対応した「まち」への再生

次のステージに向けて

- 第1期の「まち・ひと・しごと総合戦略」の進捗状況等、これまでの取組の成果や課題の検証
- 現在と将来の社会的変化を見据えた更なる取組の検討
- さらなる地方創生の機運醸成に向けた広報及び啓発を推進

地方創生関連予算・税制措置等の動き

地方創生関連予算案・税制改正案のポイント

平成31年度予算案 合計：1,050億円

1. 地方創生推進交付金の確保 1,000億円

- 地方版総合戦略に基づいて、地方公共団体が自主的・主体的に行う先導的な取組に対し、地方創生推進交付金により支援することにより、地方創生の充実・強化を推進。
- 特に、わくわく地方生活実現政策パッケージの一環として、地方創生推進交付金を活用し、東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策を実施（移住・起業・就業支援）。

2. 地方大学・地域産業の創生 101.3億円 ※地方創生推進交付金活用分、文部科学省計上分ほかを含む

- 首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、地方大学・地域産業創生交付金により重点的に支援することにより、「キラリと光る地方大学づくり」を推進。

3. 地方創生に取り組む地方への情報・人材・財政面での支援 10.0億円

- 地域経済分析システム（RESAS）による地方版総合戦略支援事業、地域の成長企業に対するプロフェッショナル人材のマッチング事業などの地方創生リーダーの人材育成・普及事業、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）普及促進事業等により、地方創生に取り組む地方を情報・人材・財政面から支援。

4. 地方創生に係る調査・推進事業等 13.7億円

- 地方創生の更なる充実・強化のため、国及び地方における次期総合戦略策定に向けた調査・分析事業や自治体SDGsの推進事業など、地方創生に係る調査・推進等を実施。

平成30年度第二次補正予算案 合計：610億円

1. 地方創生拠点整備交付金 600億円

- 地域経済の活性化という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援。

2. 地方創生に係る調査・推進等 10.1億円

- スーパーシティ構想実現に向けた調査・検討をはじめとする地方創生まちづくりのための取組みや、地域経済活性化方策の調査・分析など、地方創生に係る調査・推進等を実施。

平成31年度税制改正案

1. 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の運用改善

- 地方創生関係交付金との併用や基金への積立要件の緩和、寄附払込時期の弾力化等、徹底した運用改善を実施。

2. 特区における清酒の製造体験のための酒税法の特例措置

- 清酒の製造免許を保有する者が、地域活性化のため、特区内の特定の施設において清酒の製造体験を実施する場合、製造体験のための製造場を既存の製造場の一部とみなす措置を講ずる。

3. 国家戦略特区における国家戦略民間都市再生事業に対する課税の特例措置の延長

4. 都市再生緊急整備地域等に係る課税の特例措置の延長

平成31年度予算案及び平成30年度第二次補正予算案について

	H31予算額 (案)	H30当初予算額
1. 地方創生推進交付金の確保	1,000億円	(1,000億円)
・起業／就業支援（わくわく地方生活実現政策パッケージ）を含む		
2. 地方大学・地域産業の創生	101.3億円	(100.0億円)
・地方大学・地域産業創生交付金事業	97.5億円	(95.0億円)
うち地方大学・地域産業創生交付金	22.5億円	(20.0億円)
うち地方創生推進交付金活用分（再掲）	50.0億円	(50.0億円)
うち文部科学省計上分	25.0億円	(25.0億円)
・地方大学・産業創生のための調査・支援事業	1.1億円	(1.0億円)
・地方と東京圏の大学生対流促進事業	2.0億円	(3.3億円)
・地方創生インターンシップ事業	0.6億円	(0.6億円)
・地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援事業	0.2億円	(0.1億円)
3. 地方創生に取り組む地方への情報・人材・財政面での支援	10.0億円	(8.7億円)
・地域経済分析システム（RESAS）による地方版総合戦略支援事業	1.4億円	(1.4億円)
・地方創生リーダーの人材育成・普及事業	3.6億円	(3.0億円)
・地方版総合戦略推進事業（サテライトオフィス含む）	1.7億円	(1.4億円)
・地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）普及促進事業	0.8億円	(0.5億円)
・地域再生支援利子補給金	2.5億円	(2.4億円)
4. 地方創生に係る調査・推進事業等	13.7億円	(13.2億円)
・国及び地方における次期総合戦略策定に係る調査・分析事業	0.7億円	(0.3億円)
・社会性認定制度に係る調査・分析事業	0.3億円	(0.3億円)
・子供の農山漁村交流推進事業	0.3億円	(0.2億円)
・地方創生国際交流促進事業	0.1億円	
・地方創生に向けた自治体SDGs推進事業／「環境未来都市」構想推進事業	5.4億円	(5.3億円)
・産業遺産の世界遺産登録推進関係事業	6.1億円	(6.1億円)
・近未来技術の実装推進事業	0.3億円	(0.2億円)
・都市再生の見える化（i-都市再生）の推進事業	0.4億円	(0.4億円)
	等	
合計	1,050億円	(1,047億円)

【平成30年度第二次補正予算（案）】

- 地方創生拠点整備交付金 : 600億円
- 地方創生に係る調査・推進等 : 10.1億円

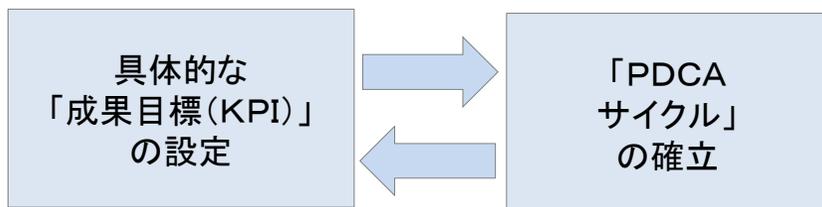
地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

31年度予算概算決定額 1,000億円（30年度予算額 1,000億円）

事業概要・目的

○地方創生の充実・強化に向け、地方創生推進交付金により支援します。

- ① 地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ② KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③ 地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



※本交付金のうち50億円については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

事業イメージ・具体例

【対象事業】

- ① 先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
 - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核の人材の確保・育成
例) しごと創生（地域経済牽引事業等）、観光振興（DMO等）、地域商社、生涯活躍のまち、子供の農山漁村体験、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等
- ② わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）
 - ・東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策
例) 地域の中核的存在である中小企業等への就業に伴う移住、地域における社会的課題の解決に取り組む起業、現在職に就いていない女性、高齢者等の新規就業支援 等

【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定します。

31年度からの主な運用改善

① 交付上限額（事業費ベース）及び新規事業の申請上限件数の見直し

	交付上限額	申請上限件数
都道府県	先駆 6.0億円【現行どおり】 横展開2.0億円【現行どおり】	原則9事業以内【現行：7事業】 （うち広域連携：3事業）【現行：2事業】
市区町村	先駆 4.0億円【現行どおり】 横展開1.4億円【現行どおり】 ※中枢中核都市 先駆 5.0億円【新設】 横展開1.7億円【新設】	原則5事業以内【現行：4事業】 （うち広域連携：1事業）【現行どおり】 ※中枢中核都市 原則7事業以内【新設】 （うち広域連携：2事業）【新設】

② 企業版ふるさと納税の併用

・地方負担分への充当を可能とするほか、併用のインセンティブを付与。

資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます）

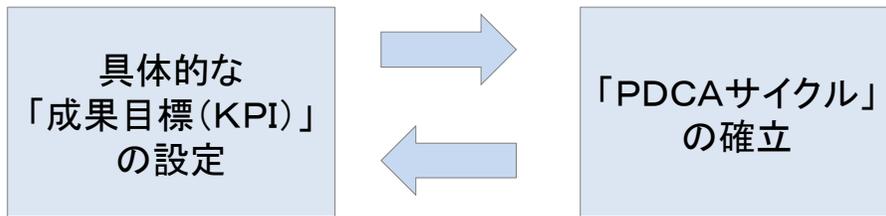
地方創生拠点整備交付金（内閣府地方創生推進事務局）

30年度2次補正予算額（案） 600億円

事業概要・目的

○地域経済の活性化という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援する。これにより、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させ、地方の定住・交流人口の拡大にも寄与する。

- ① 地域の所得や消費の拡大を促すとともに「まち」の活性化につながる先導的な施設整備等を支援
- ② KPIを伴うPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組



事業イメージ

【主な対象施設のイメージ】

- 地域資源を効果的に活用し、ローカルイノベーションを起こすことにより、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設
- 地方への人の流れを飛躍的に加速化し、地方への移住や起業等に確実につながる施設
- 地域における多様な働き方を先駆的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設
- 地域での魅力的なまちづくりを実現し、交流人口の拡大や地域の消費拡大に効果的に結びつく施設

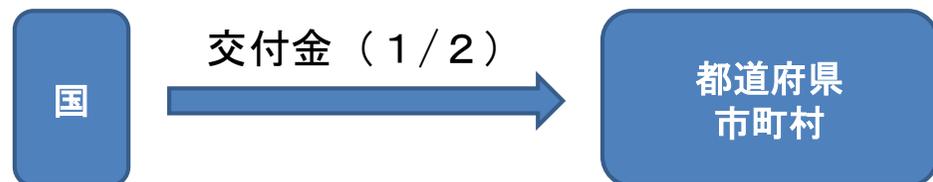
【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定。

【執行柔軟化】

○法令に基づく一定の要件を満たす事業については、交付決定後、地方公共団体において基金を造成することで、平成32年度においても事業を実施することを可能とする。

資金の流れ

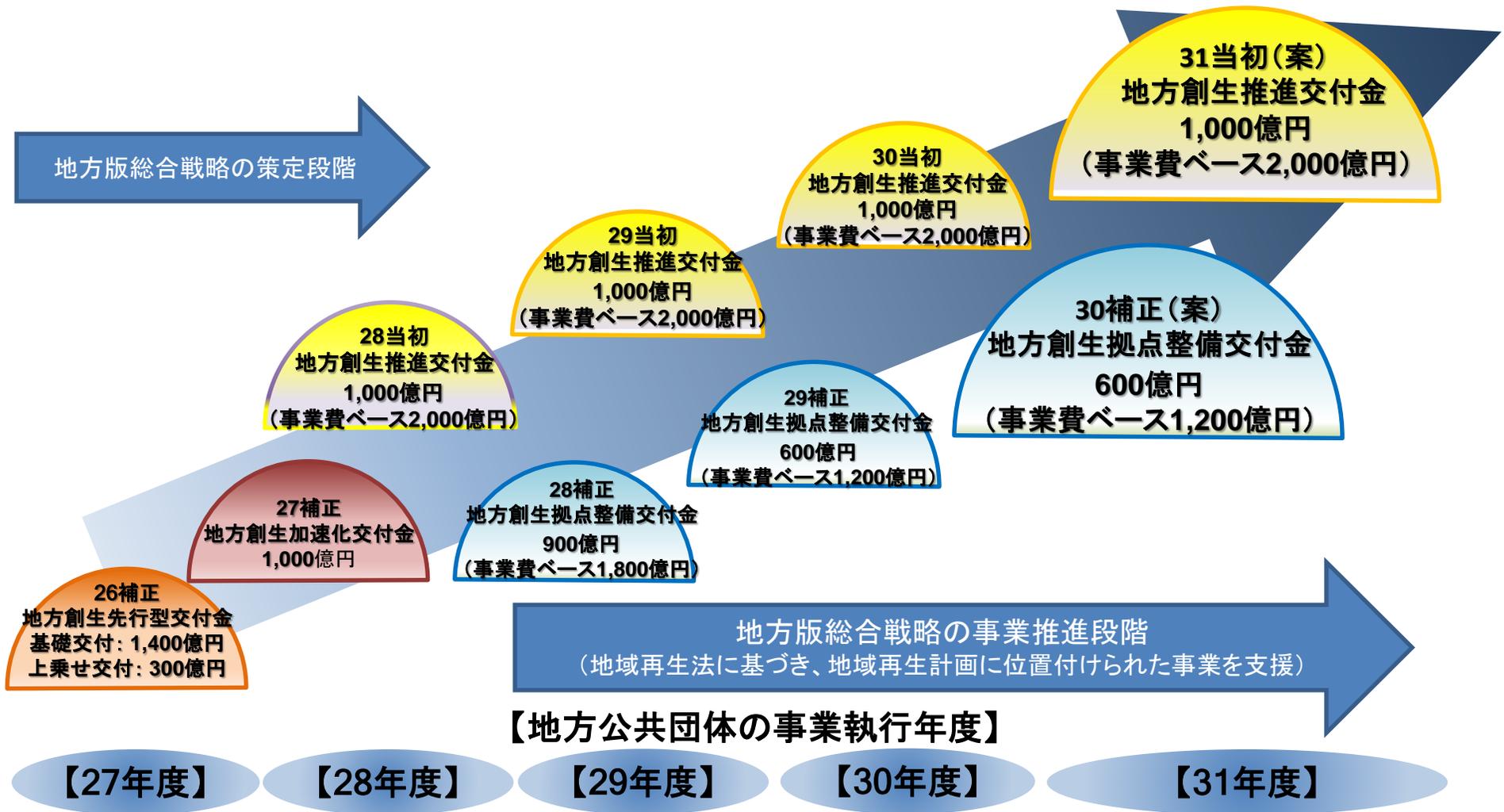


期待される効果

○地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる施設の整備等を通して、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させることで、地方の定住・交流人口の拡大にも寄与し、地方創生の充実・強化につなげる。

地方創生関係交付金の概要（イメージ）

- 自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援
- KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援



地方創生関係交付金の活用事例

(H28先駆タイプ)ICTで人の流れを呼び込む教育・産業づくり推進プロジェクト(静岡県藤枝市、島田市)
〈H30予算額:123,900千円〉

〔取組の概要〕

ICT・IoT等による第4次産業革命にいち早く対応し、地元産業の持続的な成長の基礎づくりと起業・創業支援、若い世代が働きたいと思える就業環境づくりを進める。女性や若者が魅力を感じ、活躍できる産業の創出を図り、将来その産業の更なる発展を担う人材の育成により、魅力ある「しごと」と輝く「ひと」を生み出し、若い世代から地元での就職やUIターンを希望される「稼ぐ力のあるまち」を目指す。

次世代人材育成



〔KPI〕

- ・クラウドソーシングによるしごと創出数:0件→54件(H29)
- ・地元企業でICTを新たに導入した企業数:0社→6社(H29)
- ・20～30代の転入者数:4,081人→3,552名(H29)

〔ポイント〕

・IT企業の技術や知見を活用し、小・中学生へのPepperを用いたプログラミング教育、クラウドワーカーの育成、中小企業へのICT導入支援を通じて、雇用創出・移住促進に取り組んだ。

(H29横展開タイプ)西脇ファッション都市構想深化事業～ファッション・クラスターによるイノベーション創出プロジェクト～(兵庫県西脇市)〈H30予算額:24,950千円〉

〔取組の概要〕

首都圏をはじめとする都市部でのプロモーション活動などで播州織の認知度を高め、産地への移住・就労へと誘致するとともに、デザイナーの雇用、人材育成を通して市場における最終製品の増加を促進することにより、播州織のブランド化を図り、競争力を強化する。研究・研鑽・販売までの一貫した支援だけでなく、海外市場の販路開拓を官民協働で実施していく。



西脇市の播州織工房館を視察する片山大臣
(H28.11.17)

〔KPI〕

- ・播州織最終製品の年間売上高:275,000千円→291,000千円(H29)
- ・デザイナー等研修生の受入れ人数:11人→17人(H29)
- ・播州織1平方メートル当たりの生産金額:578円→583.4円(H29)

〔ポイント〕

・キャリア・ステージに応じたデザイナー育成プログラムを確立するとともに、起業希望者、事業拡張を目指す事業者などに対し、多様なニーズに応えることができるよう、地域の金融機関、商工会議所等多様な主体と連携した助言・支援により人材の育成を図っている。

【参考】「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」の概要

1. 「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」の概要

地方創生推進交付金は、これまで、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を支援すべく運用してきたところであるが、地方創生を更に加速させるため、本交付金のあり方について、有識者と国・地方公共団体の実務者が協働して、建設的な議論を進める場として、「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」を開催する。

2. 構成

有識者	◎	辻 琢也 田口 太郎	一橋大学大学院法学研究科教授 徳島大学総合科学部准教授
地方公共団体の実務者		利川 智 長谷川 尚洋 我山 博章 秋葉 孝博 海老澤 督 眞木 伸浩	富山県総合政策局企画調整室長 徳島県政策創造部地方創生局地方創生推進課長 三重県名張市総務部長 北海道網走市企画総務部企画調整課長 茨城県大洗町まちづくり推進課副参事 京都府井手町地域創生推進室理事・室長
国の実務者		辻 庄市 中原 淳 島田 勝則 高山 泰	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長 併任 内閣府地方創生推進事務局審議官 内閣府地方創生推進事務局審議官 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官 併任 内閣府地方創生推進事務局参事官 内閣府地方創生推進事務局参事官

3. スケジュール

◎…座長

平成30年11月13日 第1回検討会
12月7日 第2回検討会
12月21日 中間取りまとめ
平成31年5月頃 最終取りまとめ

※本検討会は1か月に1回程度開催予定。

「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」中間取りまとめ（概要）

- 検討会における議論やこれまでの地方団体からの要望をもとに、**速やかに実施すべき対応策**に関し、**主要な論点及びその対応の方向性を以下のとおり整理した。**

1. 中枢中核都市向けの交付上限額の新設

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
都道府県	先 駆 国費2億円 横展開 国費0.5億円	先 駆 国費3億円 横展開 国費0.75億円	先 駆 国費3億円 横展開 国費1億円	先 駆 国費3億円 横展開 国費1億円
市区町村	先 駆 国費1億円 横展開 国費0.25億円	先 駆 国費2億円 横展開 国費0.5億円	先 駆 国費2億円 横展開 国費0.7億円	先 駆 国費2億円 横展開 国費0.7億円 ※中枢中核都市は、 先 駆 国費2.5億円 横展開 国費0.85億円

2. 新規事業の申請上限数の見直し

	平成28年度第1回募集	平成28年度第2回募集	平成29～30年度	平成31年度
都道府県	最大5事業	最大7事業 (うち広域連携：1事業)	原則7事業以内 (うち広域連携：2事業)	原則9事業以内 (うち広域連携：3事業)
市区町村	最大3事業 (うち広域連携：1事業)	最大4事業 (うち広域連携1事業)	原則4事業以内 (うち広域連携：1事業)	原則5事業以内 (うち広域連携：1事業) ※中枢中核都市は、 原則7事業以内 (うち広域連携：2事業)

3. 交付対象経費

- ・「わくわく地方生活実現政策パッケージ」によるUIターン支援等の要件と交付対象経費の明確化

4. 地方創生事業の効果促進・質的向上

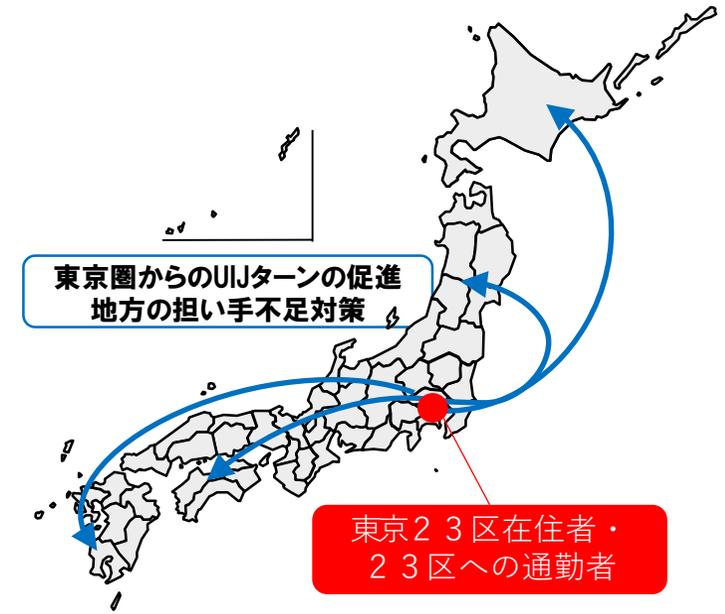
- ・企業版ふるさと納税との併用・インセンティブ付与
- ・不採択理由の明示、申請書の作成支援の充実

最終取りまとめに向け、検討会では、引き続き、次期「まち・ひとしごと総合戦略」策定と合わせた将来的課題への対応等について検討していく。

UIターン等の促進

○ 地方へのUIターンによる起業・就業者の創出等を地方創生推進交付金により支援。

地方※1での就業	地方※1へ移住 (東京23区在住者又は23区への通勤者※2が移住)	地方公共団体が マッチング支援 の対象※3とした 企業等に限る
地方※1での起業 (地域課題解決に資する 社会的事業を起業)	中小企業等に就業した場合 最大100万円	(地方にいたままで) 起業した場合 最大200万円
起業した場合 最大300万円 (最大100万円 + 200万円)		



- 他省庁との連携
- ＜移住支援と連携＞
 - ・移住者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成（厚生労働省）
 - ・移住者が住宅の建設・購入を行う場合に、（独）住宅金融支援機構が提供する住宅ローンの金利の引下げ（国土交通省）
 - ＜起業支援と連携＞
 - ・設備資金及び運転資金について、（株）日本政策金融公庫の融資による支援を実施（中小企業庁）

※1 東京圏の条件不利地域※4を含む。
 ※2 東京圏在住の23区への通勤者のうち、条件不利地域※4在住者を除く。
 ※3 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援
 ※4 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村（政令指定都市を除く）。

○ 無業の女性・高齢者等を掘り起こし、新規就業を促進する取組を地方創生推進交付金により支援（全国共通）

各都道府県は、「官民連携のプラットフォーム」を形成。民間の手法も取り入れながら、

- ・無業者の掘り起こし、相談・研修
- ・受入企業の職場環境改善支援
- ・マッチング

等の一連の取組を一体的・包括的に実施する。

都道府県の移住・求職・求人のマッチングを全国展開

国が中心となって官民連携により移住ニーズを受け止め、マッチング支援を全国で展開

マッチング支援の概要

➢ 求人情報サイトの開設等を地方創生推進交付金で支援

国

➢ 都道府県の求人情報等の掲載等について協力要請

官民連携による移住者視点での情報提供

都道府県

➢ 民間事業者に地方の中小企業等の求人広告や住まいの情報を提供

民間求人サイト

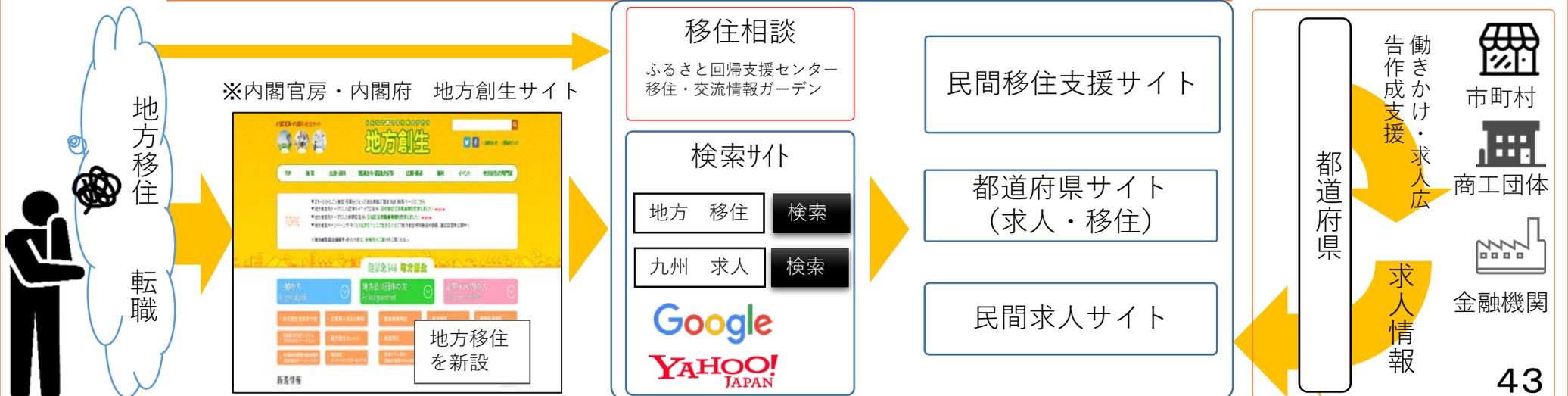
➢ 都道府県の求人情報を一元的に検索

マッチングの仕組みのイメージ

国民

移住・求職・求人マッチング

求人



1. 中枢中核都市の位置付け

東京一極集中の是正等の観点から、中枢中核都市を未来投資戦略2018等において位置付け

○未来投資戦略2018（平成30年6月15日閣議決定）（抄）

東京一極集中の是正に向けて、中枢中核都市の機能強化を図り、企業誘致や地域の企業の事業拡大等によって企業活動が活性化し、人や大学が集積する魅力ある拠点にしていくための方策について検討し、年内に成案を得る。

2. 中枢中核都市の考え方

- 活力ある地域社会を維持するための中心・拠点として、近隣市町村を含めた圏域全体の経済、生活を支え、圏域から東京圏への人口流出を抑止する機能を発揮することが期待されている。
- そのため、①産業活動の発展のための環境、②広域的な事業活動、住民生活等の基盤、③国際的な投資の受入環境、④都市の集積性・自立性、等の条件が備わっていることが求められる。

3. 支援措置の方向性

- (1) 中枢中核都市に対する支援を強化
 - ・省庁横断支援チームによるハンズオン支援
 - ・地方創生推進交付金による支援等
- (2) 小さな拠点、コンパクトシティに加え、人口減少社会に対応した「まち」への再生
 - ・郊外住宅団地等の再生
 - ・公共施設の再編・利活用等

〈ハンズオン支援〉

中枢中核都市が共通に抱えている課題（政策テーマ）を対象に、手上げ方式により都市を選定し、各省庁連携で支援を行った上で、その成果の普及・横展開を行う。

※既に「コンパクトシティ」、「生涯活躍のまち」の分野において、省庁横断支援チームによるハンズオン支援を実施中

中枢中核都市一覽

道府県	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府
政令指定都市 (15市)	札幌市			仙台市							新潟市							静岡市 浜松市	名古屋市			京都市
中核市 (43市)	函館市 旭川市	青森市 八戸市	盛岡市		秋田市		福島市 郡山市 いわき市		宇都宮市	前橋市 高崎市		富山市	金沢市			長野市	岐阜市		豊橋市 岡崎市 豊田市		大津市	
施行時特例市 (18市)						山形市		水戸市 つくば市		伊勢崎市 太田市	長岡市 上越市			福井市	甲府市	松本市		沼津市 富士市	春日井市	四日市市		
県庁 所在市 (3市/47市)	(札幌市)	(青森市)	(盛岡市)	(仙台市)	(秋田市)	(山形市)	(福島市)	(水戸市)	(宇都宮市)	(前橋市)	(新潟市)	(富山市)	(金沢市)	(福井市)	(甲府市)	(長野市)	(岐阜市)	(静岡市)	(名古屋市)	津市	(大津市)	(京都市)
連携中枢 都市 (3市/30市)		(八戸市)	(盛岡市)								(新潟市)	(富山市) 高岡市・ 射水市	(金沢市)			(長野市)	(岐阜市)	(静岡市)				

道府県	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
政令指定都市 (15市)	大阪市 堺市	神戸市					岡山市	広島市						北九州市 福岡市			熊本市				
中核市 (43市)	八尾市 東大阪市	姫路市 尼崎市 西宮市	奈良市	和歌山市	鳥取市	松江市	倉敷市	呉市 福山市	下関市		高松市	松山市	高知市	久留米市		長崎市 佐世保市		大分市	宮崎市	鹿児島市	那覇市
施行時特例市 (18市)	岸和田市 吹田市 茨木市														佐賀市						
県庁 所在市 (3市/47市)	(大阪市)	(神戸市)	(奈良市)	(和歌山市)	(鳥取市)	(松江市)	(岡山市)	(広島市)	山口市	徳島市	(高松市)	(松山市)	(高知市)	(福岡市)	(佐賀市)	(長崎市)	(熊本市)	(大分市)	(宮崎市)	(鹿児島市)	(那覇市)
連携中枢 都市 (3市/30市)		(姫路市)			(鳥取市)		(岡山市) (倉敷市)	(広島市) (福山市) (呉市)	(下関市) (山口市・ 宇部市)		(高松市)	(松山市)	(高知市)	(北九州市) (久留米市)		(長崎市)	(熊本市)	(大分市)	(宮崎市)	(鹿児島市)	

※ 東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）以外の昼夜間人口比率0.9以上の市を対象

まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版（抜粋）

地方公共団体等では、インバウンドや地元産品の輸出拡大等により、外国人材の受入れニーズが高まることが見込まれる。これに対応すべく、これまでの取組に加え、「外国人材による地方創生支援制度」として、一定の専門性・技能を有する在外の親日外国人材を受け入れたいと望む地方公共団体等に対し、円滑なマッチングを支援する。また、地方公共団体等において、外国人材が安定的に雇用され、柔軟かつ効率的に活動できるように「包括的な資格外活動許可」を付与することとし、2018年度中を目途に実施する。

加えて、高度人材に出入国管理上の優遇措置を講じる高度人材ポイント制において、特別加算の対象大学の拡大を行うこととし、2018年度中を目途に実施する。また、外国人留学者が一定の基準を満たす中小企業に就労する際の在留資格変更手続について、大企業と同じ提出書類となるよう2019年半ばを目途に簡素化する。さらに、初中教育が12年未満の国からの外国人留学生等の受入れを推進するため、2018年度末までに大学入学資格の対象となる課程を拡大する。

また、インバウンドや海外販路開拓等に従事する国際交流員（CIR）の一層の拡大を行うとともに、JETプログラム終了者や留学生等が地域で活躍できるようマッチング機会の拡大等を行う。さらに、地域における多文化共生施策について、先進的に取り組む地方公共団体の協力を得ながら、優良な取組を普及・展開するなど更なる推進を図る。

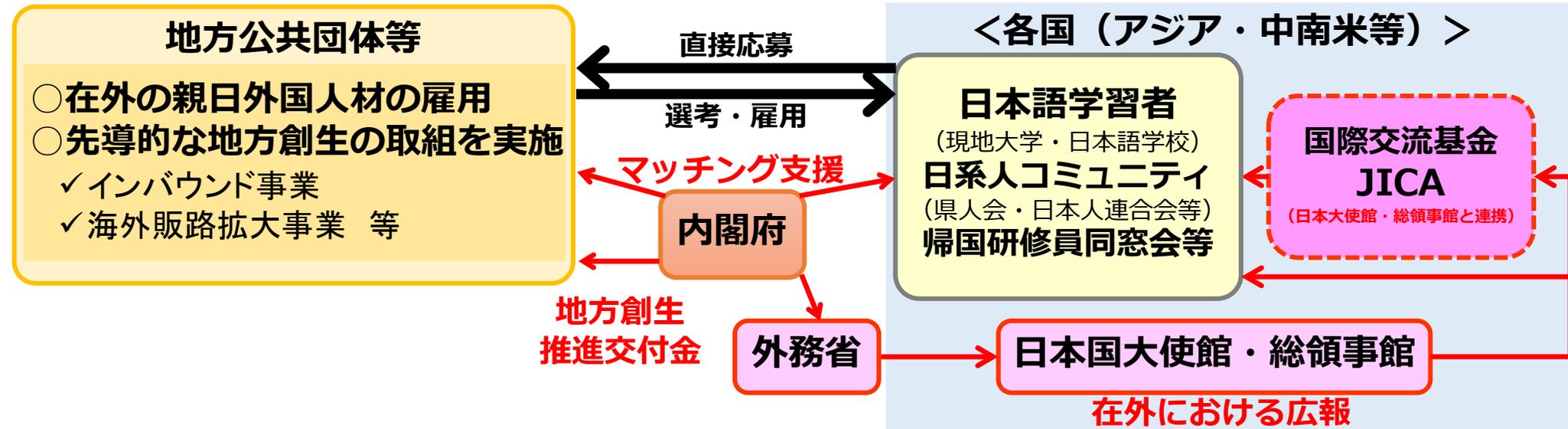
さらに、新たな在留資格が創設されたことを踏まえ、大都市圏その他の特定の地域に外国人が過度に集中することなく、地域の人手不足に的確に対応し、地域の持続的発展につなげていく必要がある。このため、地域住民と外国人材の交流を促進する事業、新たな在留資格に基づく外国人材の受入れ支援や共生支援を行う受け皿機関の立ち上げ等地域における外国人材の活躍と共生社会の実現を図る、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組について地方創生推進交付金により積極的に支援する。

地方における外国人材の受入れ

I.外国人材による地方創生支援制度 (外務省、法務省と連携)

- 地方公共団体等で外国人材の受入れニーズが高まると見込まれるため、在外の親日外国人材の掘り起こし、地方公共団体等との円滑なマッチングの支援等を着実に実行する。

〔施策イメージ〕



II.新たな在留資格の創設に伴う地方創生の取組への支援

- 新たな在留資格の創設を踏まえ、地域における外国人材の活躍と共生社会の実現を図る地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組について、地方創生推進交付金により積極的に支援する。

※法務省による「一元的窓口に係る地方公共団体への支援制度の創設(「多文化共生総合相談ワンストップセンター(仮)」の整備)」等とあわせて、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(平成30年12月25日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議了承)に盛り込まれた。

我が国における急速な少子化の進行及び地域の若者の著しい減少により地域の活力が低下している実情に鑑み、地域における若者の修学及び就業を促進し、地域の活力の向上及び持続的発展を図るため、内閣総理大臣による基本指針の策定及び地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の認定制度並びに当該事業に充てるための交付金制度の創設等の措置を講ずる。

(1) 地域における大学振興・若者雇用創出のための交付金制度（キラリと光る地方大学づくり）

- 地方公共団体は、内閣総理大臣が定める基本指針に基づき、地域の中核的産業の振興や専門人材育成等に関する計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請。



- 地方公共団体は、計画の案の作成等について協議するため、大学及び事業者等と地域における大学振興・若者雇用創出推進会議を組織。

日本全国や世界中から学生が集まる
キラリと光る地方大学づくり

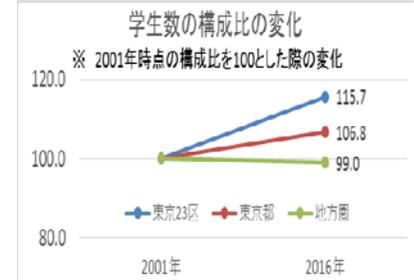
- 国は、計画の認定を受けた地方公共団体に対し、交付金(※)を交付。

(※)内閣府交付金分70億円(文部科学省予算等を含む地方大学・地域産業創生事業100億円の内数)【平成30年度予算】

(2) 特定地域内の大学等の学生の収容定員の抑制

- 大学等の設置者又は大学等を設置しようとする者は、特定地域内(※)の大学等の学部等の学生の収容定員を増加させてはならない(10年間の時限措置)。

(※)学生が既に相当程度集中している地域等として東京23区を政令で規定。



- 例外事項の具体例

- ・スクラップアンドビルドによる新たな学部等の設置
- ・留学生や社会人の受入れ
- ・夜間・通信教育を行う学部・学科を設置する場合
- ・収容定員増等について、投資・機関決定等を行っている場合
- ・専門職大学等の設置(5年間の経過措置)

(3) 地域における若者の雇用機会の創出等

- 国は地方公共団体と連携して地域における若者の雇用機会の創出等の必要な施策を講ずるように努める。

【主な施策】

- ①地元中小企業等でのインターンシップ、②プロフェッショナル人材、③奨学金返還支援制度

目標

東京一極集中是正に向けた他の施策と合わせ、2020年時点で地方・東京圏の転出入均衡を目指す。

(参考:2017年の東京圏への転入超過数は約12万人)

地域における若者の修学・就業の促進 -キラリと光る地方大学づくり-

事業概要・目的



- 「**地方大学・産業創生法**」に基づき、**首長のリーダーシップの下、産官学連携**により、**地域の中核的産業の振興や専門人材育成**などを行う優れた取組を、**地方大学・地域産業創生交付金***において重点的に支援
※文科省計上分を合わせ国費97.5億円(H31年度)(H30年度95億円)
- これにより、「**キラリと光る地方大学づくり**」を進め、地域における若者の修学・就業を促進

地方大学・地域産業創生交付金の平成30年度採択結果

- 全国16件の申請のうち、**7件を決定**（平成30年10月19日）
採択事業：富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県、北九州市
- 採択にあたっては、「**地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会**」（座長：坂根正弘コマツ相談役）において、**書面評価・現地評価・面接評価**からなる複層的な評価を実施

高知県

“IoP (Internet of Plants)”が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化

- **Society5.0社会**における先進的な農業の実現を図るため、**施設園芸農業の生産性日本一**の高知県において、**高知大、高知工科大、農業団体、IoT推進団体**等が連携
- 多様な園芸作物の**生理・生育情報のAIによる可視化と利活用**を実現する**Internet of Plants (IoP)**の研究開発・人材育成を進め、施設園芸農業の**超高収量・高品質化、高付加価値化、超省力化・省エネルギー化**と**施設園芸関連産業群の創出**を図る



学術情報ネットワーク「SINET」を基盤としたIoPクラウド上に作物の生理生態や、気象、ハウス内環境、流通等のあらゆるデータを統合。東大等との共同研究や、営農支援に活用

島根県

先端金属素材グローバル拠点の創出 -Next Generation TATARA Project-

- たたら製鉄の伝統を受け継ぐ**特殊鋼産業クラスター**（特殊鋼で世界的シェアを誇る**日立金属**や、加工技術で強みを有する**中小企業グループSUSANOO**等）と、**島根大、松江高専**等が連携
- 島根大に新たに設置する「**先端素材共同研究所**」（仮称）に、**オックスフォード大の世界的権威を所長**として迎え、**航空エンジン**や、**世界最高峰の高効率モーター**に用いる**先端金属素材**の高度化に向けた共同研究、専門人材育成を実施



たたら操業実習（島根大）



耐熱合金を用いる航空機エンジン

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の概要

制度のポイント

○志のある企業が地方創生を応援する税制（平成28年度税制改正により創設）

⇒地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、**税額控除**の優遇措置

○企業が寄附しやすいように

例）100万円寄附すると、法人関係税において約**60万円**の税が軽減

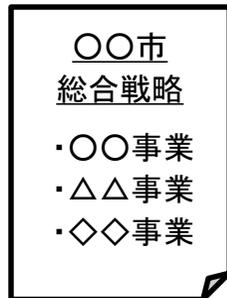
- ・税負担軽減のインセンティブを2倍に
- ・寄附額の下限は10万円と低めに設定



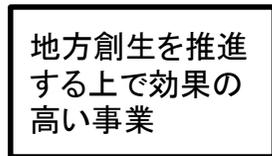
○寄附企業への経済的な見返りは禁止

制度活用の流れ

①地方公共団体が
地方版総合戦略を
策定



②地方公共団体^{※1}
が地域再生計画
を作成



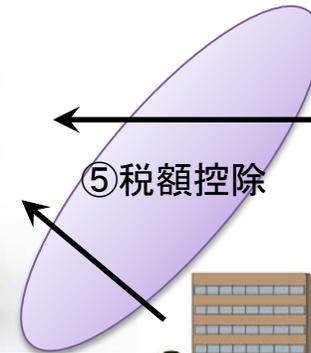
内閣府

③計画の認定

④寄附^{※2}



企業



⑤税額控除

企業が所在する自治体
(法人住民税・法人事業税)



国
(法人税)

※1 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。

※2 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

認定実績（平成30年度第2回認定後） 507事業 総事業費1,251億円 39道府県315市町村
年3回（29年度は、7月、11月、3月）認定

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）優良事例

【北海道夕張市】「コンパクトシティの推進加速化と地域資源エネルギー調査」（H28～H31）

- 主要幹線を中心にある地区に**児童館、図書館等の多機能を備えた複合型拠点施設の整備等**を実施。
- ◎ 寄附企業：(株)ニトリホールディングス（4年間で計5億円の寄附を予定）

複合施設外観イメージ



【秋田県】「世界遺産白神山地の保全を通じて「高質な田舎」を実現するプロジェクト」（H28～H31）

- 世界遺産白神山地における**自然体験ツアーの開催**や**白神ガイドの育成・登山道の改修等**を実施。
- ◎ 代表的な寄附企業：(株)アルビオン

子どもたち向け
自然体験ツアーの様子



【岐阜県】「航空宇宙産業を支えるまち・ひと・しごと創生計画」（H28～H31） 【岐阜県各務原市】「博物館を核とした航空宇宙産業都市魅力向上事業」（H28～H31）

- **航空宇宙産業人材の育成・確保**を図るため、**航空宇宙科学博物館の魅力向上・機能強化等**を実施。
 - <岐阜県> 博物館における宇宙教育プログラムの新規開発
 - <岐阜県各務原市> 博物館の改築や企画展の開催
- ◎ 代表的な寄附企業：川崎重工業(株)、APCエアロスペシャルティ(株)



航空エリア（実機展示場）

【岡山県玉野市】「たまの版地方創生人財育成プロジェクト」（H29～H31）

- **地域の産業人材を育成**するため、**市立玉野商業高等学校において工業系学科の新設等**を実施。
- ◎ 代表的な寄附企業：(株)三井E&Sホールディングス（H29に6,500万円を寄附）



(株)三井E&Sホールディングスの研修施設を活用した授業

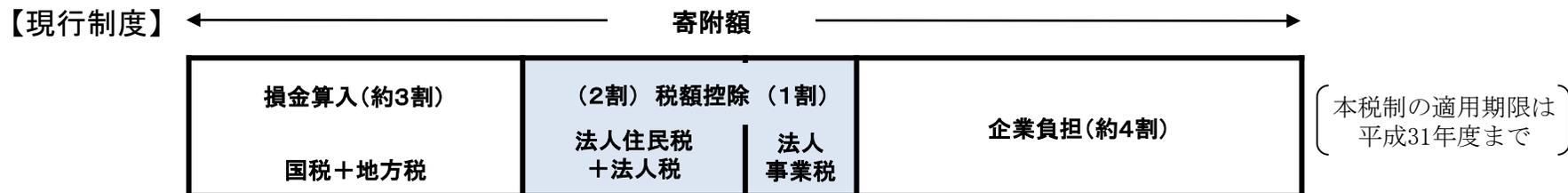
⇒ 2019年1月22日（火）に日経地方創生フォーラムにおいて、**地方創生担当大臣による表彰**を行う。

- 〔 ・地方公共団体部門：岐阜県・岐阜県各務原市、岡山県玉野市
・企業部門：(株)ニトリホールディングス、(株)アルビオン、(株)三井E&Sホールディングス 〕

企業版ふるさと納税の一層の活用促進を図るため、企業や地方公共団体からの意見等を踏まえ、徹底した運用改善を実施する。

- 地方創生関係交付金と併用する地方公共団体へのインセンティブ付与
 - ・ 地方創生関係交付金の対象事業に企業版ふるさと納税を活用した寄附を充当することを可能とする。
 - ・ 地方創生推進交付金の対象事業に一定以上の寄附を充当する場合には、事業期間の延長を認める。
- 基金への積立要件の緩和
 - ・ 一定の要件を満たす場合には、各年度における寄附額上限（積立額の5割）を撤廃する。
- 寄附払込時期の弾力化
 - ・ 寄附額が事業費を上回らないことが確実に見込まれる場合には、事業費確定前の寄附の受領を認める。
- 地域再生計画の認定に係る事務手続の簡素化
 - ・ 記載事項の削減、審査事項の明確化及び回答時期の明示等、事務手続の簡素化・迅速化を図る。
- その他の運用改善
 - ・ 申請時における寄附企業確保の要件の廃止、経済的利益の供与に当たらない具体例の明確化、地域再生計画の作成支援等を行う。

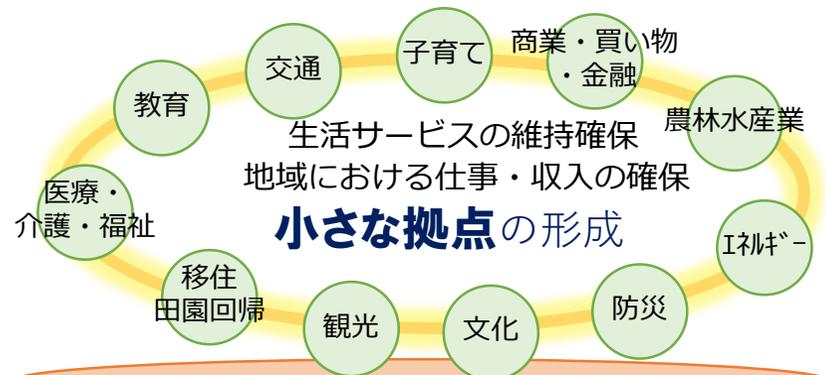
※ 制度の拡充・延長については、平成32年度税制改正に向けて引き続き議論する。



その他の地方創生の取組と実例

「小さな拠点」及び「地域運営組織」の形成推進

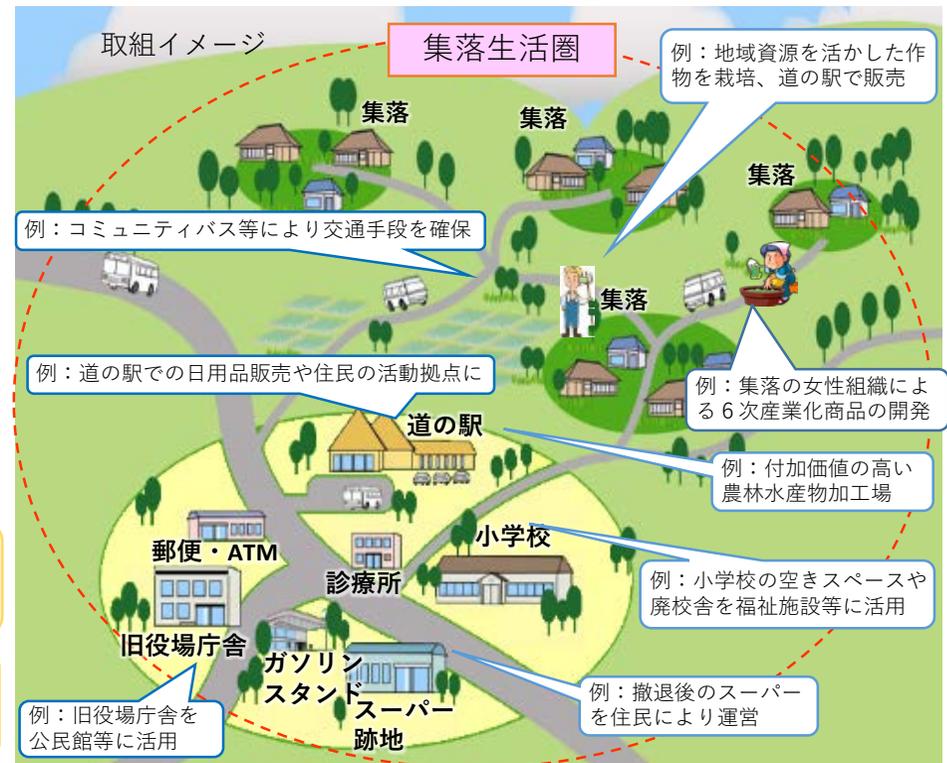
- 中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの維持・確保や、地域における仕事・収入を確保し、将来にわたって継続できるような、「**小さな拠点**」の形成（集落生活圏を維持するための生活サービス機能の集約・確保と集落生活圏内外との交通ネットワーク化）が必要。
- あわせて、地域住民自らによる主体的な地域の将来プランの策定とともに、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行うための組織（**地域運営組織**）の形成が必要。
- 2020年までに小さな拠点を全国で1,000箇所（2018年5月：1,069箇所）、地域運営組織を全国で5,000団体（2017年10月：4,177団体）形成する。



住民主体の地域課題の解決に向けた 地域運営組織の形成

人材の育成・確保、資金の確保、事業実施ノウハウの取得、法人化の促進等

優良事例の横展開、人材・情報交流のためのプラットフォームづくり



➡ 中山間地域をはじめとして、暮らし続けられる地域の維持

長野県豊丘村の取組事例（道の駅を核とした小さな拠点の形成）

- 道の駅を核として「小さな拠点」を整備し、地域住民が安心して暮らすために必要な生活サービス機能を集約・確保するとともに、「小さな拠点」と集落を結ぶ交通ネットワークを形成し、交通弱者への支援に一体的に取り組む。
- 「小さな拠点」の運営については、村や住民が出資する株式会社が行い、施設の管理運営、地域特産物の販売、地域資源を活用した商品開発、イベントや各種体験講座等の企画運営などを行う。



地方創生拠点整備交付金の活用

道の駅を核として、コミュニティスペースや生活基盤を整えるための商業施設、農家レストラン、農産物直売所、農産物加工所、行政情報コーナー等を集約した「小さな拠点」を整備



小さな拠点税制の活用

村の支援を受けて、地域住民が主体となり道の駅の運営会社である株式会社を設立[平成29年12月]

その後、道の駅を運営する株式会社への投資を後押しするため、「小さな拠点」に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制（小さな拠点税制）を活用し、出資をした村民等(205人)に、税制上の優遇措置(寄付金控除)を適用[平成30年3月]

期待される効果

- 新たな雇用の創出（約50人を雇用）とともに、農業従事者の販路が拡大し、所得が向上
- 村内唯一のスーパーの運営とともに、「小さな拠点」と全集落をコミュニティバスで結ぶことで、住民の利便性が向上
- 緑地広場やコミュニティスペースを充実させ、各種イベントの開催により、住民の交流の場を創出

「生涯活躍のまち（日本版CCRC※）」の推進

※Continuing Care Retirement Communityの略

◎地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域の多世代の住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを目指す。（生涯活躍のまちHP：<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/ccrc/index.html>）

移住希望者

希望に応じた住み替えの支援



移住相談窓口など

移住・住み替え



空き家の改修、サ高住の整備など

- 大都市から地方への移住や、地域内で「まちなか」への住み替え等。
- 移住希望者のニーズを踏まえたきめ細やかなコーディネート。

健康でアクティブな生活の実現



就労・起業支援など



生涯学習、リカレント教育など

- 健康づくりや就労・生涯学習など社会的活動への参加等により、健康でアクティブな生活を目指す。
- 中高年齢期の早目の住み替えで地域での活躍を期待。

地域の多世代の住民との協働



多世代交流センター、地域サロンなど

大学等との連携など

- 入居者間の交流のみならず、地域の若者等多世代と交流ができる環境を実現。大学等との連携も。

地域包括ケアシステムとの連携



生活支援・介護予防
健康管理・健康づくり

- 入居者と地元住民へのサービスが一体的に提供される環境を整備。

「継続的なケア」の確保



医療・介護サービス

- 医療介護が必要となった時に、人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる体制を確保。

官民連携の取組



- 自治体に加え、移住支援やまちづくりを行う事業者、医療・福祉サービス事業者、地域住民などの参画により、多様な意見が適切に反映されたまちづくりを推進するとともに、持続可能なサービスを提供。

◎「生涯活躍のまち」の地域再生計画制度（21計画を認定（平成30年11月現在）） ※下線の地方公共団体は、地域再生計画に加え「生涯活躍のまち形成事業計画」を策定。

〔北海道函館市、青森県弘前市、岩手県雫石町、茨城県阿見町、千葉県匝瑳市、千葉県長柄町、千葉県御宿町、新潟県南魚沼市、石川県白山市、山梨県都留市、長野県佐久市、静岡県南伊豆町、兵庫県三木市、鳥取県南部町、岡山県奈義町、広島県安芸太田町、徳島県三好市、福岡県北九州市、大分県別府市、鹿児島県鹿児島市、鹿児島県伊仙町〕

◎関係府省からなる支援チームにより地方公共団体の取組を促進（18団体（平成30年12月現在））

〔北海道函館市、岩手県雫石町、茨城県阿見町、千葉県匝瑳市、千葉県長柄町、新潟県南魚沼市、石川県輪島市、山梨県都留市、長野県佐久市、静岡県南伊豆町、兵庫県三木市、鳥取県南部町、岡山県奈義町、広島県安芸太田町、徳島県三好市、福岡県北九州市、大分県別府市、鹿児島県伊仙町〕

⇒「生涯活躍のまち」の取組を進めている地方公共団体数：100団体（2020年）を目指す。

（既に「生涯活躍のまち」に関する基本計画等の構想を策定している団体数：平成30年10月現在：84団体）

石川県輪島市の取組事例

〔取組の概要〕

- ・ 空き家を利用した多世代交流施設（①KABULET拠点施設）や福祉施設（グループホーム、ショートステイ）等による「ごちゃまぜ」の多世代型地域コミュニティを形成し、「生涯活躍のまち」として展開。
- ・ （社福）佛子園と（公社）青年海外協力協会（JOCA）がジョイントベンチャーで立ち上げた「輪島KABULET（※）」が事業主体となり、移住者と地域住民が一体となって関係施設の整備、運営を行っているほか、地域への配食サービス等も行っている。
- ・ 輪島市としても、UIターン者に対し「移住定住促進奨励金」を支給することで移住促進を図るとともに、電動カートを地域住民や観光客の足として美用化することを目指している。

（※）特産品の漆により人が「かぶれ人」として活躍する姿をイメージ。

〔空き家や空き地を活用した「ごちゃまぜ」の取組〕



①KABULET拠点施設 (H30.4オープン)



(BEFORE)



(AFTER)



ゴッチャ！ウェルネス

↑誰でも利用でき、「ごちゃまぜ」の健康づくりを行う。

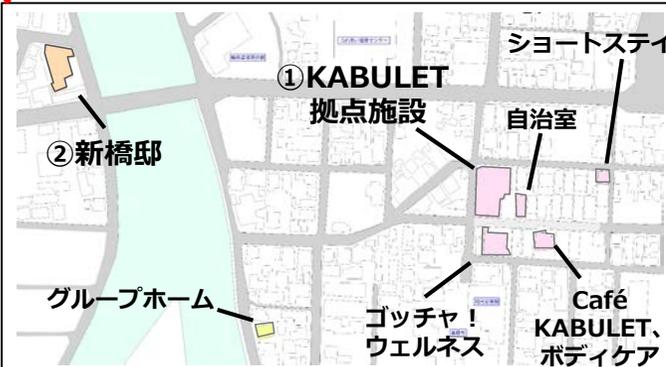


Café KABULET

↑親子一緒に調理から片付けまで全てセルフで利用できるカフェ。



←天然温泉を併設しており、地域住民は無料で利用可能。地方創生加速化交付金を活用。



②新橋邸（サ高住） (H29.10オープン)

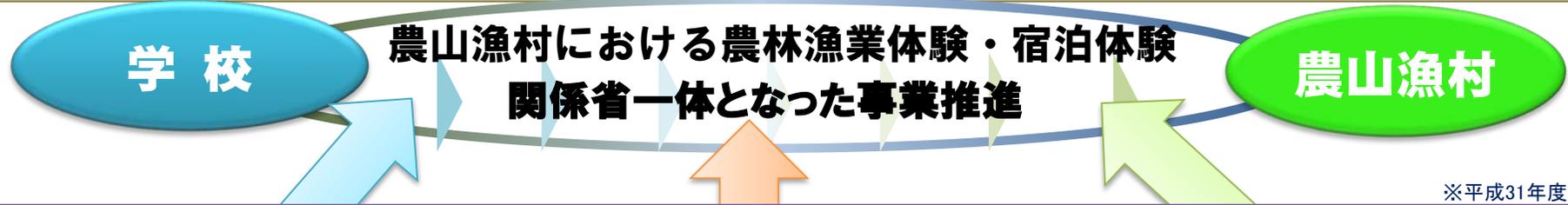


〔輪島KABULETによる活躍の場の創出〕

- ・ サ高住入居者の希望に応じて仕事を提供し家賃相当分以上の収入を確保する他、ボランティアの斡旋等も行っている。
- ・ 拠点施設などを障害者就労の場にするに伴う各種補助により、コストを抑えている。
- ・ KABULET大学（生涯学習プログラム）により、地域住民や地元中学校生徒を対象とした生涯学習講座を開いている。

農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験の推進

○都市部の児童生徒に将来のUIJターンの基礎を形成するとともに、地方の児童生徒に足元の地方の魅力の再発見を促すことが期待できるため、関係省庁で連携し、農山漁村体験を一層推進。
 ○農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験の推進のため、内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省の関係省が連携して所要額を計上。



※平成31年度予算案

内閣官房・内閣府

地方創生の視点も含めた推進体制の整備

- 関係省庁連絡会議の設置（議長：地方創生総括官）
- 長期（4泊5日等）の子供農山漁村体験の取組に対する支援【地方創生推進交付金1,000（1,000）億円の内数】
- コーディネートシステムの構築、児童・生徒の作文等コンテストの実施【子供の農山漁村交流推進事業 30(15)百万円】

文部科学省

送り側(学校)を中心に支援 (活動支援、情報提供等)

- 学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援
 - ・小学校、中学校、高等学校等における取組
 - ・教育委員会が主催する農山漁村体験活動導入の取組等**【健全育成のための体験活動推進事業(学校を核とした地域力強化プランの一部) 99(99)百万円】**
- 長期宿泊体験活動の導入促進のための調査研究
 - ・学校の参考となる長期宿泊体験に関する調査研究**【いじめ対策・不登校支援等総合推進事業の一部 2(3)百万円】**
- (関連施策)
- 体験活動の実施等にあたり学校をサポートする人材の配置
 - ・体験活動の実施に係るサポートスタッフの配置**【補習等のための指導員等派遣事業の一部 3,073百万円の一部】**

総務省

地方の創意工夫、特性を活かした 自主的な取組を中心に支援

- 都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業
 - ・子ども農山漁村交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援
 - ・モデル事業の取組事例やノウハウの横展開を進めるためのブロック推進会議等の開催**【都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進に要する経費 40(40)百万円】**
- 特別交付税による財政措置
 - ・宿泊体験活動の取組に対する財政措置（送り側）
 - ・受入側の市町村の体制整備等への財政措置

農林水産省

受入側(農山漁村)を中心に支援 (モデル地域)

- 都市と農山漁村の交流を促進するための取組に対する支援
 - ・農泊ビジネスの体制構築
 - ・観光コンテンツの磨き上げ
 - ・専門人材の確保等
- 交流促進施設等の整備に対する支援
 - ・古民家等を活用した滞在施設や農林漁業・農山漁村体験施設、農産物販売施設等の整備
 - ・地域内に存在する廃校等の遊休施設を有効活用する大規模な施設整備
- 【農山漁村振興交付金 9,809(10,070)百万円の内数】**

環境省

(国立公園等)

- 自然体験プログラムの開発・実施支援
 - ・受入地域でのプログラム開発や実施の支援
 - ・受入地域の協議会等と協力して事業を進める自然学校等の把握や支援
- 【国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業 7(7)百万円】**
- 【自然公園等利用ふれあい推進事業経費 9(9)百万円の内数】**

現状

- 農山漁村体験には小学生32万人、中学生37万人、高校生15万人が取り組んでいると推計されるが、都市部の児童生徒に将来のUIJターンの基礎を形成するとともに、地方の児童生徒に足元の地方の魅力の再発見を促すことが期待できるため、一層の推進が必要である。
- 生きる力の醸成等の教育効果を得るためには、おおむね1週間程度の体験が望ましいとされるが、現状ではほとんどが1泊2日または2泊3日の短期間の体験にとどまっている。

今後の方向性 (総務省、文科省、農水省、環境省と連携)

- 2024年度に、**取組人数の倍増**を目指し、**小学生65万人、中学生75万人、高校生30万人**が農山漁村体験を行うことを、目標として設定。
- 長期（4泊5日等）の取組及び関連して一体として取り組む地方創生に資する活動^(※)を地方創生推進交付金で支援。
※将来の移住及び定住の促進、地域社会を担う人材の育成や確保等を目的とした活動
- これまで小学校の取組のみが対象となっていた地方財政措置について、中学校の取組等についても支援を拡大。
- 新たに子供農山漁村体験に取り組もうとする学校等が必要とする受入側の情報やサポート可能な教職員OB・OG等の情報を盛り込んだコーディネートシステムを構築。
- 農山漁村体験の教育効果について、子供の保護者をはじめとする関係者の理解が得られるよう、政府による広報を展開する。



東京都武蔵野市の取組の様子



北海道長沼町での受入れの様子

政府関係機関の地方移転の取組

今般の取組の趣旨

東京一極集中是正の観点から、道府県からの提案を踏まえ、以下の基本的視点に立って検討。

- ① 地方創生の視点から「しごと」と「ひと」の好循環につながるか
- ② 全国を対象とした国の機関としての機能の維持・向上が期待できるか
- ③ 全国の中で「なぜ、そこか」について移転先以外を含めて理解が得られるか
- ④ 地元の官民の協力・受入体制はどうか
(それにより、国の新たな財政負担は極力抑制、拡充方向が出ているもの以外の組織・人員の肥大化抑制)

研究機関・研修機関等の地方移転について

○研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況及び今後の進め方（23機関・50件）

それぞれの取組について、関係者間（国・地方の産学官）で共同して作成した具体的な展開を明確にした5年程度の年次プランに基づき、取組が進行中。政府において適切にフォローアップ。

中央省庁の地方移転について

○中央省庁の地方移転に関する進捗状況及び今後の進め方（7局庁）

- ・ **文化庁** については、平成29年に本格移転準備のための「地域文化創生本部」を京都に設置するとともに、本格移転における組織体制の大枠等を決定し、平成30年通常国会で文部科学省設置法改正法が成立。平成30年8月には国と地方の役割分担等を決定し、遅くとも2021年度中の本格移転を目指して、計画的・段階的に進める。
- ・ **消費者庁** については、平成29年7月に「消費者行政新未来創造オフィス」を徳島に開設し、政策の分析・研究、実証実験等のプロジェクトを試行しているところであり、これを同**オフィスの恒常的な設置、規模の拡大に向けた試行としても位置付け、平成31年度を目途に検証し、見直しを行う**こととしている。
- ・ **総務省統計局** については、平成30年4月に和歌山県に「統計データ利活用センター」を開設し、試験運用を実施している。
- ・ 特許庁、中小企業庁、観光庁、気象庁については、地方支分部局等の体制整備を行い、具体的な取組を進める。

○国の機関としての機能発揮の検証（社会実験）の検討を進める。

○中央省庁のサテライトオフィスについては、内閣府において、地方公共団体の地方創生のアウトリーチ支援の観点から、引き続き実施する。

文化庁の京都移転について

経緯と進捗状況

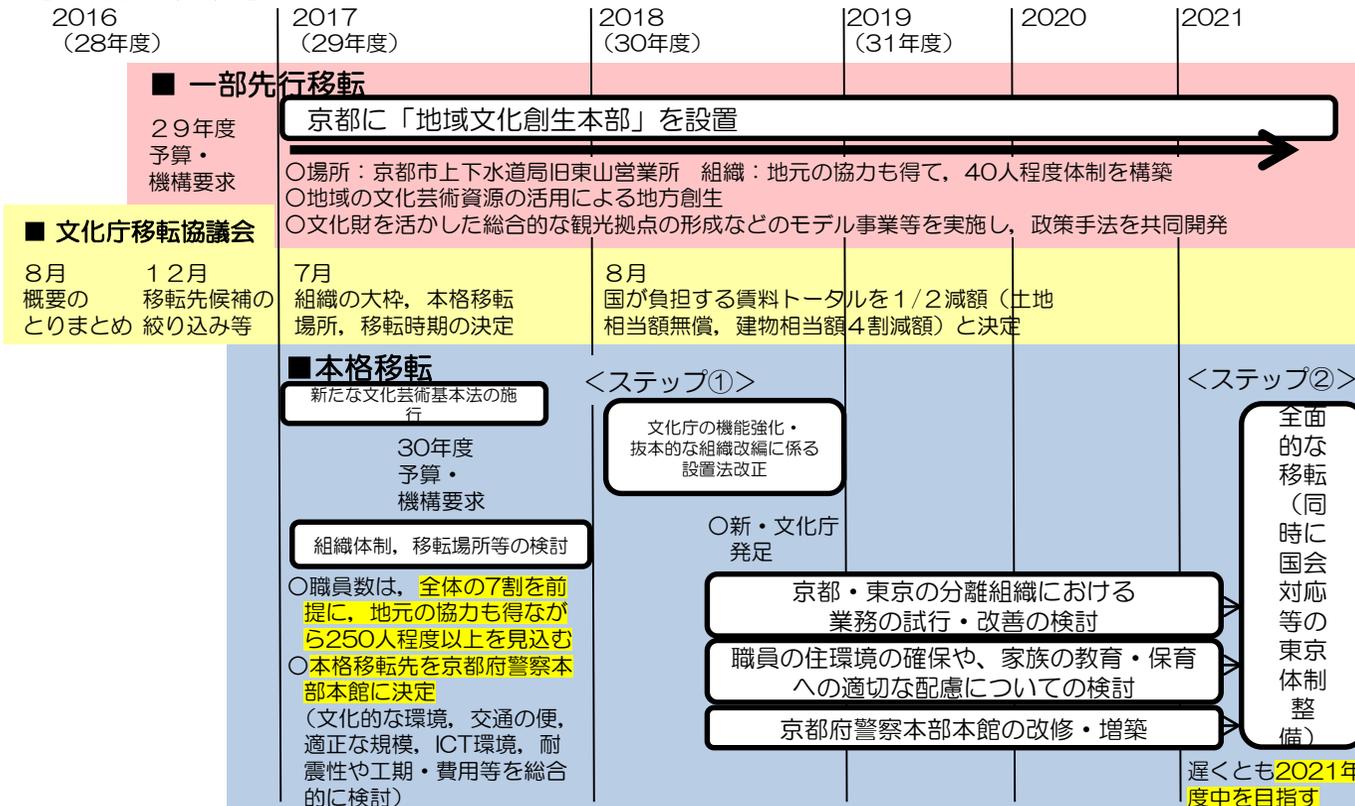
【基本方針】

今般の取組は、京都以外の全国各道府県をはじめ、国民の理解を得ながら文化庁の機能の強化を図りつつ、組織の抜本的改編を行うものであるため、計画的・段階的に進める必要。このため、

(1) 京都の官民の協力を得た文化庁の京都移転の具体的メリットを示すことにより、国民の理解を得るための先行的取組・本格移転の準備を行うため、29年度から「一部先行移転」を実施。

(2) また、29年6月に成立した文化芸術基本法を受け、30年6月、文化庁の機能強化・抜本的な組織改編に係る文部科学省設置法の改正法が成立。
業務に一時の停滞もきたさないように配慮しつつ、円滑に移転を実施。

【工程表（案）】



※文化関係独立行政法人について、広報発信・相談機能を置くことを検討

<移転により目指す新・文化庁の姿>

新・文化庁
 ～「縦割」を超えた開放的・機動的な文化政策集団～

- ◆機能強化と組織改革の方向性
 - ・時代区分を超えた組織編制、分野別の縦割型から目的に対応した組織編制とし、政策課題への柔軟かつ機動的な取組みへ対応、文化財をはじめ文化芸術資源の活用を促進
 - ・関係府省庁、地方公共団体、民間、大学、文化芸術団体などに広く開かれた総参画体制により、新たな領域への積極的な対応を強化

- ◆本格移転における組織体制の大枠
 - ・文化庁・本庁を京都に置く。
 - ・本庁に文化庁長官及び次長を置く。
 - ・本庁においては、国会対応、外交関係、関係府省庁との連携調整等に係る政策の企画立案業務及び東京で行うことが必要な団体対応等の執行業務を除くすべての業務を行う。

京都府警察本部について



京都府警察本部本館正面(西側)



京都府警察本部本館(東側)

○昭和3年に京都で行われた昭和 天皇の「即位の礼」に合わせて 建設された京都の近代化遺産

○延床面積:約4,280㎡ (うち、事務室等面積:約3,000㎡)

○アクセス: 市営地下鉄を利用:18分

- ・ 市営地下鉄烏丸線 8分(京都駅一丸太町駅)
- ・ 地下鉄丸太町駅から徒歩10分(約600m)

RESAS（リーサス）とは何か

地域経済分析システム（RESAS（リーサス））（2015年4月～）
 ～Regional Economy Society Analyzing System～

○地方創生のデータ利用の「入口」として、地域経済に関する官民の様々なデータを、地図やグラフ等で分かりやすく「見える化」しているシステム

⇒ 各地域が、自らの強み・弱みや課題を分析し、その解決策を検討することを後押しするツール

着実な利用の拡大

総閲覧数・ユーザー数は増加

2015年度：約358万PV
 約42万ユーザー



2017年度：約832万PV
 約69万ユーザー

RESASメニューの例（人の移動：人口、観光）

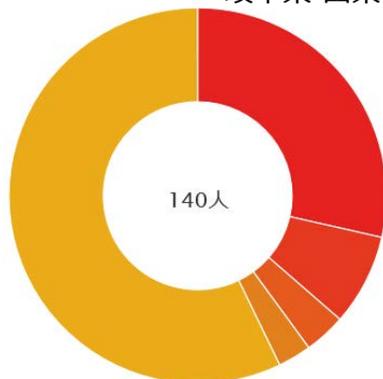
「人口」：From-to分析（定住人口）

・引越による社会移動（転入・転出）が、どの自治体との間で生じているかを、市町村単位で分析

転出数内訳 女性 20歳台

2017年

岐阜県 山県市（やまがたし）



- 1位 岐阜県岐阜市 40人 (28.57%)
- 2位 岐阜県関市 11人 (7.86%)
- 3位 岐阜県各務原市 5人 (3.57%)
- 4位 愛知県一宮市 4人 (2.86%)
- 5位 その他 80人 (57.14%)

岐阜県山県市の20歳台女性は、岐阜市への転出が多い。

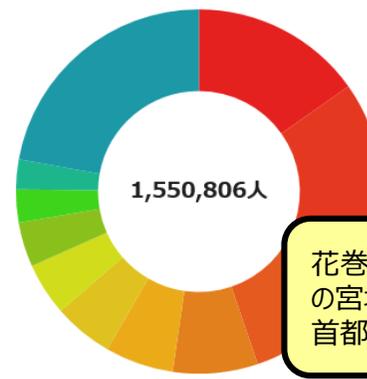
データ出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

「観光」：From-to分析（宿泊者）

・宿泊者の属性（居住地、性別など）を、市町村単位で、店頭・ネット販売による1億泊以上のデータから分析

居住都道府県別の延べ宿泊者数（日本人）の構成割合

2017年
 岩手県 花巻市



- 1位 東京都 235,811人 (15.20%)
- 2位 岩手県 233,555人 (15.06%)
- 3位 宮城県 225,323人 (14.52%)
- 4位 神奈川県 116,415人 (7.50%)
- 5位 埼玉県 93,902人 (6.05%)
- 6位 千葉県 81,911人 (5.28%)

花巻市の宿泊者は、近隣の宮城・岩手等だけではなく、首都圏からも多い。

データ出所：観光予報プラットフォーム推進協議会「観光予報プラットフォーム」

RESASを活用して自らの地域を分析し、地域を元気にする政策アイデアを募集



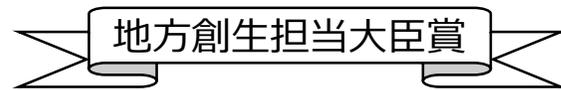
(参考) 最終審査会の模様 (平成30年12月15日)



プレゼンテーションの様子



受賞者との記念撮影



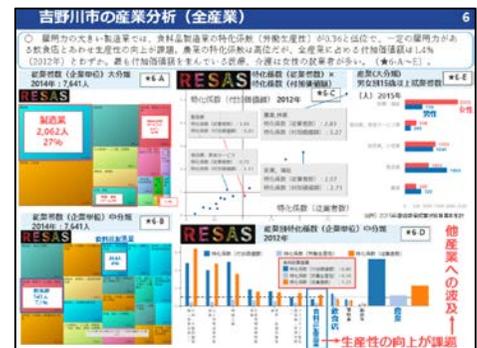
【高校生・中学生以下の部】
山口県立豊北・下関北高等学校

【大学生以上一般の部】
吉野川市役所 & 財務省徳島財務事務所 若手プロジェクトチーム

政策アイデアの例 ～吉野川市役所 & 財務省徳島財務事務所 若手プロジェクトチーム

地方創生担当大臣賞 (大学生以上一般の部)

- [分析] RESASの人口マップや産業構造マップを活用し、吉野川市の年齢階級別純移動数や各産業の生産性等を分析。
- [課題] 若手女性人口の減少、食料品製造業の生産性の低さ、若者の新規就農者の減少等が判明。
- [政策アイデア] 女性や若者が中心となる新たな産業・雇用の場を生み出すため、エディブルフラワー（食用花）に着目。LED栽培システムを有する県内企業と連携し、廃校を活用したエディブルフラワー工場等を誘致、建設。多様な主体が連携・対話をすることで、持続的かつ新たな社会的・経済的価値の創造を目指す。



RESASの産業構造マップにより食品製造業の生産性の低さなどを分析

地方創生人材支援制度

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、市町村長の補佐役として派遣する。

<制度概要>

対象	派遣先市町村	派遣人材 (国家公務員、大学研究者、民間人材)
	① 市町村長 が地方創生に関し、明確な考えを持ち、派遣される人材を 地域の変革に活用する意欲を持っていること ② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、実施する市町村であること ③ 原則人口 10万人以下	① 地方創生の取組に強い意欲 を持っていること ② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために 十分な能力 を有すること
役割	市町村長の補佐役 として、地方創生に関し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載された 施策の推進を中核的に担う	
派遣期間	・副市町村長、幹部職員（常勤職）・・・原則2年間 ・顧問、参与等（非常勤職）・・・原則1～2年間	
再派遣等	・ 同一市町村への複数回の派遣及び複数名の同時派遣は可（ただし、これまで常勤職の派遣を受けた市町村への常勤職の派遣は不可）	

<派遣実績>

<平成27年度派遣者>

69市町村に派遣

- ・国家公務員 42市町村
- ・民間人材 12市町村
- ・大学研究者 15市町村

<平成28年度派遣者>

58市町村に派遣

- ・国家公務員 42市町村
- ・民間人材 13市町村
- ・大学研究者 3市町村

<平成29年度派遣者>

55市町村に派遣

- ・国家公務員 44市町村
- ・民間人材 9市町村
- ・大学研究者 2市町村

<平成30年度派遣者>

42市町村に派遣

- ・国家公務員 39市町村
- ・民間人材 2市町村
- ・大学研究者 1市町村

これまで204市町村に派遣

※ 新規派遣先市町村数の累計

天塩町における地方創生について ～オープンイノベーションによる地域づくり～

天塩町の課題

- 止まらぬ人口減少、高い高齢化率
 - ・人口は1965年をピークに34.4%減少し、3,272名。高齢化率は32.4% (27年)
- 基幹産業の衰退
 - ・酪農家は減少、寒冷地のため野菜栽培は不適、漁業は加工場が不在
- 若者の町外流出
 - ・職がないため、若者の町外流出が止まらない
- 公共交通網が脆弱。高齢者等の交通弱者の存在
 - ・生活圏の稚内市（約70キロ）までの直通公共交通が不在

課題に対する取組

- 眠れる食資源活用プロジェクト
 - ・一流シェフ等とコラボした、**稼げる商品の開発**（ミシュラン掲載店とのしじみラーメンの開発等）
 - ・タイ、シンガポール、ベトナムといった**海外販路の拡大**
- シェアリングコミュニティ構築プロジェクト
 - ・ランサーズ(株)等の**クラウドソーシング企業と連携による仕事の創出**
 - ・ICTを活用し、住民同士の自動車の相乗りを実現した**ライドシェアの実証実験の実施**
- 子供達への未来への投資
 - ・ハーバード大学等の**外国人学生、バイリンガル学生との交流**を通じた教育プログラムの実施
 - ・周辺の町と連携し、ソフトバンクグループ(株)のPepper社会貢献プログラムに参加。生徒にプログラミング教育を提供

派遣者氏名： 齊藤 啓輔

派遣元： 外務省

派遣先での役職： 副町長

派遣期間： 28年7月～30年6月



ICT活用地域活性化大賞2017で発表する齊藤氏

Pepper社会貢献プログラムの成果発表会



成果

- 稼ぐ力等の向上
 - ・眠れる食資源活用プロジェクト等を通じ、顕在化していなかった食材が首都圏で現金化され、**町内食品関連業者の売り上げが増加**
 - ・食資源の認知度が向上し、返礼品に天塩の食材が含まれるふるさと納税の納税額が、2年間で250万円から4億円まで増加
- シェアリングコミュニティの推進
 - ・クラウドワークで数万円を稼ぐ町内女性が出現
 - ・**町内高齢者の11%を含む住民がライドシェアサービスを利用。**通院、買い物のための生活圏への足が確保
 - ・地方でも最先端の教育を提供でき、町内生徒の英語、ICTへの関心が向上

プロフェッショナル人材の活用

- 45道府県に設置されたプロフェッショナル人材戦略拠点が、地域の中堅・中小企業の経営者と成長戦略を検討し、その実現に必要な人材ニーズを切り出し。(※沖縄県は移住・就業支援の自主事業を実施)
- 民間人材会社(職業紹介事業者)と連携し、人材ニーズに合致する即戦力のプロフェッショナル人材のマッチングを支援。
- 本年10月末時点で29,488件の経営相談と、4,435件のマッチングを実現。(平成28年1月から本格実施)

全国45道府県のプロフェッショナル人材戦略拠点

マネージャー

経営がわかり、地域を熟知した地元中堅企業、地元金融機関の元役員等

①経営戦略の策定
人材ニーズの発掘

②中堅・中小企業等の
人材ニーズ情報の提供

③プロフェッショナル人材の
紹介・マッチング

地域企業
(中堅・中小)

民間人材会社
(職業紹介事業者)

登録

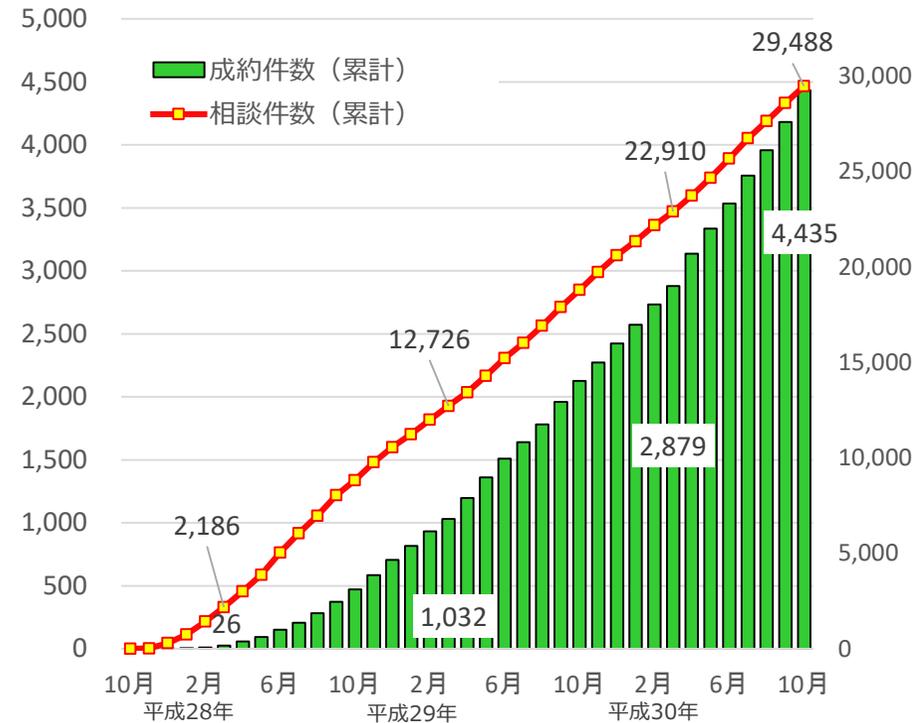
プロフェッショナル人材

※期待される役割
生産性向上、新規開拓、
販路拡大、経営管理

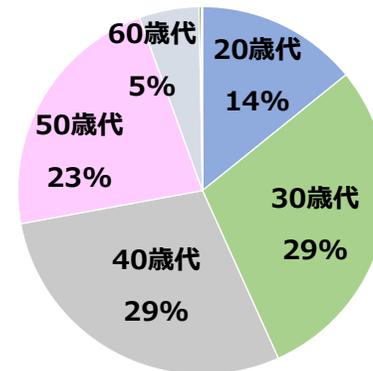
成約件数と相談件数の推移

【成約件数】

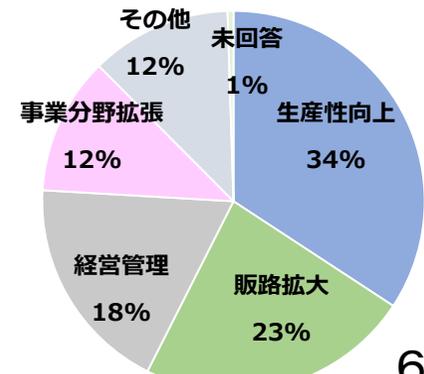
【相談件数】



【プロ人材の年代】



【プロ人材のミッション】



プロフェッショナル人材の活用事例

企業概要

シグマ株式会社（広島県）

- ・本社所在地： 広島県呉市
 - ・創業： 1937年（昭和12年）
 - ・事業内容： ①輸送機器精密部品の製造販売
②セキュリティー機器（ICタグを活用した万引き防止システム）の製造販売
③レーザー傷検査装置機器の製造販売
 - ・従業員数： 従業員350名＜国内・海外工場(中国、インド)含む＞
 - ・売上高： 約70億円＜国内・海外工場(中国、インド)含む＞
- ※経済産業省「グローバルニッチトッププレイヤー企業100選」、「地域未来牽引企業」に選出

主な特徴

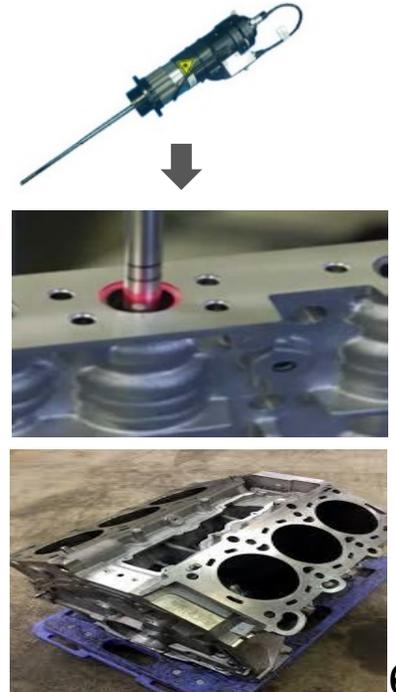
- ・当初、マツダ(株)の一次サプライヤーとして、自動車部品製造事業で発展。
- ・マツダ(株)以外も含め、自動車部品の検査作業の効率化・省力化のための検査機器の製造販売を新規事業の柱として展開。
- ・部品穴の内部の傷、不具合を検出するレーザー傷検査装置でニッチトップ企業へ成長。



【今後の成長戦略の方向性と課題】

I o Tを活用したプラットフォームにより膨大な検査データを収集・分析し、不良品の未然防止等に資するサービス提供が今後の成長戦略。そのためソフト・ハード開発のI T人材確保が課題。

部品穴の傷を検査する装置



プロフェッショナル人材の活用事例

企業経営者



下中 利孝 氏
(したなか としたか)

現 職：シグマ株式会社 代表取締役
出身地：広島県
経 歴：大学卒業後、実父が経営する当社に入社。1989年に33歳で代表取締役就任。

プロフェッショナル人材

世良 博史 (せら ひろし) 氏



- ・ 矢崎総業(株)出身、30代
- ・ ハード開発を担う
- ・ 神奈川県からUターン
- ・ 2人の未就学児の子供と過ごすプライベートの時間を満喫。

プロ人材
マッチング

採用後の効果等

顧客検査データをクラウドに集めて分析するIoTプラットフォーム開発プロジェクトの中心的存在として活躍。

広島県プロフェッショナル人材戦略拠点

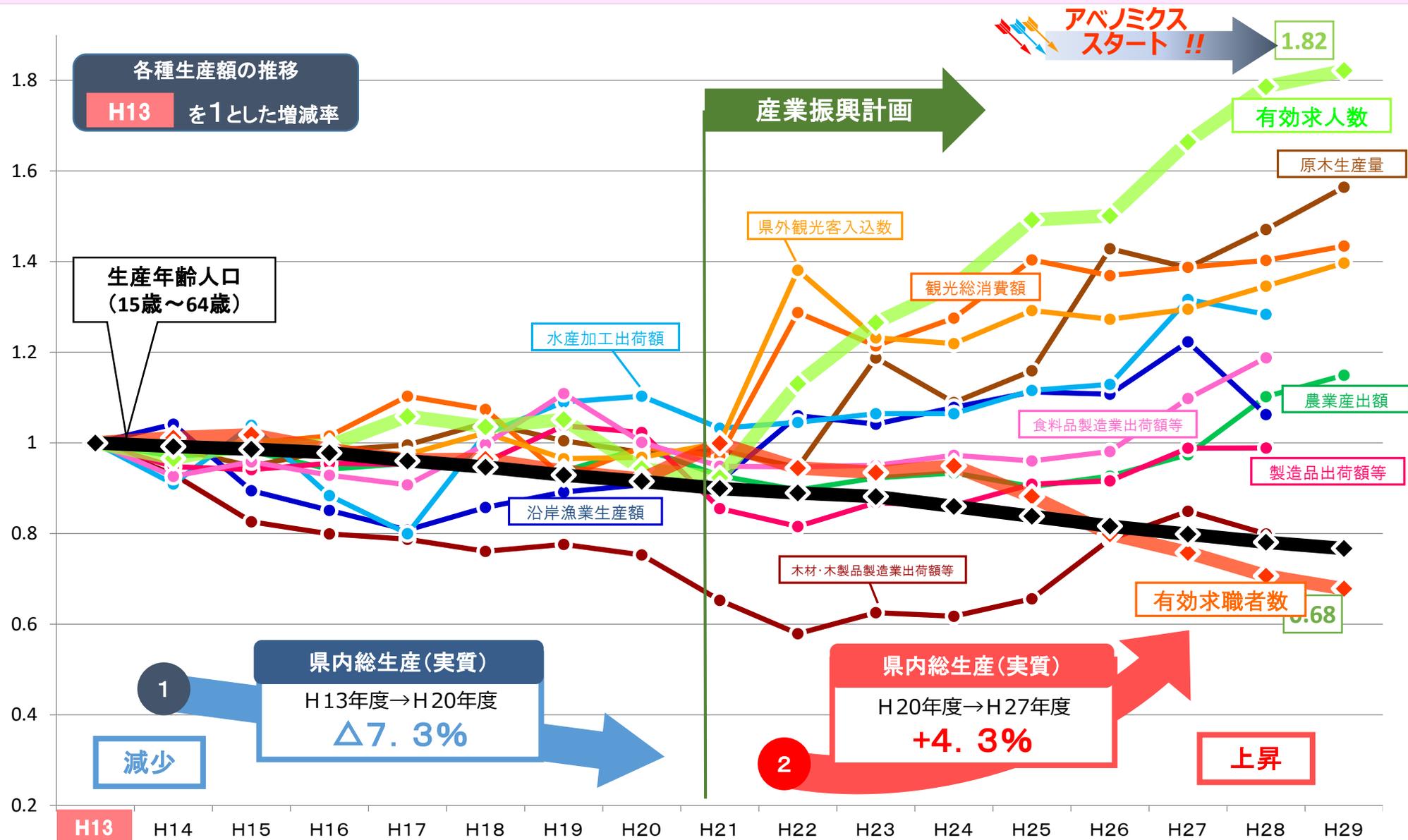
広島県拠点 マネージャー 黒沢 幸治
(元マツダ(株) 取締役専務執行役員)

山川 博 (やまかわ ひろし) 氏



- ・ (株)NTTデータSBC出身、50代
- ・ ソフト開発を担う
- ・ 千葉県からUターン
- ・ 通勤時間も短縮し(1.5時間→自転車15分)、親の介護との両立も実現。

これまでの取り組みによる成果等 ※高知県作成資料



①生産年齢人口の減少に連動する形で、
各種生産額も減少傾向

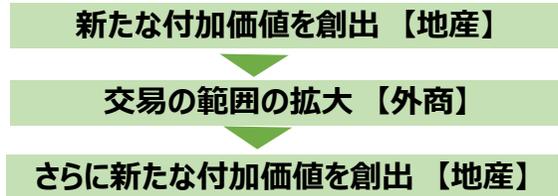
②生産年齢人口の減少に関わらず、
各種生産額が上昇傾向に！

しかし、まだなお残る課題 ※高知県作成資料

◆一人当たりの県民所得や現金給与総額の伸びは全国を上回るものの、依然全国の絶対水準を下回る

<一人当たり県民所得> H20→H27年度 **+15.5%** (国+7.6%)
 H27年度：253.2万円 (国の**82.8%**)
 <一人当たり現金給与総額> H20→H29年 **+ 5.4%** (国△4.3%)
 H29年：30.1万円 (国の**95.2%**)

■人口減少の下押し圧力に屈することなく、本県経済が持続的な発展を成し遂げていくためには、「地産外商」の好循環を生み出すことが重要



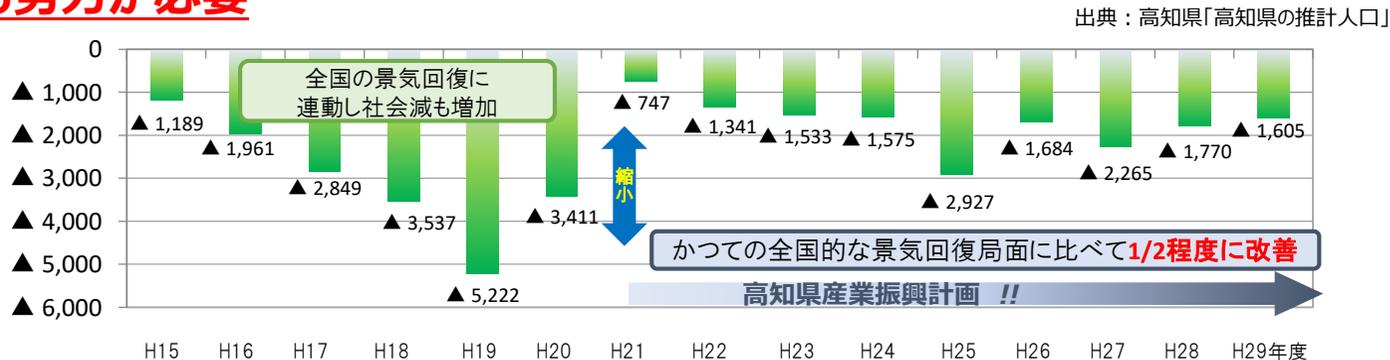
◆完全雇用状態を背景とする人手不足の深刻化は、今や経営上の大きな課題

<有効求人倍率> H20年度 0.46倍 ⇒ **H29年度 1.20倍**
 <完全失業率> H20年 4.8% ⇒ **H29年 3.0%**



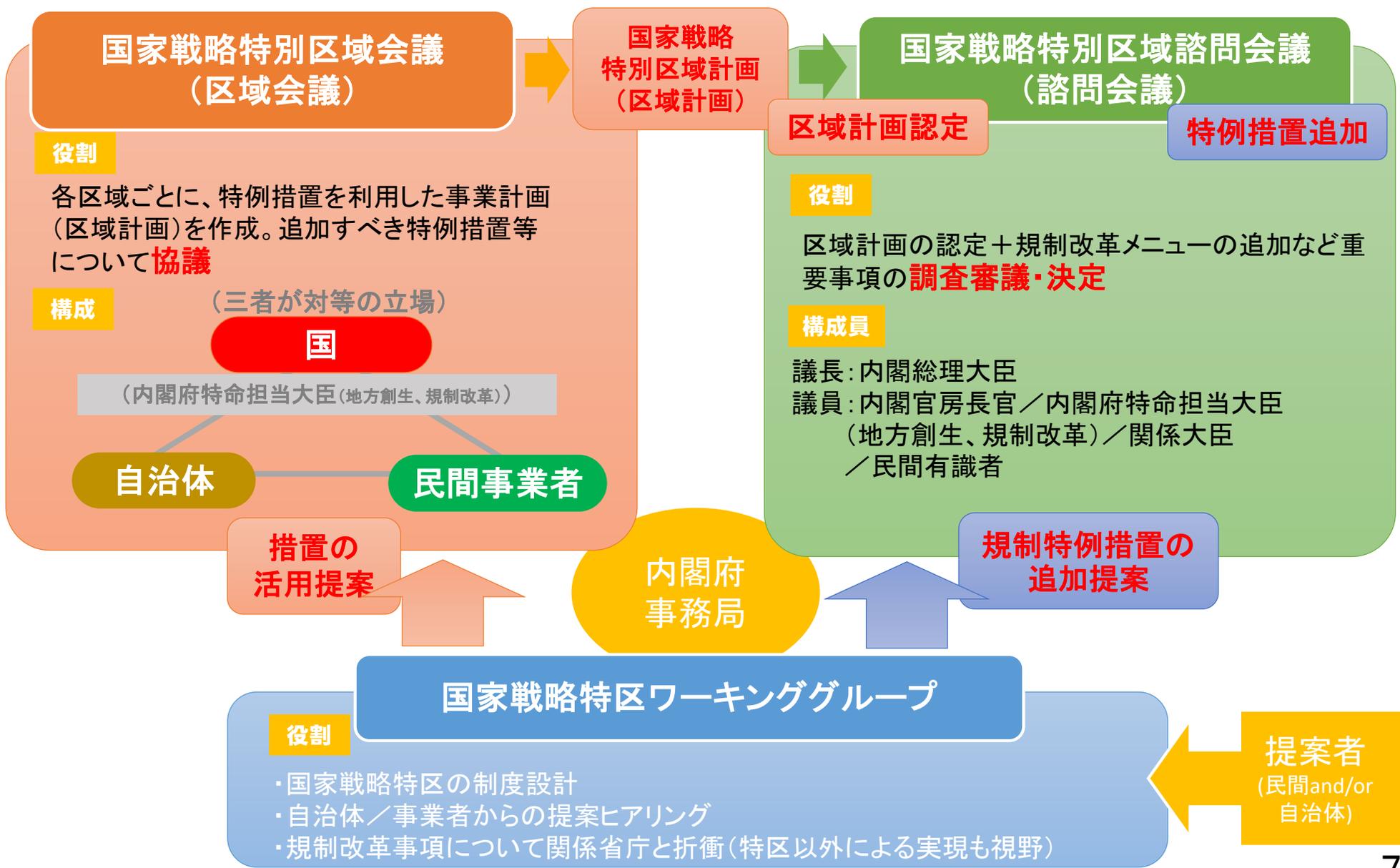
■現下の人手不足の深刻化という課題に真正面から取り組むことが必要

■人口の社会増減については、かつての全国的な景気回復局面に比べて、1/2程度にまで改善しているものの、社会増減の均衡という目標の実現に向けて、さらなる努力が必要



次のステージに向けて

国家戦略特区制度の仕組み



国家戦略特別区域会議 (区域会議)

役割

各区域ごとに、特例措置を利用した事業計画 (区域計画)を作成。追加すべき特例措置等について**協議**

構成

(三者が対等の立場)

国

(内閣府特命担当大臣(地方創生、規制改革))

自治体

民間事業者

国家戦略特別区域計画 (区域計画)

国家戦略特別区域諮問会議 (諮問会議)

区域計画認定

特例措置追加

役割

区域計画の認定+規制改革メニューの追加など重要事項の**調査審議・決定**

構成員

議長:内閣総理大臣

議員:内閣官房長官/内閣府特命担当大臣 (地方創生、規制改革)/関係大臣 /民間有識者

内閣府事務局

措置の活用提案

規制特例措置の追加提案

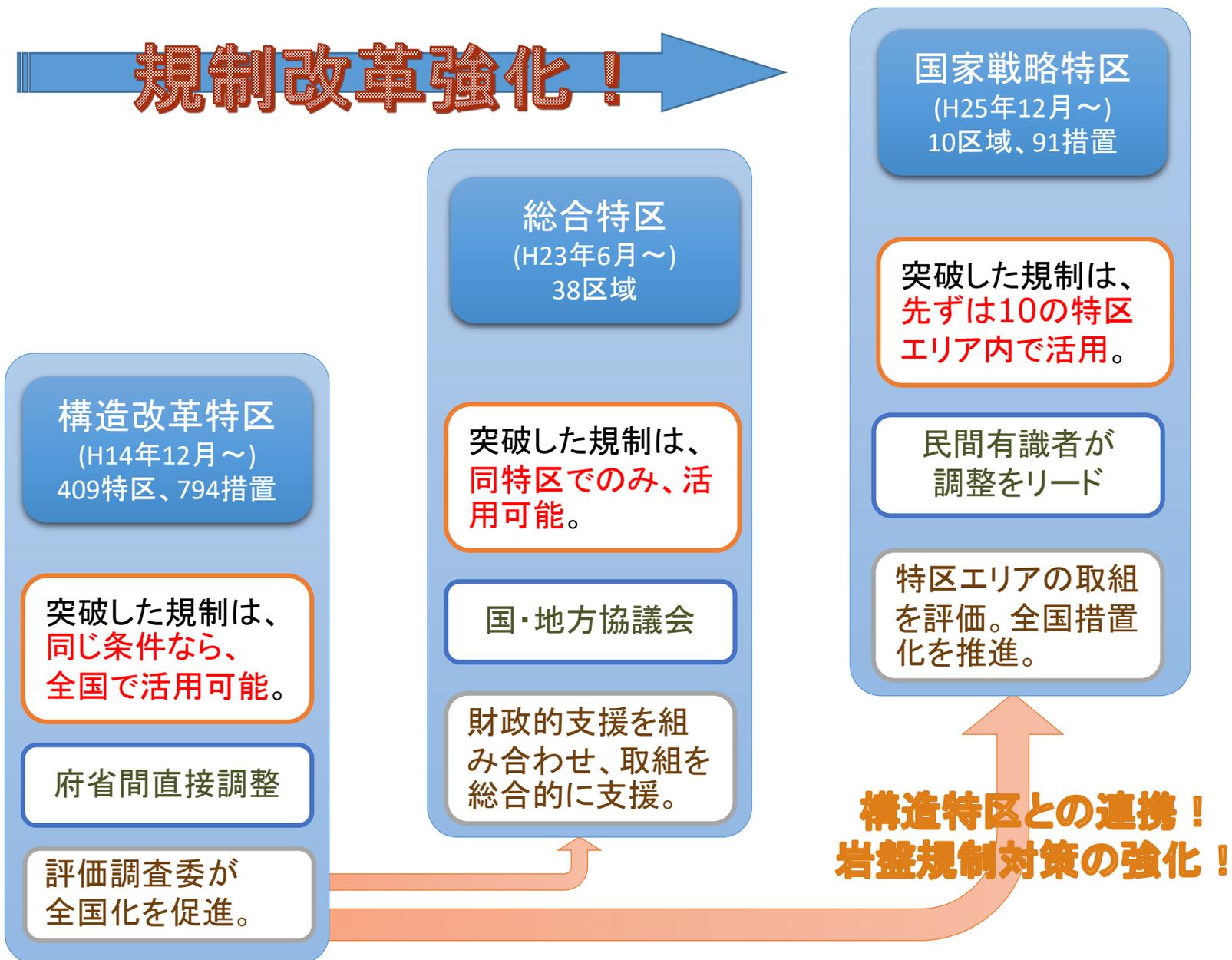
国家戦略特区ワーキンググループ

役割

- ・国家戦略特区の制度設計
- ・自治体/事業者からの提案ヒアリング
- ・規制改革事項について関係省庁と折衝(特区以外による実現も視野)

提案者
(民間and/or 自治体)

規制改革強化！



国家戦略特区法改正の流れ

■ 平成25年12月7日 国家戦略特別区域法成立

- ・都市計画法等に係る手続きのワンストップ化
- ・エリアマネジメントの民間開放
- ・病床規制の緩和
- ・農業委員会と市町村の事務分担に係る特例等

■ 平成27年7月15日 同法改正（公布）

- ・創業者の人材確保の支援に係る国家公務員退職手当法の特例
- ・NPO法人設立手続きの迅速化
- ・スタートアップビザ
- ・地域限定保育士
- ・国有林野の貸付面積拡大等

■ 平成28年6月3日 同法改正（公布）

- ・遠隔服薬指導
- ・企業による農地取得等

■ 平成29年6月23日 同法改正（公布）

- ・クールジャパン・インバウンド外国人材の受入れ・就労促進
- ・小規模認可保育所における対象年齢の拡大等

■ 平成30年3月13日 同法改正案（閣議決定）

- ・サンドボックス制度の創設

国家戦略特区区域の指定

■ 1次指定（平成26年5月政令改正）

- －東京圏：国際ビジネス、イノベーションの拠点
- －関西圏：医療等イノベーション拠点、チャレンジ人材支援
- －新潟市：大規模農業の改革拠点
- －養父市：中山間地農業の改革拠点
- －福岡市：創業のための雇用改革拠点
- －沖縄県：国際観光拠点

■ 2次指定（平成27年8月政令改正）

- －仙北市：「農林・医療の交流」のための改革拠点
- －仙台市：「女性活躍・社会起業」のための改革拠点
- －愛知県：「産業の担い手育成」のための教育・雇用・農業等の総合改革拠点

■ 3次指定（平成28年1月政令改正）

- －千葉市（東京圏）：国際ビジネス、イノベーションの拠点
- －広島県・今治市：観光・教育・創業等の国際交流・ビックデータ活用特区
- －北九州市（福岡市・北九州市）：創業向け雇用改革拠点

■ 4次指定に向けて準備開始（平成29年12月～）

都市・創業

- 都市計画手続きの迅速化
→ 約8.5兆円規模のプロジェクトに貢献
- 創業外国人材の入国規制緩和
→ 75名の創業人材が活用。

観光

- 古民家への旅館業法の適用除外【全国措置化】
→ 28年度に約1億円の市場を創出
- 特区民泊の創設
→ 約80～90事業者が参入。約4000部屋の実績。
- 観光客向けライドシェア事業の解禁
→ 養父市で先行して、本年春より事業スタート

保育

- 都市公園内保育所設置の解禁【全国措置化】
→ 該当エリアの待機児童約3割の解消に貢献
- 保育設備に関する各種規制緩和
→ 小規模保育施設へのバリアフリー免除、採光規定の見直し、営業制限制地域域の柔軟化

農業

- 農業生産法人の要件緩和【全国措置化】
- 農業への信用保証制度の適用【全国措置化】
- 企業による農地取得特例
→ 養父市では、13事業者が参入し約47haで営農約22haの耕作放棄地で営農が再開。
- 農家レストランの農地内設置特例
→ 7箇所で開催し、いずれも3万人/年以上を集客

医療

- 外国人医師の一部解禁、病床規制の特例
- 医学部の新設
- 遠隔服薬指導の一部解禁
- 選択的介護（混合介護）の解禁 など
→ 先端医療、医療・介護サービスの革新に貢献

外国人

- 農業人材、家事支援人材の入国緩和
→ 特定技能人材制度で全国措置化の方向
- クールジャパン外国人材

区域計画の認定状況（活用事項数：58、認定事業数：309）

関西圏 （大阪府、兵庫県、京都府）

医療等イノベーション拠点、チャレンジ人材支援

事項数 **22**

事業数 **39**

- ・保険外併用療養に関する特例
- ・病床規制の緩和
- ・iPS細胞からの試験用細胞製造の解禁
- ・革新的な医療機器、医薬品の開発迅速化
- ・可搬型PET装置による撮影
- ・地域限定保育士
- ・農業分野及び家事支援分野での外国人受入
- ・古民家ホテル
- ・特区民泊
- 他

養父市

中山間地農業の改革拠点

事項数 **9**

事業数 **23**

- ・農地の権利移転の円滑化
- ・企業による農地取得
- ・農業への信用保証制度の適用
- ・自家用車による有償旅客運送
- ・遠隔服薬指導
- 他

福岡市・北九州市

創業のための雇用改革拠点

事項数 **21**

事業数 **55**

- ・スタートアップビザ
- ・スタートアップ法人減税
- ・雇用労働相談センター
- ・航空法高さ制限の緩和
- ・空港アクセスバス
- ・ユニット型指定介護
- ・シニア・ハローワーク
- ・遠隔服薬指導
- ・特区民泊
- 他

沖縄県 国際観光拠点

事項数 **5**

事業数 **6**

- ・農業分野での外国人受入
- ・農家レストラン
- ・地域限定保育士
- 他

新潟市

大規模農業の改革拠点

事項数 **11**

事業数 **22**

- ・特例農業法人の設立
- ・農家レストラン
- ・農業への信用保証制度の適用
- ・特区民泊
- ・農業分野での外国人受入
- 他

仙北市

「農林・医療の交流」のための改革拠点

事項数 **7**

事業数 **8**

- ・国有林野の活用促進
- ・迅速な実験試験局免許手続き
- ・「着地型旅行商品」の企画・提供促進
- 他

仙台市

「女性活躍・社会起業」のための改革拠点

事項数 **11**

事業数 **12**

- ・NPO法人設立手続きの迅速化
- ・都市公園内保育所
- ・一般社団等への信用保証制度の適用
- ・革新的な医薬品の開発迅速化
- ・エンジェル税制
- 他

東京圏

（東京都、神奈川県、千葉県千葉市、成田市）
国際ビジネス、イノベーションの拠点

事項数 **30**

事業数 **106**

- ・都市計画法等に係る手続きのワンストップ化
- ・エリアマネジメント
- ・東京開業ワンストップセンター
- ・東京テレワーク推進センター
- ・近未来技術実証ワンストップセンター
- ・外国医師の業務解禁
- ・地域限定保育士
- ・特区民泊
- ・都市公園内保育所
- ・医学部の新設
- ・農家レストラン
- ・家事支援分野での外国人材の受入
- 他

広島県・今治市

観光・教育・創業などの国際交流・ビッグデータ活用特区

事項数 **8**

事業数 **14**

- ・「道の駅」民営化
- ・獣医学部の新設
- ・雇用労働相談センター
- ・迅速な実験試験局免許手続き
- 他

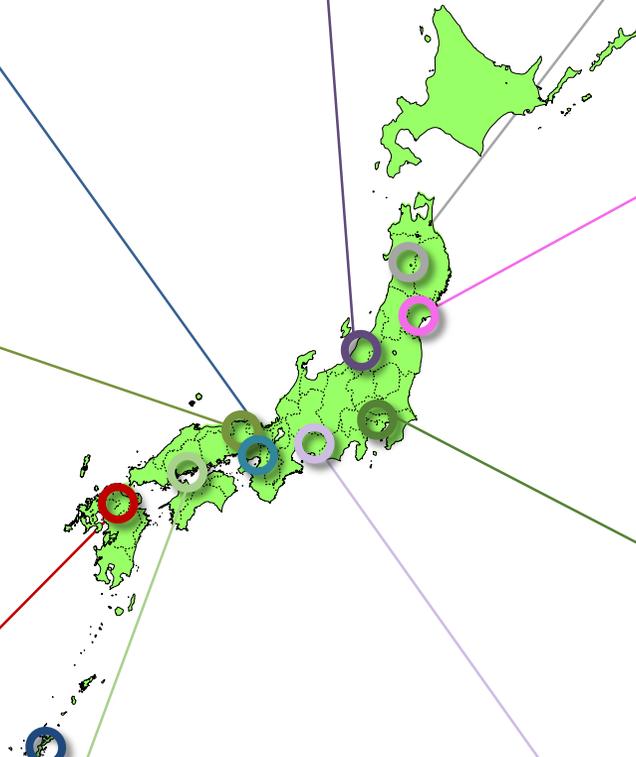
愛知県

「産業の担い手育成」のための教育・雇用・農業等の総合改革拠点

事項数 **17**

事業数 **24**

- ・有料道路コンセッション
- ・公設民営学校
- ・自動走行実証ワンストップセンター
- ・農業分野及び家事支援分野での外国人受入
- ・遠隔服薬指導
- 他



国家戦略特区の成果 全91事項（特区措置62事項、全国措置29事項）

規制改革事項		全国措置	
都市再生 (13)	<p>【容積率・都市計画ワストップ】(8) 都市居住促進のための容積率・用途等土地利用規制の見直し</p> <p>【エリアマネジメント】 エリアマネジメントの民間開放（道路の占用基準の緩和）</p> <p>【航空法】 航空法高さ制限の緩和</p> <p>【汚染土壌】 汚染土壌搬出時認定調査の調査対象項目を限定</p> <p>【公社管理道路】(構造改革特区) 民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能化</p> <p>【コンセッション】 コンセッション事業者が指定管理者を兼ねる場合における地方自治法の特例</p>	<p>【外国医師】 国際医療拠点における外国医師の診療・外国看護師の業務解禁</p> <p>【臨床試験専用病床】(構造改革特区) 臨床試験専用病床の施設基準の緩和</p> <p>【病床】 病床規制の特例による病床の新設・増床の容認</p> <p>【保険外併用】 保険外併用療養の拡充</p> <p>【医学部】 医学部の新設</p> <p>【医療法人】 医療法人の理事長要件の見直し</p>	<p>【雇用条件】 雇用条件の明確化のための雇用労働相談センターの設置</p> <p>【シニア・ハローワーク】(構造改革特区) 高齢者等に対する重点的な就職支援</p> <p>【障がい者雇用】 障がい者雇用に係る雇用率算定の特例拡充</p> <p>【有期雇用】(平成26年11月、特例から全国措置) 有期雇用の特例</p> <p>【シルバー人材】(平成28年3月、特例から全国措置) 農業等に従事する高齢者の就業時間の柔軟化</p>
	<p>【開業ワストップ】 外国人を含めた起業・開業促進のための各種申請ワストップセンターの設置</p> <p>【公証人】 公証人の公証役場外における定款認証</p> <p>【空港アクセス】 空港アクセスの改善に向けたバス関連規制の緩和</p> <p>【テレワーク】 多様な働き方推進のための「テレワーク推進センター」の設置</p> <p>【官民人材】(2) 官民の垣根を超えた人材移動の柔軟化</p> <p>【NPO】 NPO法人の設立手続きの迅速化</p> <p>【信用保証（一般社団等）】 一般社団法人等への信用保証制度の適用</p> <p>【随意契約】 地方公共団体による新規性等のあるサービスに係る随意契約要件の緩和</p>	<p>【粒子線】 粒子線治療の研修に係る出入国管理及び難民認定法施行規則の特例</p> <p>【iPS】 iPS細胞から製造する試験用細胞等への血液使用の解禁</p> <p>【遠隔服薬指導】 テレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例</p> <p>【医療機器相談】 特区医療機器戦略相談制度の創設等による革新的医療機器の開発迅速化</p> <p>【医薬品相談】 革新的医薬品の開発迅速化</p> <p>【可搬型PET】 可搬型PET装置のMRI室での使用</p> <p>【臨床研修】(2) 臨床研修制度の拡充(年限等の緩和・診療所での単独実施)</p> <p>【遠隔診療】 遠隔診療に係る要件の明確化</p>	<p>【公設民営学校】 公立学校運営の民間への開放（公設民営学校の設置）</p> <p>【獣医学部】 獣医学部の新設</p> <p>【農業委員会】 農業委員会と市町村の事務分担に係る特例</p> <p>【企業農地取得】 企業による農地取得の特例</p> <p>【農家レストラン】 農家レストランの農用地域内での設置の容認</p> <p>【国有林野(面積)】 国有林野の貸付面積拡大</p> <p>【国有林野(貸付対象)】 国有林野の貸付等に関する対象者の拡大</p> <p>【漁業生産組合】 漁業生産組合の設立要件の緩和</p>
創業 (9)	<p>【家事支援外国人材】 外国人家事支援人材の受け入れ</p> <p>【創業外国人材】 創業人材等の多様な外国人材の受け入れ促進（スタートアップビザ）</p> <p>【クールジャパン外国人材】 クールジャパン・インバウンド外国人材の受け入れ・就労促進</p> <p>【外国人雇用相談】 外国人を雇用しようとする事業主への援助（相談センターの設置）</p> <p>【農業支援外国人材】 外国人農業支援人材の受け入れ</p> <p>【留学生就職支援】 卒業後の就職活動期間の延長</p>	<p>【在宅医療(16kmルール)】 在宅医療に係る保険適用の柔軟化</p> <p>【予防医療ビジネス】 予防医療ビジネスの推進（検体測定室における採血行為での医行為の明確化）</p> <p>【医療機器品質保証責任者】 医療機器製造販売業者における品質保証責任者の資格要件の緩和</p>	<p>【特産酒類(焼酎等)】(構造改革特区) 単式蒸留焼酎等の製造免許要件の緩和</p> <p>【農業生産法人】(平成27年8月、特例から全国措置) 農業生産法人6次産業化推進等のための要件緩和</p> <p>【信用保証(農業)】 農業への信用保証制度の適用</p> <p>【インターネット酒類販売】 通信販売酒類小売業に係る販売酒類の要件緩和</p> <p>【有害鳥獣捕獲許可】 有害鳥獣捕獲許可権限の市町村への移管</p>
	<p>【外国人雇用相談】 外国人を雇用しようとする事業主への援助（相談センターの設置）</p> <p>【農業支援外国人材】 外国人農業支援人材の受け入れ</p> <p>【留学生就職支援】 卒業後の就職活動期間の延長</p>	<p>【ユニット型指定介護】 ユニット型指定介護老人福祉施設設備基準に関する特例</p>	<p>【中山間地域等補助金】 中山間地域等直接支払交付金の返還免除</p> <p>【農地中間管理】 農地中間管理事業に関する事務手続の円滑化</p>
外国人材 (6)	<p>【旅館業法】 滞在施設の旅館業法の適用除外</p> <p>【旅館業(宅建法)】 旅館業法の特例対象施設における重要事項説明義務がないことの明確化</p> <p>【自家用自動車】 過疎地等での自家用自動車の活用拡大</p> <p>【出入国手続き】 民間と連携した出入国手続き等の迅速化</p> <p>【道の駅】 道の駅の設置者の民間拡大</p> <p>【旅行業務取扱管理者試験】 農家民宿等の宿泊事業者による旅行商品の企画・提供の解禁</p>	<p>【地域限定保育士】(2) 「地域限定保育士」の新設（政令による当該保育士試験の実施を含む）、試験実施主体の拡大</p> <p>【小規模認可保育所(対象年齢)】 小規模認可保育所における対象年齢の拡大</p> <p>【都市公園保育所】(平成29年5月、特例から全国措置) 都市公園内における保育所設置の明確化</p> <p>【小規模認可保育所(バリアフリー)】 小規模認可保育所に対する「バリアフリー」法の適合免除の明確化</p> <p>【営業制限地域(保育所設置)】 風俗営業の許可に係る営業制限地域の指定に関する柔軟化</p> <p>【保育士配置】 保育所における保育士配置の特例</p> <p>【保育所整備(採光規定)】 保育所の円滑な整備等に向けた採光規定の緩和</p>	<p>【補助財産】 農林水産省における補助対象財産の処分に係る承認基準の明確化</p> <p>【農地交換分合】 農地集約化促進のための交換分合事業に係る基準緩和</p> <p>【特定実験試験局】 電波に係る免許発給までの手続きを大幅に短縮</p> <p>【近未来技術実証ワストップ】 自動走行や小型無人機等の実証実験を促進するための近未来技術実証に関するワストップセンターの設置</p> <p>【農業散布】 トラクターによる農業散布の手続き要件の明確化</p>
	<p>【旅館業(消防法)】 民泊に係る消防用設備等の基準に関する適用除外条件の明確化</p> <p>【古民家(旅館)】 古民家等の歴史的建築物に関する旅館業法の適用除外など</p> <p>【古民家(建築)】 古民家等の歴史的建築物の活用のための建築基準法の適用除外</p> <p>【古民家(消防)】 古民家等の歴史的建築物の活用のための消防用設備等の基準の適用除外の明確化</p> <p>【ホテルシップ】 旅客室を有する船舶を活用した宿泊施設における無意の客室の取扱いについて</p>	<p>【介護(1)】</p>	<p>【有害鳥獣捕獲許可】 有害鳥獣捕獲許可権限の市町村への移管</p>
観光 (11)	<p>【旅館業(消防法)】 民泊に係る消防用設備等の基準に関する適用除外条件の明確化</p> <p>【古民家(旅館)】 古民家等の歴史的建築物に関する旅館業法の適用除外など</p> <p>【古民家(建築)】 古民家等の歴史的建築物の活用のための建築基準法の適用除外</p> <p>【古民家(消防)】 古民家等の歴史的建築物の活用のための消防用設備等の基準の適用除外の明確化</p> <p>【ホテルシップ】 旅客室を有する船舶を活用した宿泊施設における無意の客室の取扱いについて</p>	<p>【地域限定保育士】(2) 「地域限定保育士」の新設（政令による当該保育士試験の実施を含む）、試験実施主体の拡大</p> <p>【小規模認可保育所(対象年齢)】 小規模認可保育所における対象年齢の拡大</p> <p>【都市公園保育所】(平成29年5月、特例から全国措置) 都市公園内における保育所設置の明確化</p> <p>【小規模認可保育所(バリアフリー)】 小規模認可保育所に対する「バリアフリー」法の適合免除の明確化</p> <p>【営業制限地域(保育所設置)】 風俗営業の許可に係る営業制限地域の指定に関する柔軟化</p> <p>【保育士配置】 保育所における保育士配置の特例</p> <p>【保育所整備(採光規定)】 保育所の円滑な整備等に向けた採光規定の緩和</p>	<p>【中山間地域等補助金】 中山間地域等直接支払交付金の返還免除</p> <p>【農地中間管理】 農地中間管理事業に関する事務手続の円滑化</p> <p>【補助財産】 農林水産省における補助対象財産の処分に係る承認基準の明確化</p> <p>【農地交換分合】 農地集約化促進のための交換分合事業に係る基準緩和</p> <p>【特定実験試験局】 電波に係る免許発給までの手続きを大幅に短縮</p> <p>【近未来技術実証ワストップ】 自動走行や小型無人機等の実証実験を促進するための近未来技術実証に関するワストップセンターの設置</p> <p>【農業散布】 トラクターによる農業散布の手続き要件の明確化</p>
	<p>【旅館業(消防法)】 民泊に係る消防用設備等の基準に関する適用除外条件の明確化</p> <p>【古民家(旅館)】 古民家等の歴史的建築物に関する旅館業法の適用除外など</p> <p>【古民家(建築)】 古民家等の歴史的建築物の活用のための建築基準法の適用除外</p> <p>【古民家(消防)】 古民家等の歴史的建築物の活用のための消防用設備等の基準の適用除外の明確化</p> <p>【ホテルシップ】 旅客室を有する船舶を活用した宿泊施設における無意の客室の取扱いについて</p>	<p>【介護(1)】</p>	<p>※選択的介護は含まず。今後、追加予定。</p>

秋田県仙北市の取組事例（着地型旅行商品の企画・提供）

概要

国家戦略特区の旅行業法施行規則の特例活用（旅行業務取扱管理者確保事業）により、地域の実情に即した旅行業務取扱管理者試験を実施し、10名の試験合格者を確保。仙北市内において、農家民宿等による着地型旅行商品の企画・提供により、国際交流とグリーンツーリズムを推進し、国内外観光客の効率的な地域内循環を図っている。

具体的取組

特例活用により資格を取得した旅行業務取扱管理者を選任し、「仙北市農山村体験推進協議会」を地域限定旅行業に登録。当協議会は、農家民宿での農業体験等を中心としたグリーンツーリズム、自然・文化体験等、着地型旅行商品の企画・提供を行っており、特例活用により輩出された旅行業務取扱管理者が地域の活性化に貢献している。



カヌー&カヤック体験



農作業体験

旅行業法施行規則の特例

◇規制緩和前

旅行業務取扱管理者は、旅行業法や旅行業約款に加え、仲介する各種運送サービスや宿泊サービスの法令と契約、運賃制度等、職務に関し必要な知識や能力を判定する国家試験に合格した者でなければならない。

◆規制緩和後

通常の旅行業務取扱管理者試験の科目の中から、「法令」「約款」のみを試験し、「実務」については別途研修で実施する。

★効果

着地型旅行商品の広がりにより、国内外観光客の効率的な地域内循環が図れる。

ささやま
兵庫県篠山市の取組事例（古民家等遊休資産の活用）

古民家等歴史的建築物活用事業

・篠山城下町地区において、空家となった古民家を1つのホテルとして面的に活用し、古民家を再生

国家戦略特区制度の活用

・国家戦略特区制度を活用し、歴史的建築物等に係る旅館業法施行規則の特例によりフロントの設置を免除

古民家等歴史的建築物活用事業

建築時期も所在地も異なる空家となった古民家5棟を「篠山城下町ホテルNIPPONIA」として一体的に整備し、古民家を再生

【平成27年10月営業開始】



※左からONAE客室、外観、併設レストラン（篠山城下町ホテルNIPPONIA ホームページより）

国家戦略特区制度の活用【平成27年3月19日区域計画認定】

〔歴史的建築物等に係る旅館業法施行規則の特例措置〕

◇現行法令

旅館業法において、宿泊施設(ホテル・旅館)の設備基準として、一定規模以上の宿泊施設にフロント設置を義務付け

◆特区制度により規制緩和

地方自治体の条例で指定した歴史的建築物について、監視カメラの設置や緊急時の対応の体制が整備されている場合は、フロント設置を免除。



事業実績【平成29年度】

年間宿泊者数 3,100人
※篠山市の年間宿泊者のうち2.6%を占める

年間売上 10,604万円

年間営業日数 353日

雇用者数 17人



ホテル外観



ホテル中庭



客室



レストラン

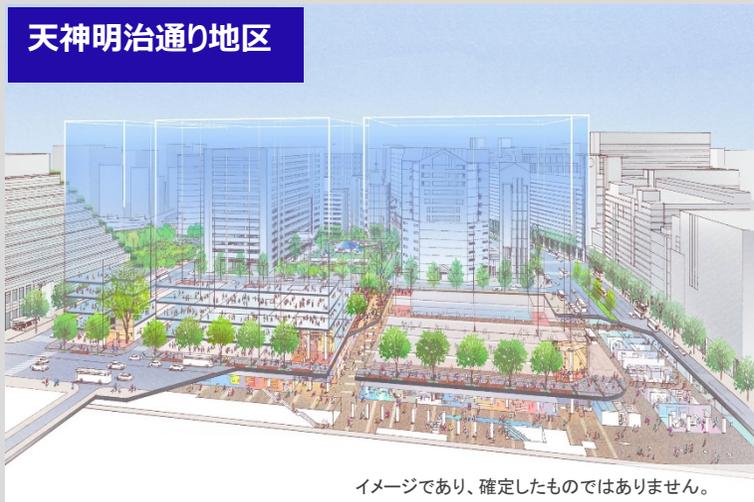
2024天神未来創造

天神ビッグバン



新たな航空法の高さ制限の緩和

天神明治通り地区



高さ
約**67m**
(地上15階)

緩和

高さ
約**76m**
(地上17階)

さらに

高さ
約**115m**
(地上26階)

旧大名小跡地



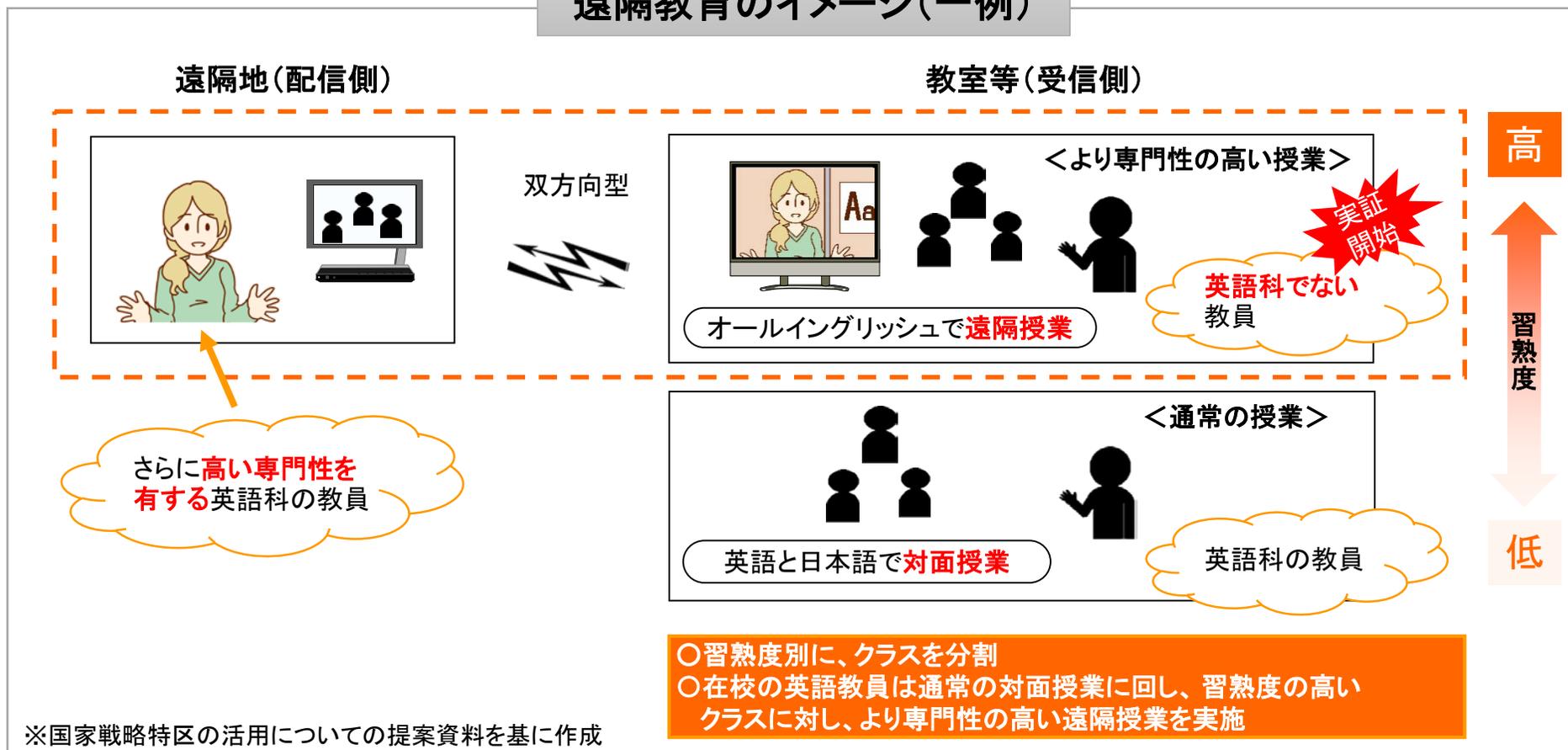
イメージであり、確定したものではありません。

経済波及効果
毎年**8,500**億円

主要な規制改革事項等①：中学校における遠隔教育の弾力的実施等

- 教育再生実行会議の議論を踏まえ、**国家戦略特区の活用が提案された、受信側に科目免許状を持たない教員を配置して行う遠隔教育**について、全国の中学校を対象とした実証的取組の中で、来年度から実施する。
- さらに高い専門性を有する教員の能力を最大限活用し、**教育の質の向上**を図る。

遠隔教育のイメージ(一例)



※国家戦略特区の活用についての提案資料を基に作成

(出典)平成30年12月17日国家戦略特区諮問会議資料

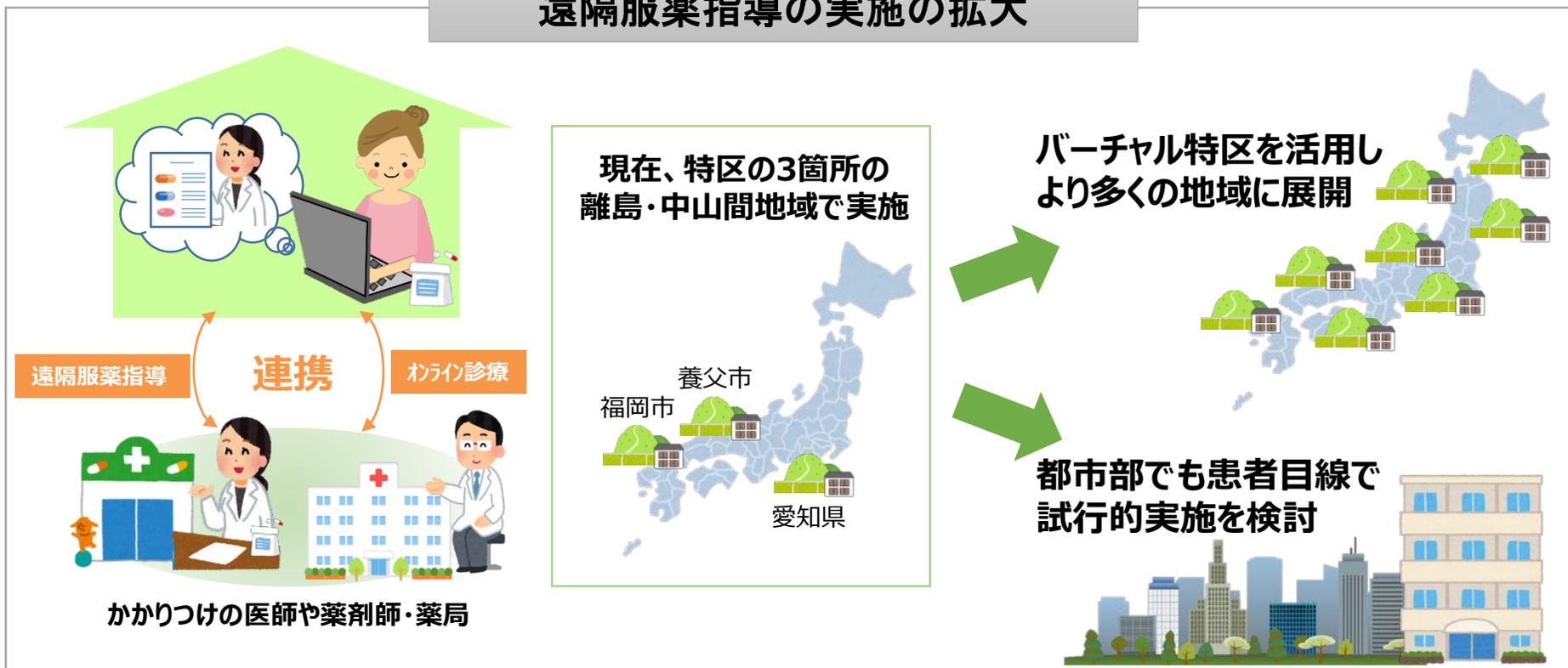
主要な規制改革事項等②：遠隔服薬指導の実証的実施の拡大

「いつでもどこでもケア」実現のため、

- **バーチャル特区制度**(※)を活用し、離島や中山間地域など現行の特区制度で認められている遠隔服薬指導について、より多くの地域での実施を後押しする。
- また、**都市部におけるオンライン服薬指導**についても、かかりつけ薬剤師による実施等を含め患者目線の観点から、早期に実現にするための検討を進める。

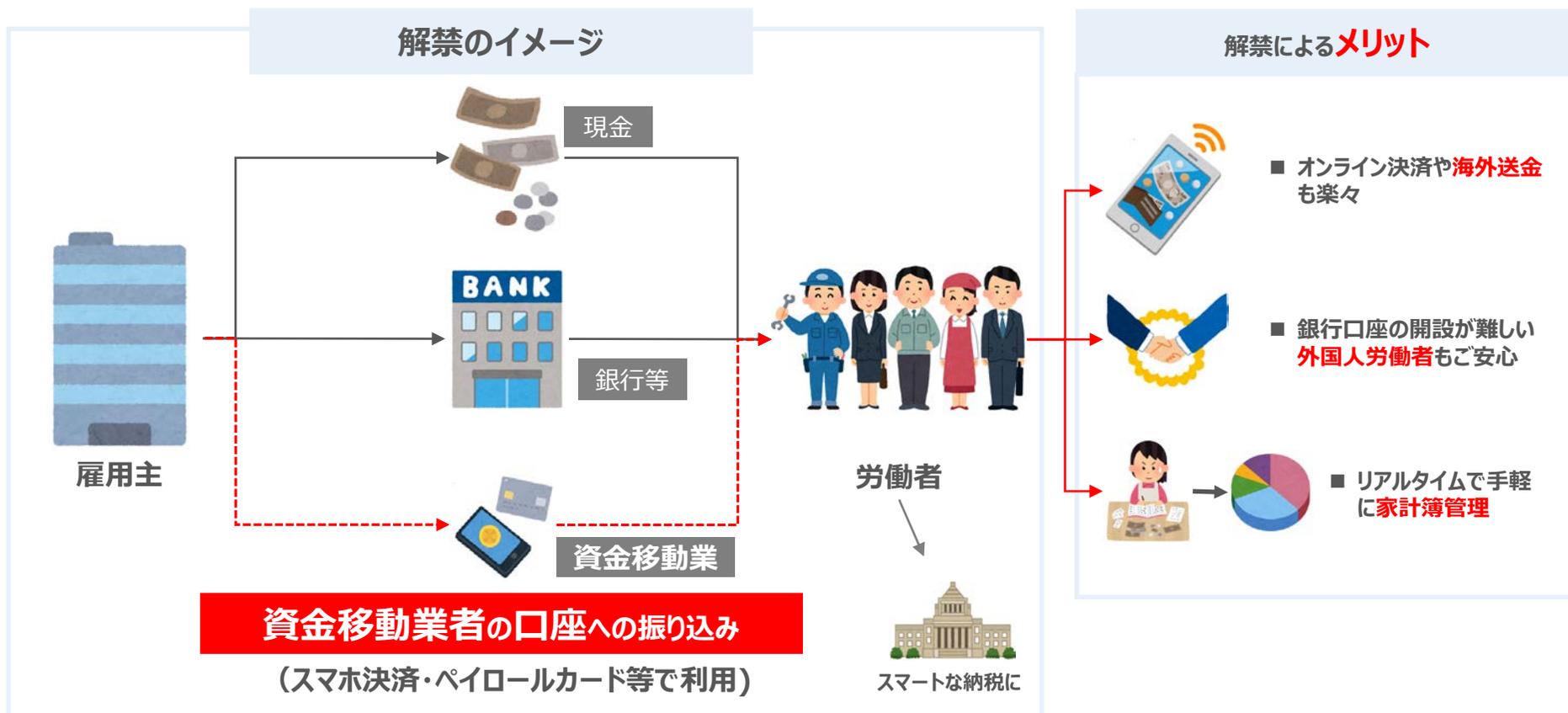
※バーチャル特区制度：通常は様々な特例措置の活用・提案が求められるところ、特定の単独メニューに限り活用できる、特区エリアの指定制度

遠隔服薬指導の実施の拡大



主要な規制改革事項等③：デジタルマネーによる賃金支払い（資金移動業者への支払い）の解禁

- これまで現金での直接支払いや銀行口座への振り込み等に限られていた賃金支払いについて、**資金移動業者**の口座への支払いも解禁。
- これにより、キャッシュレス社会の推進や銀行口座の開設が難しい外国人材の受入基盤整備に貢献。
- 但し、該当する資金移動業者の適格要件について、更に詳細を検討。



- 仙北市における国家戦略特区を活用した規制改革等を推進するため、内閣府及び仙北市による共同事務局を設置する。事務局長及び構成員は以下のとおり。
- 上記事務局は、「国家戦略特区ワーキンググループ」と密接に連携・協力するものとし、関係者は、必要に応じ、参画できるものとする。
- 共同事務局の開催にあたっては、テレビ会議システム等を有効活用する。

【組織図】

事務局長：岸 博幸

国家戦略特区ワーキンググループ委員
(慶應義塾大学大学院教授)

国家戦略特区
ワーキンググループ

連携・協力

仙北市(7名)

事務局次長：仙北市総務部
地方創生・総合戦略統括監
以下、6名の構成

内閣府(8名)

事務局次長：内閣府 地方創生推進事務局
審議官(国家戦略特区担当)
以下、7名の構成員

「スーパーシティ」構想について ①未来像・実装技術

- 世界の動きを踏まえ、10月23日の国家戦略特区諮問会議において、**安倍総理より**、第四次産業革命を体現する世界最先端都市を、先行実施する**「スーパーシティ」構想について**、**基本的なコンセプトを取りまとめるよう指示**。
- 11月26日には、「「スーパーシティ」構想の実現に向けた**有識者懇談会**」（座長：竹中平蔵教授）が**中間とりまとめ**を実施。
- 「スーパーシティ」では、行政手続のワンズオンリー、キャッシュレス、自動走行・自動配送、遠隔医療・介護や遠隔教育などの取組を、**分野横断的なAIやビックデータの仕組みを活用することによって**、**都市に実装することを目指す**。

全ての行政手続を、
個人端末で効率的に処理。

エネルギー、上下水、リサイクル
などをコミュニティ内で最適管理。

全てキャッシュレス。
エリア内は現金不要。

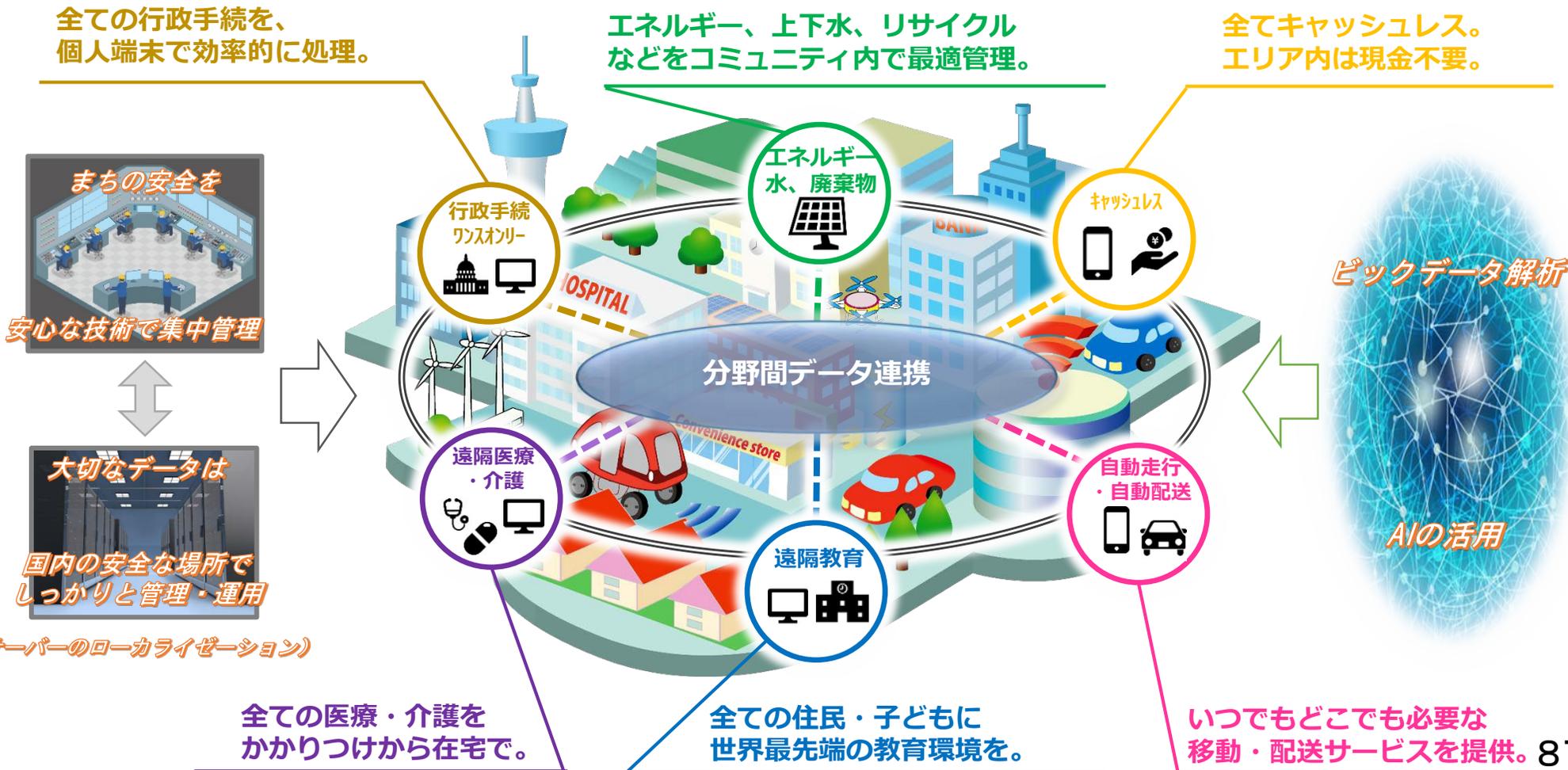


(サーバーのローカライゼーション)

全ての医療・介護を
かかりつけから在宅で。

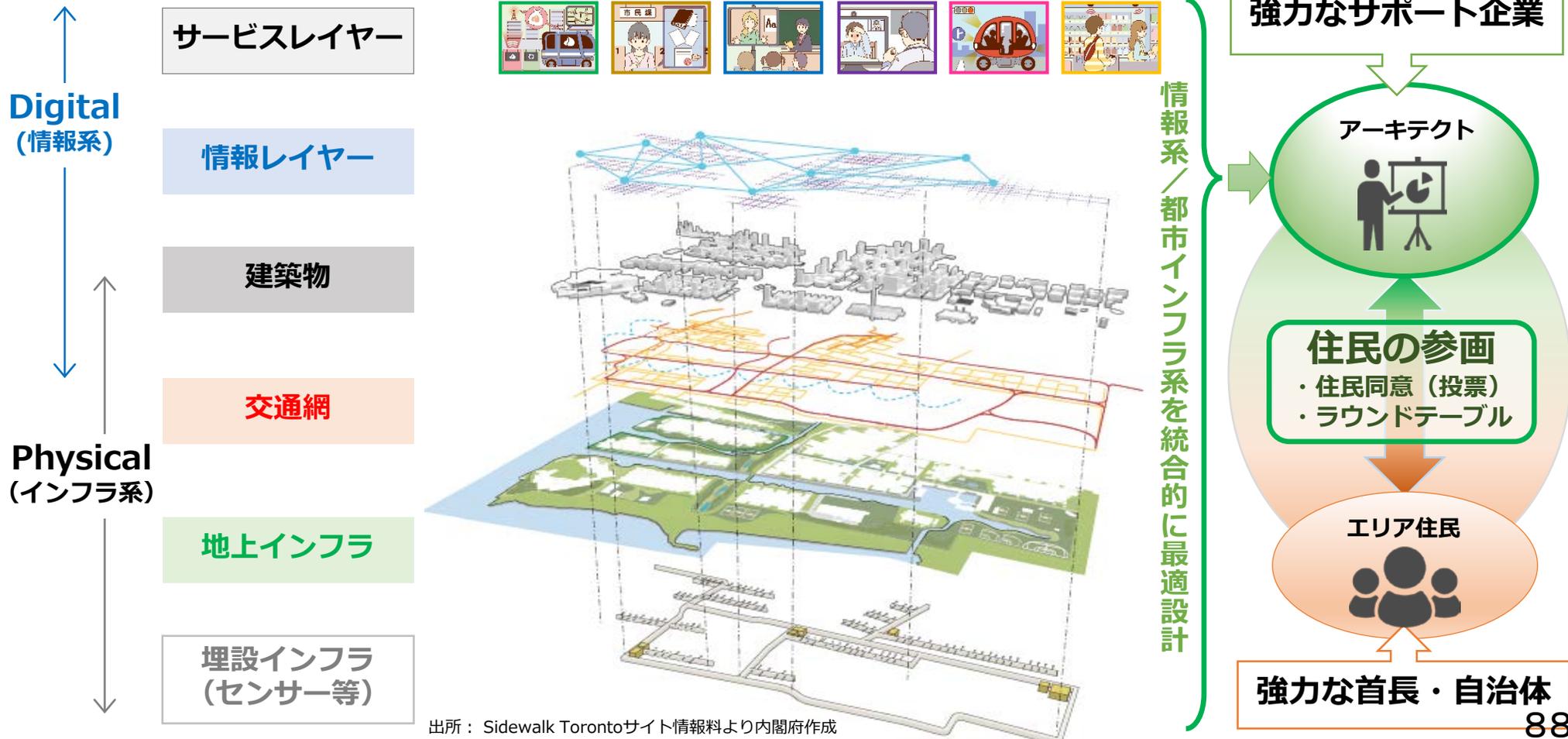
全ての住民・子どもに
世界最先端の教育環境を。

いつでもどこでも必要な
移動・配送サービスを提供。87



「スーパーシティ」構想について ②支える仕組み

- 物理的な都市インフラから、サービスを伴う情報インフラまで、統合的かつ最適な形で、都市に実装することが課題。その実現には、強力なサポート企業と、強力な首長・自治体によるサポートを得ること、更には、**住民合意など積極的な住民参画**とそれを前提とした**極力柔軟なルール作りを認める制度整備が成功の鍵**。
- このため、**実現すべき制度整備の詳細を、極力早期に固めるとともに、Society5.0をはじめとする関係府省の取組と連携しつつ、実装すべきインフラ整備の内容の詳細を固め**、来年夏以降、エリアの選定・公募に向けて動き出す。



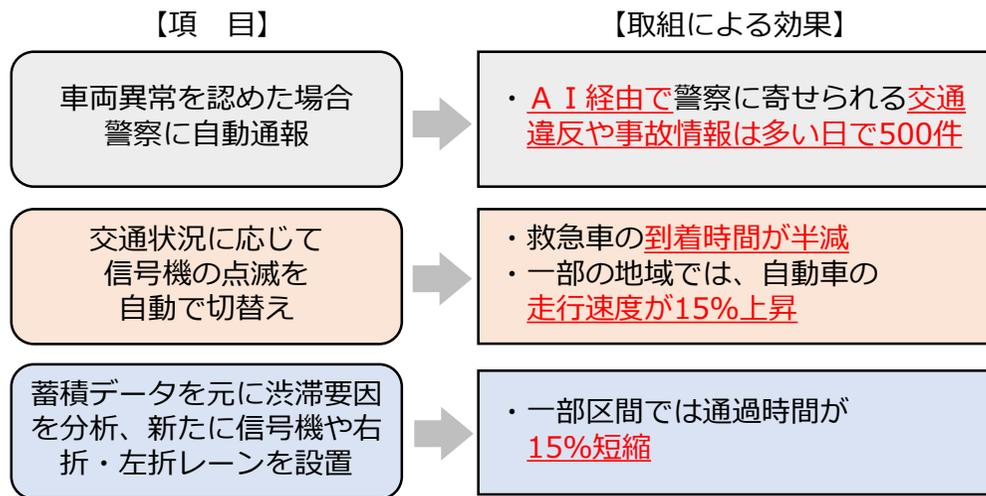
中国杭州市現地視察報告 ①アリババ本社（平成31年1月9日）

- 世界最大のEコマース企業（流通総額年52兆円）であるアリババ集団による事業展開を視察。
- AI・ビッグデータを活用した、交通渋滞の緩和や、データ共通基盤を活用した多様なサービス展開について、岡田聡良（さとし）・アリババ集団副総裁より紹介。
- 同総裁との間で、双方の強みを生かした、地方創生を含む今後の連携について意見交換。



【取り組みの概要】

道路ライブカメラの映像をAIで分析、下記の取組に活用
 （2,000～3,000台のサーバー、4,000台超のカメラを配備）



交通管制センター リアルタイムモニタリング



交通状況 自動判別の様子

幹部面談

- 岡田聡良
アリババ集団副総裁兼日本アリババ代表取締役COO
2000年からソフトバンク勤務、2008年に設立されたアリババ日本法人の取締役を設立当初から務める
- 趙戈・TMALL（天猫）輸出入事業部アジア企業誘致総監
- 金尚学・アリクラウド国際業務部プロジェクト専門家
- 史佳・グローバルリーダー小組戦略発展業務開拓専門家
- 周嘯慰・アリババ集団公共事業部シニア経理 等



人工知能発展計画

- 中国科学技術部は、2017年11月に「次世代人工知能発展計画」を発表し、アリババはスマートシティを担当することに。本社のある杭州市で実用化し、7都市に横展開する予定。

領域	担当企業
スマートシティ	アリババ
医療	テンセント
自動運転	百度（バイドゥ）
音声認識	アイフライテック

9号館展示区

- アリババ専門の展示館
- アリババの技術やサービス（AI、金融システム）を展示
- 2016年に杭州でG20が行われた際、カナダ、イタリア、オーストラリア、インドネシアのハイレベルも同展示館を視察
- 広報のうまさは抜群。



中国杭州市現地視察報告 ②アリババ関連施設（平成31年1月9日）

- 親橙里（チンチェンリー）は、2018年4月、本社から500mという至近距離にオープンした、アリババが提唱する「ニューリテール戦略（オンラインとオフラインの融合）」を体現する店舗であり、壮大なアリババのニューリテールの実験場
- 五芳齋（ウーファンジャイ）は、チマキが有名なレストラン。アリババの資本参加によりスマートレストランに改装。
- 夢想小鎮（ドリームタウン）は、インキュベーション施設でありながら、伝統的な建築物や街並みを上手に生かした街。

○親橙里（チンチェンリー）

- アリババ最先端ニューリテール技術が余すところなく導入され、近未来的ショッピングモール
- キャッシュレスで決済データを集めることで得られる属性情報には大きなポテンシャルが感じられた。



盒馬鮮生（ファーマーシオンシェン）

- スーパーマーケット、レストラン、オンラインショップ、ロジスティックの4つの複合体。現在は上海、北京、寧波で合計13店舗を展開し、アリババの「ニューリテール戦略」の中核。
- O2O(オンラインtoオフライン)戦略として、通常のオフラインの買い物方法に加え、3キロから5キロの範囲で、注文から配達までを自前のロジスティックにより30分で完了するというオンラインの買い物を実現。
- 生鮮食品の実物を見るため、ネット注文主体の顧客が店舗に戻りつつある。



ウーファンジャイ（スマートレストラン）

- アリペイのアプリをダウンロードし、スマホにより注文。
- バックヤードのキッチンスタッフが食事を作り、ユーザーのスマホに準備完了のメッセージ。
- 完成した食事は収納箱に格納され、スマホでスキャンして自分の食事を取り出す。
- ホールスタッフの人件費が不要で収益性が高い。



夢想小鎮（ドリームタウン）

- 立ち上げ1年半以内程度のベンチャーを中心に、テナントの数は1,000超
- 想像以上に広く、伝統的な建築物や街並みを上手に生かした街である。
- ジャック・マー氏が初期投資で多大な貢献をしていたこともあり、官民を挙げて、ベンチャーを育てようという真剣な意気込みが感じられた。



中国杭州市現地視察報告（写真）

ウーファンジャイ（スマートレストラン）



注文はスマホアプリで



電子レンジから暖かいご飯が自動で出てくる



併設の無人コンビニもキャッシュレス

夢想小鎮（ドリームタウン）



古い町並みを活用した広大なインキュベーションエリア



敷地内のごみ箱もスマート化

中国杭州市現地視察報告（写真）

親橙里（チンチェンリー）



決済はスマホを使い無人レジでオンライン注文はスマホを通じスタッフへ指示天井のレールを伝い運ばれる商品

アリババ視察・意見交換



交通管理システム「E Tシティブレイン」プロジェクトに関する展示、説明